

スマイル新潟 ヘルスプラン

～みんなが主役！生涯健康でいきいきと～

新潟市健康づくり 推進実施計画

スマイル新潟 ヘルスプラン

～みんなが主役！生涯健康でいきいきと～

新潟市健康づくり推進実施計画

目次

第1章	実施計画の概要	1
第2章	市民の行動目標から見た重点的な事業	4
1	栄養・食生活	6
	～豊かな食生活を実現しよう～	
	● 毎日、朝食を食べよう	
	● 量・質を考えた食事をしよう	
	● 自分の適正体重を維持しよう	
	● 食を通して環境にやさしい生活を実践しよう	
2	身体活動・運動	8
	～体を動かすことを楽しむ日常生活を実現しよう～	
	● 日常生活で体を動かそう	
	● 基本動作を身につけよう	
	● 体を動かす楽しさを知ろう	
	● 自分の体の状態を知ろう	
3	休養・こころ	10
	～こころも体もリラックスしよう～	
	● 豊かなコミュニケーションを築こう	
	● ストレスを上手にコントロールしよう	
	● 十分に休養をとろう	
	● こころの活力を養おう	
4	たばこ・アルコール	12
	～たばこは吸わないようにしましょう・吸わせないようにしよう～	
	～アルコールと上手につきあおう～	
	● 子どもの吸わない・飲まない意識を育てよう	
	● 卒煙(禁煙)にチャレンジしよう	
	● 受動喫煙を防止しよう	
	● 節度ある適度な飲酒を心がけよう	

5	歯の健康	14
	～いつまでも自分の歯でおいしく食べよう～	
	● 自分の歯や口の状態を知ろう	
	● 正しい歯みがきや歯間清掃の習慣を身につけよう	
	● よくかんで食べる習慣を身につけよう	
	● 口と全身の健康の関係を知ろう	
6	健康管理	16
	～生活習慣の通信簿～	
	～健康診断で自分の健康をチェックしよう～	
	● 自分の適正な体重や腹囲に近づけよう	
	● 健康診断を受けよう	
	● 健康診断の結果を生活習慣の中に活かそう	
	● がん検診を受けよう	
	● 気持ちが晴れない日が続いたらこころのセルフチェックをしよう	

第3章 各分野の体系別計画と事業概要 18

1	栄養・食生活	21
2	身体活動・運動	46
3	休養・こころ	68
4	たばこ・アルコール	96
5	歯の健康	105
6	健康管理	117

資料編 132

1	市民の行動目標・ライフステージ別事業一覧表	133
2	健康づくり推進委員会における意見一覧	143
3	健康づくり推進委員会要綱・構成員	155

第1章

実施計画の概要



第1章

実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市は、「健康でいきいきとした長寿社会」の実現を目指し、平成13年度に「保健医療福祉計画」を策定し、健康づくりを推進してきましたが、平成18年度で計画期間が終了し、また、平成17年の14市町村の合併により本市の健康を取り巻く状況が大きく変化しました。

このような状況を踏まえて、新市の現状を把握、分析し、社会全体が一体となった健康づくり運動をさらに推進するため、「新潟市健康づくり推進基本計画」を平成19年3月に策定し、新潟市の健康づくり推進の方向性を明らかにしました。

この実施計画は、「基本計画」で明らかにした施策の方向性に基づき、事業計画を体系的・具体的に示すもので、「基本計画」に沿った取組を着実に進め、本市の健康づくりを推進するための指針となります。

2 計画の期間

実施計画の計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5か年とし、必要に応じて見直すものとします。

3 計画の対象事業

実施計画の対象事業は、「基本計画」に基づいて取り組まれる市が実施する健康づくり全般の事業を対象にしています。

4 計画の性格

- (1) 本計画は、健康づくりに取り組もうとする市民を社会全体が支援していくことが重要であるため、地域や職域、関係団体等と連携し、社会全体が一体となった健康づくりを推進するものです。
- (2) 本計画は、新・新潟市総合計画、新潟市食育推進計画、新潟市スポーツ振興基本計画、新潟市生涯歯科保健計画等と連携し、市民の健康づくり実践プランである「にいがた市民健康づくりアクションプラン」と一体となって推進するものです。
- (3) 本計画は、健康づくり推進委員会で検討を重ねて作成したものです。

5 計画の構成

本計画は、「市民の行動目標から見た重点的な事業」と「各分野の体系別計画と事業概要」により構成されています。

(1) 市民の行動目標から見た重点的な事業

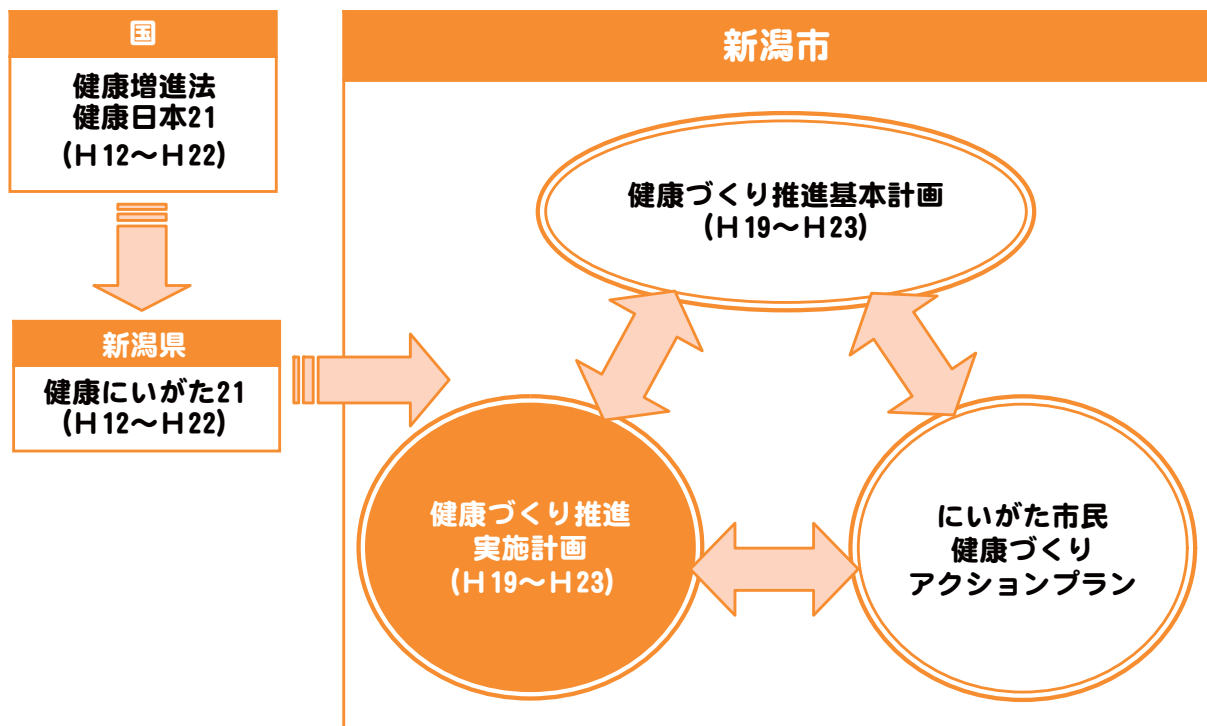
健康づくりは、市民一人ひとりが主体的に取り組み、自らの生活習慣を見直すことが大切であることから、「基本計画」に分野別の市民の行動目標を定めています。

この章では、その中でも市民が優先的に取り組むことが望ましい行動目標を選定し、それを支援していく重点的な事業と各分野の取組の方向性を掲載しています。

(2) 各分野の体系別計画と事業概要

「基本計画」では、健康づくりのための対象分野を「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころ」「たばこ・アルコール」「歯の健康」「健康管理」の6つに分類し、分野ごとに「情報の発信・普及啓発」「学ぶ場や相談の場の充実」「自主グループへの支援」「環境づくりへの支援」の4つの体系別に目標を実現するための市の取組を示しています。

各分野の体系別計画では、「基本計画」の市の取組に基づいた主な事業の概要を掲載しています。



第2章

市民の行動目標から見た重点的な事業



第2章

市民の行動目標から見た重点的な事業

健康づくり推進基本計画では、「生涯健康でいきいき暮らす」ことを基本理念とし、市民一人ひとりが健康的な生活習慣を確立することにより、平均寿命・健康寿命を延伸し、生活の質（QOL）の向上を図ることを目的としています。

そのため、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころ」「たばこ・アルコール」「歯の健康」「健康管理」の6分野に分けて課題を整理し、各分野の目指すべき姿となる「重点目標」を定め、重点目標を客観的に評価する「数値目標」を設定しました。

また、健康づくりは市民一人ひとりが主体的に取り組み、自らの生活習慣を見直すことが大切であることから「市民の行動目標」を定めています。

実施計画では、健康づくりに関心のない人を含む多くの市民が健康づくりに取り組めるよう、各分野の「市民の行動目標」の中から、優先的に取り組むことが望ましい行動目標（優先行動目標）を選定し、多くの市民がその目標に関心を持ち、行動して、目標の達成に近づけていけるような事業を実施していきます。

本章では、分野ごとに、選定した優先行動目標、取組の方向性、優先行動目標に関連する主な事業を示しています。

市民の優先行動目標



1 栄養・食生活

重点目標

豊かな食生活を実現しよう

市民の行動目標

★毎日、朝食を食べよう（優先行動目標）

- 量・質を考えた食事をしよう
- 自分の適正体重を維持しよう
- 食を通して環境にやさしい生活を実践しよう

取組の方向性

栄養・食生活は子どもが健やかに成長するためにも、人々が健康で幸せな生活を送るためにも大切であり、特に量・質を考えたバランスの良い食事をする事は、健康を保持・増進し、生活習慣病を予防するためにも重要です。

また、1日3回の食事は最も身近で取り組みやすいものであると同時に、一度身についた習慣や嗜好は変えることが難しいため、子どもの頃から規則正しい生活とバランスのとれた食習慣を身につけることが大切です。

本市では、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな生活ができるよう関係者と連携し、食育に関する施策を計画的かつ総合的に推進していきます。

豊かな食生活の実現には、1日の生活リズムを作り、正しい食習慣が身につく朝食が大切であるため、「毎日、朝食を食べよう」を市民の優先行動目標として取り組んでいきます。

そして、子どもの頃から朝食の大切さを普及啓発するとともに、飲食店や給食施設における栄養成分表示や、生活習慣病予防のための情報提供ができるよう推進体制の整備をします。

優先行動目標に関連する主な事業

事業名	ページ
「食育の日」普及事業	P24・44
「にいがた流 食生活」実践マニュアルの発行	P26・42
新潟市版食事バランスガイドの普及・活用	P26・42
はじめての離乳食	P28
ステップ離乳食	P28
わんぱくキッズ！食べ物セミナー	P29
子育て学習出前講座	P34
おはよう朝ごはん料理講習会	P36
早寝早起き朝ごはんミニフォーラム	P36
家庭共育フォーラム	P37
地域コミュニティ連携事業	P39・40

数値目標

指標	現状値 (H17)	目標値 (H23)	
朝食を欠食する人の割合 (子ども)	小学生	3.4% <small>(※2)</small>	0%
	中学生	5.7% <small>(※2)</small>	0%
朝食を欠食する人の割合 (成人)	20歳代男性	31.2%	15%以下
	30歳代男性	28.6%	15%以下
	20歳代女性	24.0%	15%以下
主食・主菜・副菜のそろった食事をしている人の割合	59.5%	70%以上	
脂肪エネルギー比率	20～40歳代	未把握 <small>(※1)</small> (参考 全国：26.7%)	25%以下
肥満者の割合	20～60歳代男性	22.3%	15%以下
	40～60歳代女性	15.9%	10%以下
低体重 (やせ) 者の割合	20歳代女性	23.4%	15%以下
肥満傾向児の割合	幼児	5.6%	5%以下
	小学生	9.3%	7%以下
	中学生	10.0%	7%以下

注：※1はH16、※2はH18の数値である。

2 身体活動・運動

重点目標

体を動かすことを楽しむ日常生活を実現しよう

市民の行動目標

★日常生活で体を動かそう（優先行動目標）

- 基本動作を身につけよう
- 体を動かす楽しさを知ろう
- 自分の体の状態を知ろう

取組の方向性

身体活動・運動は、生活のリズムの調整、ストレス解消等だけでなく、生活習慣病を予防するためにも効果があります。

健康づくりのためには、自分の体の状態を把握し、一人ひとりの体力や健康状態に応じた無理のない運動を楽しく続けていくことが重要です。

身体活動・運動の分野では、市民が生涯にわたって健康を維持・増進していくため、日常生活の中で気軽に運動を楽しむことができる環境の整備を推進していきます。

家事、自転車、階段昇降、通勤のための歩行などの日常生活活動や運動を日常生活に取り入れ、日々の身体活動量を増加させていくことが重要であることから、「日常生活で体を動かそう」を市民の優先行動目標としました。

市民がそれを実践するためには、前段階として日常生活活動や運動が健康維持のために重要であることを理解し、自分自身の日常生活活動とはどのように動いているのか、日常生活活動にはどのような内容が含まれ、どのような効果を持つのかについて気づくことが大切であることから、市民に行動変容を促す意識付けができるよう情報の提供を行っていきます。

そして、市民が無理なく日常生活の中で日常生活活動や運動が実践できる環境の整備を推進していきます。

優先行動目標に関連する主な事業

事業名	ページ
新潟版エクササイズガイド作成	P49
食と健康の市民シンポジウム	P49
市民ウォーク	P51・63
さわやか健康づくり事業	P52
週1回スポーツに親しむ運動	P63

数値目標

指標		現状値 (H17)	目標値 (H23)
意識的に体を動かす人の割合	男性	42.1%	63%以上
	女性	39.8%	63%以上
運動習慣を身につけている人の割合 【1日30分以上, 週2回以上, 1年以上継続】	男性	21.6%	39%以上
	女性	17.2%	39%以上
体力テスト項目で, 市内の児童生徒が 前年度平均を上回った項目の割合 ^(*)	小学生	77.1% ^(※2)	70%
	中学生	100% ^(※2)	70%
1日あたりの平均歩数	男性	未把握 ^(※1) (参考 新潟県: 7,870歩)	8,400歩以上
	女性	未把握 ^(※1) (参考 新潟県: 7,082歩)	7,400歩以上

注: ※1はH16, ※2はH18の数値である。

- * この指標は, 前年度平均を上回った項目の割合を毎年70%増加させ, 5年後には全国平均並みの体力になることを目標としている。
- * この現状値は, 体力テスト項目を平成17年度と平成18年度で比較した数値となっている。

- ・ 小学生: 8項目×6学年=48項目 男女計96項目
…目標値70%: 68項目で前年度平均を上回る
- ・ 中学生: 9項目×3学年=27項目 男女計54項目
…目標値70%: 38項目で前年度平均を上回る
- ・ 体力テスト項目: 握力, 上体起こし, 長座体前屈, 反復横跳び, 持久走(小学生除く), シヤトルラン, 50m走, 立ち幅跳び, ボール投げ

3 休養・こころ

重点目標

こころも体もリラックスしよう

市民の行動目標

- 豊かなコミュニケーションを築こう
- ★ストレスを上手にコントロールしよう（優先行動目標）
- 十分に休養をとろう
- こころの活力を養おう

取組の方向性

不安や悩み、ストレスを持ったままの生活は、心身の健康に悪影響を及ぼします。不安や悩みを解消するとともに、休養を十分にとり、リラックスした時間を持つことでストレスと上手に付き合うことができ、心身の健康の保持増進には大変重要となります。

休養・こころの分野では、一人ひとりが生きがいを持ち、自分にあったストレス解消法やリラックス法を身につけ、こころ豊かに生活できるよう支援していきます。

まずその第1歩として、ストレスとはどういうものなのか、なぜストレスをコントロールする必要があるのかを理解し、自分自身のストレスがどのような状態にあるのかを気づくことが重要です。そして、気になるこころの問題をしまいこまずに、気軽に相談することが大切であるため、「ストレスを上手にコントロールしよう」を市民の優先行動目標としました。

そのためにはまず、自身のストレスの状態を気づき、行動を起こせるような情報提供を行っていきます。そして、身近な窓口で気軽にこころの相談が受けられるよう職員の研修を行うなどして、相談機能の充実を図っていきます。

また、これらの施策が地域の他に、学校や職場などそれぞれの場面でも継続的に行われ、それぞれが有機的に結びつくよう調整していきます。

■優先行動目標に関連する主な事業

事業名	ページ
ひきこもり関連事業	P71
働き盛りのうつ家族教室	P71
ストレスコントロール講座	P72
カウンセラー等活用事業 (スクールカウンセラーの配置, いじめカウンセラー派遣, 子どもと親の相談員等配置)	P73・74
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	P79
精神科医による精神保健福祉相談	P80
精神科医による思春期青年期相談	P80
臨床心理士によるうつストレス相談	P81
うつストレス検診	P81
自殺総合対策	P82・95

■数値目標

指標	現状値 (H17)	目標値 (H23)		
最近1ヶ月間にストレスを感じた人の割合	65.9%	49%以下		
睡眠による休養を十分にとれていない人の割合	17.7%	10%以下		
精神的な病気・認知症に不安を感じている人の割合	精神的な病気の不安	12.4%	8%以下	
	認知症の不安	男性	22.4%	20%以下
		女性	35.6%	34%以下
自殺による死亡率 (人口10万対)	24.9	20以下		

4 たばこ・アルコール

重点目標

**たばこは吸わないようにしよう・吸わせないようにしよう
アルコールと上手につきあおう**

市民の行動目標

- 子どもの吸わない・飲まない意識を育てよう
- 卒煙（禁煙）にチャレンジしよう
- ★受動喫煙を防止しよう（優先行動目標）
- ★節度ある適度な飲酒を心がけよう（優先行動目標）

取組の方向性

たばこはがん、心臓病、呼吸器疾患、歯周病など多くの病気と関わりがあるほか、流産や早産など妊婦への影響も指摘されています。さらに、吸う人本人だけでなく、周囲の人への健康にも影響を及ぼします。

未成年者の喫煙防止、たばこをやめたいと思う人の禁煙の支援、喫煙の及ぼす健康影響についての十分な知識を普及します。

そして、たばこの煙から周囲の人へ健康影響を防ぐために、“受動喫煙を防止しよう”を優先行動目標の1つとして、公共施設、企業、飲食店などの禁煙・分煙など受動喫煙防止のための環境づくりを支援します。

またアルコールも、飲みすぎは肝臓病、脳卒中、がん等の生活習慣病を引き起こす要因となるほか、アルコール依存傾向を生み、健康を損なうばかりでなく、社会への適応能力が低下していく可能性もあります。

慢性的な飲酒は肝硬変等の危険因子となるほか、交通事故等の原因となる危険性があることから、多量飲酒者の減少への取組や、未成年者の飲酒防止を支援します。

そして、お酒を飲む人には適度な飲酒は心身の緊張をやわらげ、ストレスの解消や休養等の効果があることから、“節度ある適度な飲酒を心がけよう”を優先行動目標の1つとして、適量で節度ある飲酒の知識の普及に努めます。

優先行動目標に関連する主な事業

事業名	ページ
「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における普及啓発	P98・99
「市民健康福祉まつり」における普及啓発	P98・100
食育・健康づくり総合情報サイト開設	P98・99・100
個別健康教育（喫煙）	P102
酒害相談	P102
禁煙・分煙宣言施設登録制度	P102・103

数値目標

指 標		現状値（H17）	目標値（H23）
喫煙者の割合	男 性	39.0%	30%以下
	女 性	10.3%	5%以下
分煙の必要性を考えている人の割合	男 性	55.2%	100%
	女 性	56.4%	100%
多量に飲酒する人の割合	男 性	2.9%	2%以下
	女 性	0.3%	0.2%以下

5 歯の健康

重点目標

いつまでも自分の歯でおいしく食べよう

市民の行動目標

- ★自分の歯や口の状態を知ろう（優先行動目標）
- ★正しい歯みがきや歯間清掃の習慣を身につけよう（優先行動目標）
- よくかんで食べる習慣を身につけよう
- 口と全身の健康の関係を知らう

取組の方向性

むし歯や歯周病は、重度になると、歯の喪失に繋がることが多いため、食生活や社会生活に支障をきたし、全身の健康にも影響を与える場合があります。

また、歯や口の健康を保つことは、食物を咀嚼することだけでなく、食事や会話を楽しむなど、いきいきとした生活を送るうえで、大きな役割を果たしています。

歯の分野では、むし歯予防、歯周病予防、摂食嚥下対策及び歯の健康づくり支援体制を整備し、歯と口の健康を推進していきます。

初期のむし歯や歯周病は自覚症状を伴わないことが多いため、日頃から自分の歯や口の健康を意識し、歯や口の状態を把握することが大切であることから、「自分の歯や口の状態を知ろう」を、また、歯の喪失の主な原因がむし歯と歯周病であり、毎日の歯みがきと歯間部清掃でこれらの予防ができることから、「正しい歯みがきや歯間清掃の習慣を身につけよう」を市民の優先行動目標としました。

市民が自分の歯や口の状態を知るためには、定期的に歯科健診を受診することが大切です。しかし、本市が実施している成人歯科健診の受診率は低く、事業の普及が課題であることから、事業の普及を含め、効果的な施策を検討し、成人歯科保健の推進を図っていきます。

また、成人期では、歯周病が歯の喪失の主な原因の1つであることから、歯周病予防の重要性や歯間部清掃器具の使用の大切さについて情報の提供を行っていきます。

優先行動目標に関連する主な事業

事業名	ページ
歯の健康フェア	P107
よい歯のコンクール	P108
歯科健康相談	P110
歯科健康教育	P110
(仮称) 成人歯科保健調査事業	P113
成人歯科健診	P116

数値目標

指標		現状値 (H17)	目標値 (H23)
むし歯のある幼児の割合	3歳児	23.7%	20%以下
永久歯一人平均むし歯本数	中学校1年生	1.18本	1本以下
歯や口の状態に満足している人の割合	40歳代	32.3%	40%以上
	50歳代	27.6%	40%以上
定期的に歯科健診を受診する人の割合	40歳代	17.0%	30%以上
	50歳代	14.7%	30%以上
歯間部清掃用器具を使用する人の割合	40歳代	47.5%	50%以上
	50歳代	41.8%	50%以上
進行した歯周炎（健診で4mm以上の深い歯周ポケット）を持っている人の割合	40歳	47%	40%以下
	50歳	59%	50%以下

6 健康管理

重点目標

生活習慣の通信簿 健康診断で自分の健康をチェックしよう

市民の行動目標

- 自分の適正な体重や腹囲に近づけよう
- 健康診断を受けよう
- ★健康診断の結果を生活習慣の中に活かそう（優先行動目標）
- がん検診を受けよう
- 気持ちが晴れない日が続いたらこころのセルフチェックをしよう

取組の方向性

生活習慣病を予防し、健康的な生活を送るためには、日ごろから体重や血圧などの指標を用いることは大変有効であり、測定値をもとに食生活や運動などの生活習慣を見直すことが大切です。

自分の体やこころの状態を知ることがまず第一であり、年に1回、職場や学校、地域等で受診する健康診断に加え、自宅での体重や血圧の測定、質問形式による体やこころのチェックなども広く健康診断ととらえて、自分の体やこころの状態や変化を知り、それを生活習慣の中に活かしていくなど日ごろから健康づくりに取り組めるよう支援していきます。

多くの市民が健康診断を受け、さらにその結果をもとに生活習慣を見直すといった行動を起こすことができるよう、「健康診断の結果を生活習慣の中に活かそう」を市民の優先行動目標とし、保健事業全般のあらゆる機会を通じて、体とこころのセルフチェックをする重要性を繰り返し啓発し、身近なところでセルフチェックや健康相談を気軽に受けられるような体制整備などを行っていきます。

また、これまで実施してきた老人保健法に基づく基本健康診査や医療保険各法に基づく一般健診などが、平成20年度から制度改正により、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（特定健診）及び健診の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（特定保健指導）として保険者が実施することとなるため、市民への周知を十分に行い、生活習慣病の予防に努めます。

優先行動目標に関連する主な事業

事業名	ページ
健康手帳交付事業	P120
特定健診・特定保健指導	P122
介護予防健診・介護予防事業	P123
各種健康相談	P125
生活習慣病予防関連健康教育	P126
骨粗しょう症予防事業	P126
児童生徒の生活習慣病予防対策事業	P130

数値目標

指標	現状値 (H17)	目標値 (H23)
健康診断を受ける人の割合	74.8% (※2)	80%以上
内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム) を認知している人の割合	65.0% (※2)	80%以上
内臓脂肪症候群 (メタボリックシンドローム)	該当者	未把握 (※1) (参考 新潟県: 11.2%)
	予備群	未把握 (※1) (参考 新潟県: 15.1%)
市が実施するがん検診の受診者数	胃がん	平成19年の調査により把握した 該当者・予備群 から15%減少
	肺がん	
	大腸がん	
	子宮がん	
	乳がん	
市が実施するがん検診の精密検査受診率	胃がん	72,000人以上
	肺がん	53,000人以上
	大腸がん	78,000人以上
	子宮がん	11,590人 (※3)
	乳がん	6,522人 (※3)
	胃がん	80.4%
	肺がん	85.0%
	大腸がん	58.2%
	子宮がん	15,000人以上
	乳がん	8,000人以上
	胃がん	90%以上
	肺がん	95%以上
	大腸がん	75%以上
	子宮がん	80%以上
	乳がん	95%以上

注：※1はH16, ※2はH18, ※3はH17とH18の平均の数値である。

第3章

各分野の体系別計画と事業概要



第3章

各分野の体系別計画と事業概要

健康づくり推進基本計画では、6つの分野ごとに「目標を実現するための市の取組」として、「情報発信・普及啓発」「学ぶ場・相談の場の充実」「自主グループへの支援」「環境づくりへの支援」の4つの区分に体系付けました。

本章では、各分野の体系に沿って、市の健康づくり関連事業を整理し、その事業の概要や今後の方向性などを示していきます。

また、計画期間中においても、健康づくり推進基本計画の趣旨を踏まえ、地域の実情や市民のニーズに応じ、事業の新規企画や変更など、随時見直しを行っていきます。

情報の発信・普及啓発

市民が健康づくりの行動を起こすためには、なぜそれが必要なのか、どのようにしたら良いのか、どこへ行けば相談できるのかなどの情報や知識が必要です。

現在、健康づくりに関連する事業やイベントは、行政・民間事業者・NPOなど多くのところで実施されており、それを集約し、整理して市民にわかりやすく情報提供していくことが求められています。

そこで、食育・健康づくり総合情報サイトをウェブ上に開設し、行政内外の情報や、健康づくりのアドバイスなど健康づくりに関連する情報を総合的に発信していきます。

併せて、食育・健康づくり情報紙の作成や、市報や区役所だよりなどの紙媒体、メディア媒体なども有効に活用し、市民への情報提供がより効果的になることを目指します。

また、市民への講座等は市民のニーズに対応した内容となるよう、さらに市民が参加しやすい工夫をしながら開催していきます。

学ぶ場や相談の場の充実

健康づくりを学ぶ場や相談の場は、市民が健康づくりの行動を起こすきっかけとなり、また、継続していくときの舵取りの役目を果たすため、より市民の身近なところで学ぶ場や相談の場を整備していくことが必要です。

健康づくりを学ぶ場や相談する場はこれまでも多くの機会を通して市民へ提供してきましたが、さらに、生涯を通じて継続的に学習や相談ができるよう、また、地域の特徴やニーズを踏まえ、学ぶ場や相談の場の充実・強化を図っていきます。

さらに、近年は、民間事業者等からもさまざまな学習や相談の機会が提供されているため、これらの民間事業者等が提供する健康づくり事業についても活用できるよう連携し、行政内外を含めて市民により多くの学習の場や相談の場が提供できるよう努めます。

自主グループへの支援

市民が健康づくりの行動を起こすときや継続していくときに、一緒に行動する仲間の力は大変大きな支えとなります。

現在も市内で多くの自主グループが健康づくりのために活動を続けていますが、これらのグループが活動を継続し、多くの市民が健康づくりの行動を継続していけるよう支援していきます。

さらに、それぞれの自主グループ同士の交流を図り、大きな健康づくり市民運動の輪となるよう支援していきます。

環境づくりへの支援

市民が健康づくりの行動を継続する上で、活動する場が整備されていることは大変重要です。

健康づくりの教室に参加しても、その後継続して活動する場がないと健康づくりの行動を続けていくことは難しくなっています。

公園や公民館、体育施設などの整備に加え、民間事業者、NPOなどと協働して市民の健康づくりを支える環境を整えていきます。

また、現在本市では、小学校区もしくは中学校区単位で地域コミュニティ協議会を組織し、地域活動の活性化を図っています。この地域活動の中にも健康づくり活動を位置づけ、地域全体で健康づくりに取り組めるよう働きかけていきます。

1 栄養・食生活

情報の発信・普及啓発

栄養・食生活に関する情報のホームページや市報等による継続的な提供

食と健康の市民シンポジウム

P24

「食育の日」普及事業

P24

食育・健康づくり総合情報サイト開設

P24

「(仮称)食育・花育センター」整備事業

P25

地域の産物や旬の食材を使った料理の普及

新潟旬菜簡単レシピ集の普及

P25

新潟市ならではの食材を使ったレシピの普及

P25

食と花のにいがた地産地消マップの普及

P26

「にいがた流 食生活」実践マニュアルの発行

P26

新潟市版食事バランスガイドの普及・活用

P26

安全な食品選択のための表示などの情報提供

ホームページ等による食品の表示や食中毒に関する情報の発信

P27

食品衛生監視指導計画の策定

P27

食品営業施設の監視・収去の実施

P27

食品の生産・消費・再利用など、循環型フードシステムの大切さの普及啓発

菜の花プラン

P28

学ぶ場や相談の場の充実

食に関わる健康教室・健康相談や栄養指導の充実

はじめての離乳食

P28

ステップ離乳食

P28

わんぱくキッズ！食べ物セミナー

P29

栄養食事相談

P29

健康増進普及講習会

P29

健康栄養セミナー

P30

長寿ライフセミナー

P30

生活習慣病予防セミナー

P30

学校，職域，地域，関係団体との連携による，市民が参加しやすい事業展開

- 「保育園における食育計画マニュアル」の活用 P31
- 保育園，幼稚園の教職員に対する食育研修会の開催 P31
- 食に関する指導計画の活用 P31
- 「食に関する指導の手引き」の配布 P32
- 学校給食研究推進校指定事業 P32
- 小・中学校の教職員に対する食に関する指導研修会の開催 P32
- 食育指導者派遣事業 P33
- 食育ミニフォーラムの実施 P33
- 栄養教諭の導入 P33
- 子育て学習出前講座 P34
- わくわく親子健康づくり教室 P34
- 生活習慣病予防のための食育推進事業 P34
- 親子米づくりチャレンジ教室 P35
- 大豆栽培・加工体験会 P35
- 食と農の学校 P35
- 学校教育田設置事業 P36
- おはよう朝ごはん料理講習会 P36
- 早寝早起き朝ごはんミニフォーラム P36
- 家庭共育フォーラム P37
- 親子料理教室 P37
- 地域交流講座 P37

学校，幼稚園，保育園等での，地域の特色を生かした学校給食等の活用

- 地場産学校給食推進事業 P38
- 学校・給食だよりの発行 P38

自主グループへの支援

食生活改善推進委員などの地域の自主グループの育成と活動の支援

- 食生活改善推進委員研修会 P38
- 地域コミュニティ連携事業 P39

実施計画の概要
1
市民の行動目標
2
から見た重点的な事業
3
各分野の体系別
計画と事業概要
栄養・食生活
身体活動・運動
休養・こころ
アタゴール
歯の健康
健康管理
資料編
資料

環境づくりへの支援

関係機関と連携した、飲食店等での栄養成分表示とヘルシーメニューの定着・促進

健康づくり支援店普及事業

P39

特定給食施設等への巡回及び指導

P39

地域における食生活改善の取り組みの推進

市民健康・栄養調査

P40

調理師研修会

P40

地域コミュニティ連携事業【再掲】

P40

食文化の継承のための活動の支援

新潟旬菜簡単レシピ集の普及【再掲】

P41

新潟市ならではの食材を使ったレシピの普及【再掲】

P41

食と花のにいがた地産地消マップの普及【再掲】

P41

「にいがた流 食生活」実践マニュアルの発行【再掲】

P42

新潟市版食事バランスガイドの普及・活用【再掲】

P42

親子米づくりチャレンジ教室【再掲】

P42

大豆栽培・加工体験会【再掲】

P43

食と農の学校【再掲】

P43

学校教育田設置事業【再掲】

P43

農林漁業者等、食品関連業者等が行う食育推進のための活動の支援

「食育の日」普及事業【再掲】

P44

健康づくり支援店普及事業【再掲】

P44

調理師研修会【再掲】

P44

直売所の整備支援

P45

■ 目標を実現するための市の取組

情報の発信・普及啓発

- 栄養・食生活に関する情報をホームページや市報等で継続的に提供します。

● 食と健康の市民シンポジウム

事業概要	食育と健康づくりに関する考え方を市民に理解してもらい、自ら食育や健康づくりに対する興味をもってもらうほか、実践のきっかけとするため、「食と健康の市民シンポジウム」を開催する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	参加者数 約650人	事業の方向性	市民の食育、健康づくりに対する理解を深めるため、市民のニーズに対応して内容の充実を図る。

● 「食育の日」普及事業

事業概要	市民が食育に関心を持ち、理解を深め、市民運動として食育を展開していくよう、関係者等と連携して、「食育の日」の周知及び「食育の日」における「食育メニュー」の提供、「食事バランスガイド」の普及啓発等を図る。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	食育メニューの提供 6・10・1・3月 計4回	事業の方向性	スーパー等との連携を継続し、「食事バランスガイド」の活用促進と「日本型食生活」の普及啓発を図る。

● 食育・健康づくり総合情報サイト開設

事業概要	市民が食育・健康づくりの情報を手軽に得ることができ、食育や健康づくりの普及啓発を効果的にするため、各課が実施する事業の紹介に加え、「食習慣チェックリスト」など市民が気軽に自己チェックできる機能を備えた総合的な情報サイトを開設する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成22年度開設予定の(仮称)「食育・花育センター」の情報収集・発信機能を視野に入れた総合的な情報サイトを開設し、市民が見やすく、情報を得やすいような工夫をし、食育・健康づくりにおける総合的な情報の発信をしていく。

● 「(仮称)食育・花育センター」整備事業

事業概要	「(仮称)食と花のいがた交流センター」予定地内(平成24年度開設予定)において、「(仮称)食育・花育センター」を先行整備し、「食育・花育」の情報発信、体験、プログラムの企画・推進、相談、活動・交流などの機能をもちあわせる。		
対象	市民	担当課	食と花の推進課・食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度に秋葉区役所、食育・健康づくり推進本部内に仮オープンし、食育・健康づくりの総合サイトを開設するとともに、健康・栄養等に関する相談の受付を行う。

- 地域の産物や旬の食材を使った料理の普及に努めます。

● 新潟旬菜簡単レシピ集の普及

事業概要	生涯を通して健全で豊かな食生活を実現するために、地元の食材を使った簡単な郷土料理を掲載した料理集を作成する。		
対象	市民	担当課	保健管理課
現状(H18)	発行部数 30,000部	事業の方向性	市報にいがたに連載し、地場産の食材を使ったスローフードとしてさらに普及啓発を行う。

● 新潟市ならではの食材を使ったレシピの普及

事業概要	食材や郷土料理にまつわるよもやま話や豆知識などを掲載したレシピ集を作成し、「食と花の銘産品」をはじめ、新潟市ならではの食材を使った郷土料理や新しいメニューの普及・活用を図る。		
対象	市民	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	「ふるさとなるほどレシピ」発行部数 10,000部	事業の方向性	平成19年度に「ふるさとなるほどレシピ」の姉妹編として食と花の銘産品を使ったレシピ集「にいがたなるほど四季彩レシピ」を作成。 平成20年度以降は2つのレシピ集の普及・活用を図る。

● 食と花のいがた地産地消マップの普及

事業概要	新潟市で育てられている農・畜産物の数々や直売所・朝市の情報を、ホームページで区ごとに紹介する。 各エリアの特徴が一目でわかるイラストマップでは、各エリアで大切に育ててきた自慢の品々を紹介する。		
対象	市民	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	平成17年度 「改訂版マップ」 発行部数 17,500部	事業の方向性	冊子として作成してきたマップをデータベース化してホームページに掲載する。 容易に検索を可能とすることで活用の幅を広げるとともに、随時データを更新して、最新の情報提供を図る。

● 「いがた流 食生活」実践マニュアルの発行

事業概要	新潟市食育推進計画の中で施策の柱と位置づけた「いがた流 食生活」のイメージを、市民及び食育関係者等に分かりやすく示し、市民運動の展開を支援する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	広い視野と専門的な知見を有する大学との連携によりマニュアルを作成し、市民への普及啓発を図る。

● 新潟市版食事バランスガイドの普及・活用

事業概要	平成17年6月に厚生労働省と農林水産省は、食事の望ましい組合せやおおよその量をわかりやすく示すため「食事バランスガイド」を策定し広報普及活動を実施している。 本市においても、家庭での食卓を囲む機会の増加・充実、親や世代間のコミュニケーションの確保、食事の挨拶やマナーなどの食に関する基礎知識を増やし選択力を習得していくために、地元の食材等を用いた「新潟市版食事バランスガイド」を活用し、健全な食生活を実践できるよう支援する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	農協、学識者等との協力により作成	事業の方向性	平成18年度に作成した「新潟市版食事バランスガイド」をベースに、活用の幅が広がるよう内容の充実を図りながら、イベントやホームページなど様々な機会を通じて市民への普及啓発を行う。

- 安全な食品選択のための表示などの情報提供を図ります。

● ホームページ等による食品の表示や食中毒に関する情報の発信

事業概要	市のホームページや市報にいがたを活用し、食中毒や違反食品などの最新情報を市民に対して速やかに情報提供を行う。 また、食品に関する問い合わせについても電子メールで常時受け付ける。		
対象	市民	担当課	食品・環境衛生課
現状(H18)	市のホームページで実施	事業の方向性	より市民に対して提供情報の充実を図るとともに見やすいホームページの作成に心掛け情報を発信する。

● 食品衛生監視指導計画の策定

事業概要	食品衛生法に基づき、食品等の生産から消費に至るまでの実態、食中毒等の食品衛生上の危害の発生状況、及び施設の食品衛生上の管理状況等を踏まえ、食品の安全性を確保するため毎年度策定する。		
対象	市民	担当課	食品・環境衛生課
現状(H18)	平成18年度策定済	事業の方向性	監視指導がより効果的・効率的に実施できるよう内容の充実を図る。

● 食品営業施設の監視・収去の実施

事業概要	食品の安全性の確保のため、食品衛生法に基づき、食品営業施設に立ち入り、監視や収去を行い違反食品や不良食品の流通防止を図る。 また、調理器具や手指等のふき取り検査を行い、食品営業施設の衛生状況を確認するとともに指導を行う。		
対象	食品営業施設	担当課	食品・環境衛生課
現状(H18)	平成18年度の食品衛生監視指導計画に基づき実施	事業の方向性	食品の安全性を確保するため、当該年度の食品衛生監視指導計画に基づき実施する。

- 食品の生産・消費・再利用など、循環型フードシステムの大切さを普及啓発します。

● 菜の花プラン

事業概要	各区のコミュニティ協議会や小中学校等と連携して、市内各所で菜の花を栽培し、菜種油として食用使用した後、廃食用油を軽油の代替燃料(BDF：バイオディーゼル燃料)に精製し、公用車で利用する。 また、学校給食や家庭から排出される廃食用油を回収し、BDFの原料として再利用する。		
対象	市民	担当課	環境対策課
現状(H18)	学校給食廃食用油 13,680ℓをBDF化	事業の方向性	菜の花栽培については、栽培地を増やすとともに、菜種油生産量を拡大し、BDF利用については、精製量を増やし、利用量を拡大する。 また、家庭系廃食用油回収は、回収拠点を増やし、回収量を拡大する。

学ぶ場や相談の場の充実

- 食に関わる健康教室・健康相談や栄養指導の充実に努めます。

● はじめての離乳食

事業概要	乳児の健やかな成長のため、離乳食の進め方・基本についての講義等、離乳食の講習会を実施する。		
対象	生後4～5ヶ月に達した赤ちゃんの保育者	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 137回 参加者数 延1,972人	事業の方向性	内容の充実に図るとともに、市民のニーズに沿って引き続き実施する。

● ステップ離乳食

事業概要	赤ちゃんの発達に合った離乳食を進めるために、離乳食の相談と情報交換、離乳食2・3回食の進め方の講義などを実施する。		
対象	生後7～13ヶ月で、2回食・3回食に進んでいる赤ちゃんの保育者	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 69回 参加者数 延1,001人	事業の方向性	内容の充実に図るとともに、市民のニーズに沿って引き続き実施する。

● わんぱくキッズ！食べ物セミナー

事業概要	幼児の発達に合った食生活を進めるために、幼児食の相談と情報交換，講義のほか，調理実習を実施する。		
対象	1歳6ヶ月～未就園の幼児をもつ保育者	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 37回 参加者数 延375人	事業の方向性	「食育」の視点を取り入れ内容を見直し実施する。

● 栄養食事相談

事業概要	食生活を中心とした生活習慣を見直し改善することにより，疾病の発症や進行を予防することを目的とし，健診結果等が気になる方等を対象に，栄養士による個別相談，体脂肪測定，みそ汁の塩分測定を実施する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 77回 参加者数 延222人	事業の方向性	内容について検討し充実を図りながら継続して実施する。

● 健康増進普及講習会

事業概要	生活習慣病予防を目的として，栄養，運動，休養の生活習慣を柱に地域のニーズを反映したテーマで健康づくりのための講習会を実施する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 143回 参加者数 延3,111人	事業の方向性	地域の自治会等と連携を図りながら継続して実施する。

● 健康栄養セミナー

事業概要	<p>栄養・食生活の改善と健康な地域づくり運動の推進を目的とし、健康のための栄養の基礎知識を学ぶ講座を実施する。 また、自分の健康はもとより家族の健康づくりのために講習会と調理実習を通して学習する。 (食生活改善推進委員養成講座)</p>		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	<p>開催回数 31回 参加者数 延747人</p>	事業の方向性	地域の食育の担い手としての人材を育成できるよう講習会を実施する。

● 長寿ライフセミナー

事業概要	<p>高齢者の余暇活動・健康増進と仲間づくりを目的とし、食事と健康について学び、実習を行う。</p>		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	<p>開催回数 32回 参加者数 延366人</p>	事業の方向性	高齢期の食事のあり方を学ぶ場として「さわやか健康づくり事業」に併せて継続して実施する。

● 生活習慣病予防セミナー

事業概要	<p>栄養・食生活の改善と健康な地域づくり運動の推進を目的とし、健康のための栄養の基礎知識を学ぶ講座を開催する。</p>		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	<p>開催回数 6回 参加者数 延129人</p>	事業の方向性	栄養士会に委託して継続して実施する。

- 学校、職域、地域、関係団体との連携を図り、市民が参加しやすい事業展開に努めます。

● 「保育園における食育計画マニュアル」の活用

事業概要	保育園で食育を実施するにあたり、新潟市の「保育園における食育目標」を掲げ、これを基本として全保育園において食育がすすめられるように、計画・実践・評価についての流れをマニュアルとして作成し保育園で活用する。		
対象	保育園	担当課	保育課
現状(H18)	対象施設 197保育園 (全認可保育園)	事業の方向性	引き続きマニュアルを活用し、食育の推進を図る。

● 保育園、幼稚園の教職員に対する食育研修会の開催

事業概要	保育園等において食育を推進するにあたり、園児及び保護者に対して指導にあたる保育士・幼稚園教諭・栄養士・調理員等を対象に、平成17年度から継続して実施しており、食育について様々な視点から講演してくれる講師を招聘し食育研修会を開催する。		
対象	保育園等の職員	担当課	保育課
現状(H18)	参加者数 332名	事業の方向性	保育園等の食育を実践するにあたり、指導を行う職員の知識向上を目的として引き続き食育研修会を実施する。

● 食に関する指導計画の活用

事業概要	食に関する指導計画を作成し、学校の教育活動全体を通じた食に関する指導の充実を図る。		
対象	教職員	担当課	保健給食課
現状(H18)	平成18年度策定済	事業の方向性	指導計画の中身について検討し、食に関する指導の充実を図る。

● 「食に関する指導の手引き」の配布

事業概要	学校の教育活動全体を通した食に関する指導の充実を図るため、食に関する指導の手引きを作成し配布する。		
対象	教職員	担当課	保健給食課
現状(H18)	配布部数 2,600部	事業の方向性	市内全小・中学校のクラス担任、全栄養士及び全校(園)長に配布し、食の指導での活用を図る。

● 学校給食研究推進校指定事業

事業概要	学校の教育活動全体を通した食に関する指導の充実を図るため、学校給食に関する研究推進校を指定し食育の推進を図る。		
対象	小・中学校	担当課	保健給食課
現状(H18)	指定校数 3校	事業の方向性	引き続き研究推進校を指定し、学校における食育の充実を図る。

● 小・中学校の教職員に対する食に関する指導研修会の開催

事業概要	児童生徒の「食に関する指導」における問題点について考え、その改善について取り組み、食に関する指導研修会を開催し、課題解決を図る。		
対象	教職員	担当課	保健給食課・教職員課
現状(H18)	開催回数 3回 参加者数 延274人	事業の方向性	食に関する指導研修会のプログラムについて検討し、内容の充実を図る。

● 食育指導者派遣事業

事業概要	栄養士が配置されていない学校に対して、栄養士資格所有者などの食育指導者を派遣し、学校と協力しながら食の指導にあたる。		
対象	児童生徒	担当課	保健給食課
現状(H18)	平成19年度新規事業	事業の方向性	派遣事業のプログラムについて検討し、子どもたちの食に対する意識を高めていく。

● 食育ミニフォーラムの実施

事業概要	児童生徒に「食」への関心を持ってもらい、食の大切さや学校給食について理解を深めてもらうため、中学校区単位で地域住民や保護者を招いてフォーラムを実施する。		
対象	児童生徒及び地域住民	担当課	保健給食課
現状(H18)	実施回数 1回	事業の方向性	引き続き食に関するテーマでミニフォーラムを開催し、児童生徒及び地域住民に「食」への関心を深めていく。

● 栄養教諭の導入

事業概要	国では平成17年度より学校全体の食に関する指導計画の策定、教職員間や家庭・地域との連携・調整等における中核的な役割を担う職として「栄養教諭」を制度化した。本市においても栄養教諭の導入を検討していく。		
対象	児童生徒	担当課	教育総務課・保健給食課・教職員課
現状(H18)	平成18年度現在検討中	事業の方向性	栄養教諭導入の時期や配置人数等について、新潟県等と協議していく。

● 子育て学習出前講座

事業概要	より多くの親に対して、「早寝早起き朝ごはん」をテーマに学校や企業と連携・協力しながら家庭教育の必要性を見つめ直す学習機会の場として講師を派遣する。		
対象	小・中学生の保護者	担当課	生涯学習センター
現状(H18)	実施校 66校 参加者数 6,062人	事業の方向性	全市域で取り組むとともに、企業との連携・協力を図っていく。

● わくわく親子健康づくり教室

事業概要	幼稚園の園児とその親を対象にエプロンシアター、運動、クッキングなどを通して、親子の健康増進を図る。		
対象	園児・未就園児とその保護者	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 23回 参加者数 延2,322人	事業の方向性	地域の特徴や対象園の要望を取り入れながら実施する。

● 生活習慣病予防のための食育推進事業

事業概要	小学生を対象に、栄養教諭らによる「食事バランスガイド」または「フードマイル」を用いた食教育を実施し、食物の選択力の向上や健康的な食べ方の定着を図る。また保護者への波及効果もねらい全体的な食の向上を図る。		
対象	小学生	担当課	保健管理課
現状(H18)	参加者数 児童 600人 保護者 1,200人	事業の方向性	効果を検証した上で、今後新たに取り組む学校を増加させる。

● 親子米づくりチャレンジ教室

事業概要	小学生とその保護者を対象に、田植えや稲の花の観察、稲刈り体験などを行う。		
対象	小学生とその保護者	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	参加者数 22組 72人	事業の方向性	安心・安全な食に対する市民ニーズを踏まえるなど、より多くの人から参加してもらえるよう体験メニュー等の充実を図る。

● 大豆栽培・加工体験会

事業概要	農薬・化学肥料をできるだけ減らした、環境にやさしい栽培方法で育てた大豆を味わうことを目的とし、参加者全員で畑を借り上げ、収穫した大豆を分配し、全5回シリーズを通して、収穫した大豆を使って、こだわりの味噌作りを行う。		
対象	市民	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	参加者数 25組 31人	事業の方向性	減農薬・減化学肥料栽培の大豆を使用したこだわりの味噌がつかれるということで、毎年募集に対し、ほぼ2倍の応募がある人気体験教室。今後も内容を充実し継続して実施する。

● 食と農の学校

事業概要	都市と広大な田園地帯が共存する新潟市の特性を活かし、「農」・「環境」・「田舎暮らし」に関心のある都市住民が、農業を体験し学び、農村生活を楽しむ『食・農・生活体験ワークショップ』を開催する。		
対象	市民等	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	参加者数 16人	事業の方向性	内容を充実するとともに、地域を拡大し複数地域で開催する。

● 学校教育田設置事業

事業概要	田植え、稲刈り、収穫祭等、年間の農作業体験を通じて、米の消費拡大と次世代を担う子どもたちに農業及び米に対する理解を深めてもらうとともに、米を中心とした日本型食生活の普及及び定着化を図るため、係る経費の一部（設置に係る費用・バス等移動に伴う交通費）を補助する。		
対象	補助対象：市内各農業協同組合 活動主体：小・中学生	担当課	食と花の推進課
現状（H18）	小学校 35校 中学校 1校	事業の方向性	対象校を順次拡大し、小学校全校での実施を目標とする。

● おはよう朝ごはん料理講習会

事業概要	「おはよう朝ごはん・うまかコンテスト」表彰作品を題材にして、地域コミュニティ協議会と協働で「朝ごはん料理講習会」を実施し、バランスの良い食生活を推進する。		
対象	市民	担当課	生涯学習センター
現状（H18）	H19年度新規事業 （開催数 7回 参加者数 204人）	事業の方向性	地域コミュニティ協議会と協働で、全市域に広げていく。

● 早寝早起き朝ごはんミニフォーラム

事業概要	推進モデル校の保護者を対象に、学校と地域コミュニティ協議会と協働で子どもの基本的な生活習慣の形成と家庭教育の啓発をテーマに、「早寝早起き朝ごはんミニフォーラム」を実施する。		
対象	市民	担当課	生涯学習センター
現状（H18）	平成19年度新規事業 （参加者数 528人）	事業の方向性	引き続き学校と地域コミュニティ協議会と協働で内容の充実を図り実施する。（平成21年度で終了）

● 家庭共育フォーラム

事業概要	家庭教育の役割や重要性を再認識していく中で、家庭の教育力の向上を図るため、家庭共育フォーラムを開催する。		
対象	市民	担当課	生涯学習センター
現状(H18)	開催数 2回 参加者数 延228名	事業の方向性	「早寝早起き朝ごはん」をテーマに、内容の充実を図る。

● 親子料理教室

事業概要	食生活の改善と向上を図るため、親子で料理教室を実施する。		
対象	親子	担当課	小須戸・西・岩室・中之口地区公民館
現状(H18)	開催数 9回 参加者数 延272人	事業の方向性	地域の実情に合わせて内容を検討する。

● 地域交流講座

事業概要	大学などで進められている研究や成果を、公開講座形式で広く市民等に周知する。		
対象	市民	担当課	秋葉区政策企画課
現状(H18)	開催数 5回 参加者数 延296人	事業の方向性	新潟薬科大学・新津商工会議所・新潟バイオリサーチパーク株式会社と連携し、住民ニーズを踏まえながら継続していく。

- 学校、幼稚園、保育園等での、地域の特色を生かした学校給食等の活用に努めます。

● 地場産学校給食推進事業

事業概要	<p>学校給食における地場農産物の利用促進を図るため、係る経費（主として差額）の一部を補助することにより、給食費の上昇を抑え、地場農産物を学校給食に円滑に導入する。</p> <p>また、安心・安全な学校給食の実現などを推進するため、地域や生産団体等との協働により、地域の実情に応じた形で地場農産物の給食利用拡大に向けた事業を行う。</p>		
対象	市民	担当課	食と花の推進課・保健給食課
現状(H18)	学校給食における地場産物(市内産)を使用する割合[食材数ベース] 10.5%	事業の方向性	<p>完全米飯給食への移行に合わせ、全市で環境保全型栽培米を使用する。</p> <p>また、地場農産物の利用を積極的に進めるため、地域の実情に応じてモデル事業を実施する。</p>

● 学校・給食だよりの発行

事業概要	<p>保護者及び児童生徒に給食や食育に対する関心を持ってもらうため、学校・給食だよりの発行を行う。</p>		
対象	保護者及び児童生徒	担当課	学校・給食センター
現状(H18)	発行部数 750,000部	事業の方向性	<p>引き続き内容について検討し充実を図るとともに、給食や食育に対する関心を深めていく。</p>

自主グループへの支援

- 食生活改善推進委員などの地域の自主グループの育成と活動の支援に努めます。

● 食生活改善推進委員研修会

事業概要	<p>子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる社会を目指し、幅広く食育活動を提供するとともに、地産地消の推進と郷土料理の継承に取り組むことを活動の目的としている食生活改善推進委員への研修を行い、資質向上、技術研鑽を図る。</p>		
対象	食生活改善推進委員	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 72回 参加者数 延1,128人	事業の方向性	<p>食生活・栄養改善だけでなく健康づくり全般の知識を習得できるよう支援する。</p>

● 地域コミュニティ連携事業

事業概要	子どもから大人まで、健全な食生活や運動等の生活習慣の確立を目指し、地域コミュニティ協議会と連携し、地域において食育・健康づくりに関する事業をモデルとして実施し、全市的な展開に向けて効果的な実施を図るための検証を行う。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成19年度新規事業(4コミュニティ協議会で実施)	事業の方向性	平成20年度も引き続き市内4ヶ所でコミュニティ協議会と連携し、事業を実施していく。 今後実施事例について取りまとめ、各コミュニティ協議会で健康づくりを実践する際の参考としてもらい、地域における健康づくりの推進を図る。

環境づくりへの支援

- 関係機関と連携し、飲食店等での栄養成分表示とヘルシーメニューの定着・促進に努めます。

● 健康づくり支援店普及事業

事業概要	外食の機会が増える中、飲食店やそうざい販売店が企画したヘルシーメニューやヘルシーサービス、栄養情報の提供を、市民が利用しやすいよう「健康づくり支援店」として指定し、ステッカーや承認マークを交付する。		
対象	飲食店等	担当課	保健管理課
現状(H18)	支援店数 180店	事業の方向性	外食栄養成分表示だけでなく、ヘルシーメニューを提供する店舗を増やし、健康づくりが行いやすくなるよう食環境を整備する。

● 特定給食施設等への巡回及び指導

事業概要	健康増進法に基づき、特定多数人に継続して食事を提供する施設に対して、体制整備、改善目標の設定、施設内連携などを通して栄養管理を充実させるために巡回指導を実施する。 また、従事者に対して集団指導会を実施する。		
対象	給食届出施設	担当課	保健管理課
現状(H18)	集団指導会参加者数 延351人 個別指導件数 182回	事業の方向性	病院給食研修会のように自主グループを各種別に育成し資質向上を図る。 また、巡回効率や給食内容の充実を図る。

- 地域における食生活改善のための取り組みを推進します。

● 市民健康・栄養調査

事業概要	メタボリックシンドロームの該当者、予備群の実情把握を含む健康・栄養調査を実施し、市の健康づくり推進事業の基礎資料とする。 また、把握した現状を市民への健康教育等で活用し、啓発していく。		
対象	市民	担当課	保健管理課
現状(H18)	平成19年度新規事業 (31単位区で実施)	事業の方向性	現状を把握し事業の企画や評価に役立てるため、3年に1回、定期的実施する。

● 調理師研修会

事業概要	地域の食生活改善の向上を図るため、調理業務に従事している調理師を対象に研修会を行い、資質向上、技術研鑽を図る。		
対象	調理師有資格者	担当課	保健管理課
現状(H18)	参加者数 114人	事業の方向性	健康づくり支援店への協力を求め、食を担う専門職として資質向上を図る。

● 地域コミュニティ連携事業【再掲】

事業概要	子どもから大人まで、健全な食生活や運動等の生活習慣の確立を目指し、地域コミュニティ協議会と連携し、地域において食育・健康づくりに関する事業をモデルとして実施し、全市的な展開に向けて効果的な実施を図るための検証を行う。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成19年度新規事業 (4コミュニティ協議会で実施)	事業の方向性	平成20年度も引き続き市内4ヶ所でコミュニティ協議会と連携し、事業を実施していく。 今後実施事例について取りまとめ、各コミュニティ協議会で健康づくりを実践する際の参考としてもらい、地域における健康づくりの推進を図る。

- 食文化の継承のための活動を支援します。

● **新潟旬菜簡単レシピ集の普及【再掲】**

事業概要	生涯を通して健全で豊かな食生活を実現するために、地元の食材を使った簡単な郷土料理を掲載した料理集を作成する。		
対象	市民	担当課	保健管理課
現状(H18)	発行部数 30,000部	事業の方向性	市報にいがたに連載し、地場産の食材を使ったスローフードとしてさらに普及啓発を行う。

● **新潟市ならではの食材を使ったレシピの普及【再掲】**

事業概要	食材や郷土料理にまつわるよもやま話や豆知識などを掲載したレシピ集を作成し、「食と花の銘産品」をはじめ、新潟市ならではの食材を使った郷土料理や新しいメニューの普及・活用を図る。		
対象	市民	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	「ふるさとなるほどレシピ」 発行部数 10,000部	事業の方向性	平成19年度に「ふるさとなるほどレシピ」の姉妹編として食と花の銘産品を使ったレシピ集「にいがたなるほど四季彩レシピ」を作成。 平成20年度以降は2つのレシピ集の普及・活用を図る。

● **食と花のにいがた地産地消マップの普及【再掲】**

事業概要	新潟市で育てられている農・畜産物の数々や直売所・朝市の情報を、ホームページで区ごとに紹介する。 各エリアの特徴が一目でわかるイラストマップでは、各エリアで大切に育ててきた自慢の品々を紹介する。		
対象	市民	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	平成17年度 「改訂版マップ」 発行部数 17,500部	事業の方向性	冊子として作成してきたマップをデータベース化してホームページに掲載する。 容易に検索を可能とすることで活用の幅を広げるとともに、随時データを更新して、最新の情報提供を図る。

● 「にいがた流 食生活」実践マニュアルの発行【再掲】

事業概要	新潟市食育推進計画の中で施策の柱と位置づけた「にいがた流 食生活」のイメージを，市民及び食育関係者等に分かりやすく示し，市民運動の展開を支援する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	広い視野と専門的な知見を有する大学との連携によりマニュアルを作成し，市民への普及啓発を図る。

● 新潟市版食事バランスガイドの普及・活用【再掲】

事業概要	平成17年6月に厚生労働省と農林水産省は，食事の望ましい組合せやおおよその量をわかりやすく示すため「食事バランスガイド」を策定し広報普及活動を実施している。本市においても，家庭での食卓を囲む機会の増加・充実，親や世代間のコミュニケーションの確保，食事の挨拶やマナーなどの食に関する基礎知識を増やし選択力を習得していくために，地元の食材等を用いた「新潟市版食事バランスガイド」を活用し，健全な食生活を実践できるよう支援する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	農協，学識者等との協力により作成	事業の方向性	平成18年度に作成した「新潟市版食事バランスガイド」をベースに，活用の幅が広がるよう内容の充実を図りながら，イベントやホームページなど様々な機会を通じて市民への普及啓発を行う。

● 親子米づくりチャレンジ教室【再掲】

事業概要	小学生とその保護者を対象に，田植えや稲の花の観察，稲刈り体験などを行う。		
対象	小学生とその保護者	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	参加者数 22組 72人	事業の方向性	安心・安全な食に対する市民ニーズを踏まえるなど，より多くの人から参加してもらえるよう体験メニュー等の充実を図る。

● 大豆栽培・加工体験会【再掲】

事業概要	農薬・化学肥料をできるだけ減らした、環境にやさしい栽培方法で育てた大豆を味わうことを目的とし、参加者全員で畑を借り上げ、収穫した大豆を分配し、全5回シリーズを通して、収穫した大豆を使って、こだわりの味噌作りを行う。		
対象	市民	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	参加者数 25組 31人	事業の方向性	減農薬・減化学肥料栽培の大豆を使用したこだわりの味噌がつかれるということで、毎年募集に対し、ほぼ2倍の応募がある人気体験教室。今後も内容を充実し継続して実施する。

● 食と農の学校【再掲】

事業概要	都市と広大な田園地帯が共存する新潟市の特性を活かし、「農」・「環境」・「田舎暮らし」に関心のある都市住民が、農業を体験し学び、農村生活を楽しむ『食・農・生活体験ワークショップ』を開催する。		
対象	市民等	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	参加者数 16人	事業の方向性	内容を充実するとともに、地域を拡大し複数地域で開催する。

● 学校教育田設置事業【再掲】

事業概要	田植え、稲刈り、収穫祭等、年間の農作業体験を通じて、米の消費拡大と次世代を担う子どもたちに農業及び米に対する理解を深めてもらうとともに、米を中心とした日本型食生活の普及及び定着化を図るため、係る経費の一部（設置に係る費用・バス等移動に伴う交通費）を補助する。		
対象	補助対象：市内各農業協同組合 活動主体：小・中学生	担当課	食と花の推進課
現状(H18)	小学校 35校 中学校 1校	事業の方向性	対象校を順次拡大し、小学校全校での実施を目標とする。

- 農林漁業者等，食品関連業者等が行う食育推進のための活動を支援します。

● 「食育の日」普及事業【再掲】

事業概要	市民が食育に関心を持ち，理解を深め，市民運動として食育を展開していくよう，関係者等と連携して，「食育の日」の周知及び「食育の日」における「食育メニュー」の提供，「食事バランスガイド」の普及啓発等を図る。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	食育メニューの提供 6・10・1・3月 計4回	事業の方向性	スーパー等との連携を継続し，「食事バランスガイド」の活用促進と「日本型食生活」の普及啓発を図る。

● 健康づくり支援店普及事業【再掲】

事業概要	外食の機会が増える中，飲食店やそうざい販売店が企画したヘルシーメニューやヘルシーサービス，栄養情報の提供を，市民が利用しやすいよう「健康づくり支援店」として指定し，ステッカーや承認マークを交付する。		
対象	飲食店等	担当課	保健管理課
現状(H18)	支援店数 180店	事業の方向性	外食栄養成分表示だけでなく，ヘルシーメニューを提供する店舗を増やし，健康づくりが行いやすくなるよう食環境を整備する。

● 調理師研修会【再掲】

事業概要	地域の食生活改善の向上を図るため，調理業務に従事している調理師を対象に研修会を行い，資質向上，技術研鑽を図る。		
対象	調理師有資格者	担当課	保健管理課
現状(H18)	参加者数 114人	事業の方向性	健康づくり支援店への協力を求め，食を担う専門職として資質向上を図る。

● 直売所の整備支援

<p>事業概要</p>	<p>生産者が自ら作った農産物を消費者と直接会話しながら販売する場である農産物直売所の整備を支援し、農業者と消費者の交流を促進する。</p>		
<p>対象</p>	<p>市内の生産者団体</p>	<p>担当課</p>	<p>食と花の推進課</p>
<p>現状 (H18)</p>	<p>補助件数 1件</p>	<p>事業の方向性</p>	<p>県の補助事業に上乗せして事業費を補助し、整備を支援する。</p>

2 身体活動・運動

情報の発信・普及啓発

運動に関する情報の広報紙，ホームページ，リーフレット等による継続的な提供

食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】 P49

新潟版エクスサイズガイド作成 P49

食と健康の市民シンポジウム【再掲】 P49

平成21年に開催される国体を契機として，スポーツに興味や関心を持った人が，生涯にわたって運動を実践するような働きかけ

第64回国民体育大会の開催 P50

市民体育祭 P50

新潟マラソン大会 P50

各種市民スポーツ大会・区民スポーツ大会 P51

市民ウォーク P51

学ぶ場や相談の場の充実

健康や運動に関する教室・相談の充実

ヘルスアップ運動講座 P51

さわやか健康づくり事業 P52

各種スポーツ教室 P52

スポーツメディカルカウンセリング P52

健やかな成長を促すための体力づくりの取組の一層の推進

わくわく親子健康づくり教室【再掲】 P53

親子で楽しく体力アップ事業 P53

少年少女スポーツ大会 P53

小学校陸上競技・水泳競技記録会 P54

中学校体育大会・総合体育大会 P54

ドキドキワクワクスポーツふれあい促進事業	P54
体力テストの実施	P55
週5日制対応学校開放	P55
大学連携体力向上プロジェクト	P55
体力向上フォーラム	P56
小・中学校体育指導者講習会	P56
小・中学校体育主任研修会	P56
部活動エキスパート・サポーター活用事業	P57
自主グループへの支援	
運動普及推進委員などの地域の自主グループの育成や活動の支援	
運動普及推進協議会への支援	P57
運動普及推進委員研修会	P57
さわやか健康づくり自主グループへの支援	P58
下町歩こう会への支援	P58
体育指導委員を活用した地域のグループの活動の促進	
スポーツ振興会への支援	P58
環境づくりへの支援	
公民館等を活用した、高齢者等の社会活動と趣味の仲間づくりの促進	
総合福祉会館の機能回復訓練室・機能訓練用プールの一般開放	P59
老人スポーツ大会補助	P59
総合福祉会館における老人福祉センター事業	P59
介護予防自主事業	P60
ますます元気塾	P60
広げよう！健康長寿の輪	P60
ゲートボール大会	P61
ことぶき（高齢者）大学	P61

運動クラブ、ボランティア組織、サークル活動等の拡充	
スポーツ指導者研修会	P61
審判員養成講習会	P62
ジュニアスポーツ指導者バンク	P62
地域におけるスポーツ活動の促進や運動できる機会の提供	
赤塚地区少年少女スポーツ大会	P62
市民ウォーク【再掲】	P63
週1回スポーツに親しむ運動	P63
地域コミュニティ連携事業【再掲】	P63
学校開放事業	P64
壮年期さわやか健康づくり事業	P64
運動施設の整備	P65
公園の整備	P65
ウォーキングマップの作成やウォーキングロードの整備	
自転車歩行者道の整備	P66
里山保全活用事業	P66
健康づくりウォーキング事業	P66
ウォーキングマップの作成・紹介	P67
身近なところに体力測定ができる場の提供	
健康体力測定	P67

■ 目標を実現するための市の取組

情報の発信・普及啓発

- 運動に関する情報を広報紙、ホームページ、リーフレット等で継続的に提供します。

● 食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

事業概要	市民が食育・健康づくりの情報を手軽に得ることができ、食育や健康づくりの普及啓発を効果的にするため、各課が実施する事業の紹介に加え、「体力チェックリスト」など市民が気軽に自己チェックできる機能を備えた総合的な情報サイトを開設する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度に情報サイトを開設し、市民が見やすく、情報を得やすいような工夫をし、健康づくりにおける総合的な情報の発信をしていく。

● 新潟版エクササイズガイド作成

事業概要	市民が健康的な生活を送るためには、健全な食生活の実践だけではなく、日常の運動の実践・習慣化も大切であることから、「新潟版エクササイズガイド」を作成し、市民に普及啓発を図る。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度は検討委員会を立ち上げ、新潟版エクササイズガイドを作成し、市民に日常の運動の実践・習慣化の大切さについて普及啓発を図る。

● 食と健康の市民シンポジウム【再掲】

事業概要	食育と健康づくりに関する考え方を市民に理解してもらい、自ら食育や健康づくりに対する興味をもってもらうほか、実践のきっかけとするため、「食と健康の市民シンポジウム」を開催する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	参加者数 約650人	事業の方向性	市民の食育、健康づくりに対する理解を深めるため、市民のニーズに対応して内容の充実を図る。

- 平成21年に開催される国体を契機として、スポーツに興味や関心をもった人が、生涯にわたって運動を実践するよう働きかけます。

● 第64回国民体育大会の開催

事業概要	未来を担う子どもたちの競技力向上の契機として、また、だれもが生涯にわたりスポーツに親しみ、心豊かに暮らせるよう、スポーツの普及啓発を図り、国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会の各競技会を開催する。		
対象	市民、競技団体など	担当課	国体推進課
現状(H18)	平成21年度新規事業	事業の方向性	平成21年9月26日から10月6日までの会期で、正式・公開競技11競技を22会場で、デモンストラーションとしてのスポーツ行事4行事を4会場で実施する。

● 市民体育祭

事業概要	春と秋に、市民のスポーツへの参加意欲を促進するとともに、市体育協会加盟協議団体が行うスポーツの競技向上や普及・振興を目的に、各種大会を開催する。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課
現状(H18)	参加者数 17,828人	事業の方向性	市民のニーズに対応した内容の充実を図る。

● 新潟マラソン大会

事業概要	新潟市民をはじめ、全国のランニング愛好者にも参加を呼びかけ、日ごろの練習の成果を競うとともにスポーツの振興と健康づくりに寄与するため、マラソン大会を開催する。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課
現状(H18)	参加者数 3,926人	事業の方向性	参加者のニーズに対応した内容の充実を図る。

● 各種市民スポーツ大会・区民スポーツ大会

事業概要	健康で明るい市民生活とスポーツの普及振興を図るため、各種スポーツ大会を開催する。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課，区政策企画課
現状(H18)	参加者数 延23,848人	事業の方向性	市民のニーズに対応した内容の充実を図る。

● 市民ウォーク

事業概要	区の一体感の醸成や健康の維持・増進，地域の歴史・文化の再発見を目的にウォークを開催する。		
対象	市民	担当課	区政策企画課
現状(H18)	平成19年度新規事業(全区で実施)	事業の方向性	地域の状況に即した内容で引き続き実施する。

学ぶ場や相談の場の充実

- 健康や運動に関する教室・相談の充実に努めます。

● ヘルスアップ運動講座

事業概要	運動を通して健康づくりを推進するボランティアの養成をする。(運動普及推進委員養成講座)		
対象	65歳以下の市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 14コース 参加者数 延421人	事業の方向性	運動習慣の習得だけでなく，ボランティアとして地域活動のできる人材を養成する。

● さわやか健康づくり事業

事業概要	生涯を通じて「寝たきり」にならず「健康」で「生きがい」をもち、住み慣れた地域で生活できるよう、老化防止等の体操や健康指導を実施し、高齢者の自立した生活を支援する。		
対象	60歳以上の市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 297回 参加者数 延5,645人	事業の方向性	地域での健康づくり(介護予防)として引き続き実施する。

● 各種スポーツ教室

事業概要	スポーツを通して、健康づくりに取り組めるよう、各種・多様なスポーツ教室を開催する。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課（開発公社） 商工労働課（新潟テルサ） 区政策企画課（体育館）
現状(H18)	参加者数 延167,206人	事業の方向性	市民のスポーツニーズを把握し、より一層充実したサービスを提供できるよう努める。

● スポーツメディカルカウンセリング

事業概要	スポーツによる怪我や痛み等の悩みに専門の医師、理学療法士が問診、指導を行う。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課（開発公社）
現状(H18)	参加者数 72人	事業の方向性	実施時期、回数などを検討し、多くの市民がカウンセリングを受けられるよう体制整備に努める。

- 健やかな成長を促すために、体力づくりの取組の一層の推進を図ります。

● わくわく親子健康づくり教室【再掲】

事業概要	幼稚園の園児とその保護者を対象に、エプロンシアター、運動、クッキングなどを通して、親子の健康増進を図る。		
対象	園児・未就園児とその保護者	担当課	健康衛生課
現状(H18)	開催回数 23回 参加者数 延2,322人	事業の方向性	地域の特徴や対象園の要望を取り入れながら実施する。

● 親子で楽しく体力アップ事業

事業概要	親子のスキンシップを図りながら体力向上と健康への意識付けをし、運動を日常生活に根付かせるきっかけづくりを目指すとともに、親子のコミュニケーションの深まりによる虐待防止を図るため、公民館プレイリーダーやレクリエーション協会関係者を講師として招聘し、事業を実施する。		
対象	小学生低学年児童とその保護者	担当課	東区政策企画課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	回数や開催方法を検討しながら、コミュニティ協議会を中心に地域への定着を図り、区民の体力アップ・健康増進を目指す。

● 少年少女スポーツ大会

事業概要	夏休み期間中における児童の健全育成を目的に、スポーツ活動を通して児童の心身の健康づくりと相互の親睦を図る。		
対象	小学生	担当課	スポーツ振興課
現状(H18)	参加者数 5,173人	事業の方向性	児童の健全育成のため、継続して実施する。

● 小学校陸上競技・水泳競技記録会

事業概要	市内学童のスポーツ活動の発展を図り、基礎的運動能力を高めるとともに、体力の向上に資するため、記録会を開催する。		
対象	小学生	担当課	学校支援課
現状(H18)	参加者数 約4,000人	事業の方向性	学童の体力向上のため、継続して実施する。

● 中学校体育大会・総合体育大会

事業概要	運動部活動の練習の成果を発表する場とするとともに、スポーツを通して相互の親善と融和を図るため、体育大会を開催する。		
対象	中学生	担当課	学校支援課
現状(H18)	参加者数 約25,000人	事業の方向性	スポーツを通して相互の親善と融和を図るため、継続して実施する。

● ドキドキワクワクスポーツふれあい促進事業

事業概要	プロスポーツ選手による中学校サッカー部への指導者派遣や、小学生を対象としたサッカー教室を開催する。		
対象	小・中学生	担当課	スポーツ振興課
現状(H18)	講師派遣回数 182回 講師派遣者数 延438人 サッカー教室開催数 3回 サッカー教室参加者数 924人	事業の方向性	青少年の健全育成と新しいスポーツ文化の醸成を図るため、継続して実施する。

● 体力テストの実施

事業概要	体力向上の取組の成果と課題を把握するため、体力テストを実施する。		
対象	小・中学生	担当課	学校支援課
現状(H18)	全学校実施	事業の方向性	体力テストの結果を基に、改善策を明確にし、今後の体力づくりの取組に役立てる。

● 週5日制対応学校開放

事業概要	旧新潟地区の小学校、市立幼稚園、養護学校、旧中之口地区及び旧巻地区の小学校（ふれあいスクール実施校は除く）において、学校休業日となった土曜日の午前中、子どもたちが自由に遊べる安全な遊び場を確保するとともに、様々な体験をとおして、地域の大人や異年齢による交流を図り、社会性や豊かな心を育む場の一つとする。各校の体育館等の施設を開放している。		
対象	事業を実施している学校等の全校児童・園児とその保護者	担当課	地域と学校ふれあい推進課
現状(H18)	実施施設 54校・園 参加者数 延36,910人	事業の方向性	こどもふれあいスクールへ移行の方向で整備を進める。

● 大学連携体力向上プロジェクト

事業概要	体力等のデータを活用した調査研究により、体力向上策を検討する。		
対象	小・中学生	担当課	学校支援課
現状(H18)	新潟大学と連携	事業の方向性	調査研究をまとめた報告書を各学校に配布し、体力向上策について普及啓発を図る。

● 体力向上フォーラム

事業概要	運動への取り組みの二極化や体力低下傾向の現状を踏まえ、体力向上の在り方について考える機会とするため、フォーラムを開催する。		
対象	教師・保護者	担当課	学校支援課
現状(H18)	参加者数 200人	事業の方向性	学校や家庭、地域における体力向上の取組を広めていくため、引き続き実施する。

● 小・中学校体育指導者講習会

事業概要	体力低下・運動嫌いを防止することを目的とした中央講習の内容を伝達講習する。		
対象	体育担当教員	担当課	学校支援課
現状(H18)	開催回数 3回 受講者数 200人	事業の方向性	教員の指導力の向上を図り、子どもの体力低下・運動嫌いを防止するよう、授業の改善・充実を図る。

● 小・中学校体育主任研修会

事業概要	各校の体育授業の充実を図るために必要な研修を行うとともに、各校の体育授業の取組についての情報交換を行う。		
対象	体育主任	担当課	学校支援課
現状(H18)	開催回数 1回 受講者数 200人	事業の方向性	子どもの体力低下・運動嫌いを防止するため、継続して実施する。

● 部活動エキスパート・サポーター活用事業

事業概要	中学校の部活動において、専門的技術指導のできる教師がいないため、指導や運営に支障をきたしている学校に対し、エキスパート（専門的指導者）とサポーター（支援者）を派遣し、部活動の充実を図る。		
対象	中学校	担当課	学校支援課
現状（H18）	活用実績 45校、76名 （エキスパートのみ）	事業の方向性	部活動の充実のため、継続して実施する。

自主グループへの支援

- 運動普及推進委員などの地域の自主グループの育成や活動を支援します。

● 運動普及推進協議会への支援

事業概要	運動を通じた健康づくりを推進している運動普及推進協議会と連携し、地域に健康づくり運動の重要性の普及を図るとともに、その運営を支援する。		
対象	運動普及推進協議会	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状（H18）	会員数 155人	事業の方向性	各区単位の組織強化を行い、地域のニーズに沿った活動ができるよう支援する。

● 運動普及推進委員研修会

事業概要	地域で運動を通じた健康づくりを普及するため、運動普及推進委員への研修を行い、資質の向上を図る。		
対象	運動普及推進委員	担当課	健康衛生課
現状（H18）	平成20年度新規事業	事業の方向性	地域においてエクササイズガイド2006の普及啓発を図れるよう実施する。

● さわやか健康づくり自主グループへの支援

事業概要	さわやか健康づくり事業参加者が、事業終了後も継続して活動が続けられるよう、自主グループを育成し、活動の支援を行う。		
対象	さわやか健康づくり事業修了者	担当課	各区健康福祉課
現状(H18)	活動グループ数 36グループ	事業の方向性	新たな自主グループの立ち上げや既存自主グループの活動支援を継続して実施する。

● 下町歩こう会への支援

事業概要	入舟地域住民が歩くことを通して、健康維持・増進を図れるよう、活動の支援を行う。		
対象	入舟地域住民	担当課	中央区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 11回 参加者数 延163人	事業の方向性	地域の人的資源を活用しながら運営し、内容を充実していく。

- 体育指導委員を活用した地域のグループの活動の促進を図ります。

● スポーツ振興会への支援

事業概要	地域住民の交流と健康増進を目的とした大会、教室を開催するなど、いつでも、どこでも、気軽に親しめる生涯スポーツの普及推進を展開しているスポーツ振興会と連携し、地域に密着したスポーツ振興を図るとともに、その運営を支援する。		
対象	スポーツ振興会	担当課	各区政策企画課
現状(H18)	スポーツ振興会数 校区 46 地区 8	事業の方向性	新たなスポーツ振興会の立ち上げや既存のスポーツ振興会の活動支援を継続して実施する。

環境づくりへの支援

- 公民館等を活用し、高齢者等の社会活動と趣味の仲間づくりを促進します。

● 総合福祉会館の機能回復訓練室・機能訓練用プールの一般開放

事業概要	定期的な運動の場を提供をする。		
対象	60歳以上の市民	担当課	健康福祉総務課
現状 (H18)	機能回復訓練室 2,336人 機能訓練用プール 14,916人	事業の方向性	身近な地域で気軽にできる運動機会の提供を行う。

● 老人スポーツ大会補助

事業概要	高齢者の健康維持・増進に寄与し、高齢者相互の交流と親睦の場となる老人スポーツ大会の運営費の一部を補助する。		
対象	老人クラブ会員 (60歳以上の高齢者)	担当課	高齢介護課
現状 (H18)	種目 7種目 (大玉送り, スプーンレース他) 参加者数 886人	事業の方向性	対象地域の拡大とともに、参加者の増加を促す。

● 総合福祉会館における老人福祉センター事業

事業概要	総合福祉会館内で60歳以上の市民を対象に、健康増進が図られるよう教室を開催する。その運営は市社会福祉協議会に委託する。		
対象	60歳以上の市民	担当課	中央区健康福祉課
現状 (H18)	利用者数 水中健康教室 延1,275人 トリットボール教室 延82人	事業の方向性	今後も高齢者のニーズに対応した内容で継続する。

● 介護予防自主事業

事業概要	高齢者が閉じこもりや寝たきりにならず、いきいきと充実した生活を送るため、定期的に交流の場を設ける。		
対象	外出する機会が少ない高齢者等	担当課	中央区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 82回 参加者数 延1,030人	事業の方向性	運営主体を地域組織につなげることにより、地域に定着させ、内容を充実していく。

● ますます元気塾

事業概要	西地域保健福祉センターで地域の高齢者を対象に、健康増進や要介護状態の予防を図るため、転倒予防や認知症予防等の健康教育及び健康相談を実施する。また、地区組織に出前版として実施する。		
対象	地域の高齢者	担当課	西区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 16回 参加者数 延444人 (出前版を含む)	事業の方向性	地域と連携を深め、介護予防事業を広く普及啓発していく。

● 広げよう！健康長寿の輪

事業概要	黒埼健康センターで地域内で定期的に集まる老人会やサロンの代表者に、介護予防について学んでもらい、代表者から地域へ学び伝え広めてもらう。		
対象	老人会やいきいきサロンの代表者及び地域で介護予防活動に関心のある人	担当課	西区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 2回1コース 参加者数 延60人	事業の方向性	地域へ介護予防の普及啓発を継続・拡大していく。

● ゲートボール大会

事業概要	ゲートボールを通して、冬期の運動不足解消と地域の親睦交流を図る。		
対象	高齢者	担当課	関屋地区公民館
現状(H18)	開催回数 1回 参加者数 23人	事業の方向性	冬期の運動不足解消と地域の親睦交流を図るため、継続して実施する。

● ことぶき（高齢者）大学

事業概要	高齢者の健康、生きがいなどについての講座や健康体操の実施や健康についての講演等を実施する。		
対象	高齢者	担当課	公民館
現状(H18)	実施公民館数 参加者数 10公民館 延6,708人	事業の方向性	地域の実情に合わせて事業を検討する。

- 運動クラブ，ボランティア組織，サークル活動等の拡充に努めます。

● スポーツ指導者研修会

事業概要	スポーツ指導者としての技術・指導力の向上を図るため、各種研修会等を開催する。		
対象	指導者	担当課	スポーツ振興課
現状(H18)	参加者数 42人	事業の方向性	指導員に指導的力量的の形成を図るとともに、研修を実施し指導方法の改善を図る。

● 審判員養成講習会

事業概要	審判員の養成，審判技術の向上を図るため，審判員講習会を開催する。		
対象	指導者	担当課	スポーツ振興課
現状(H18)	参加者数 67人	事業の方向性	指導員に指導的力の形成を図るとともに，研修を実施し指導方法の改善を図る。

● ジュニアスポーツ指導者バンク

事業概要	スポーツ指導者を募集・登録し，ジュニアスポーツ活動の普及・振興を図る。		
対象	指導者	担当課	スポーツ振興課
現状(H18)	登録者数 28人	事業の方向性	指導員に指導的力の形成を図るとともに，研修を実施し指導方法の改善を図る。

- 地域におけるスポーツ活動の促進や運動できる機会の提供ができるよう支援します。

● 赤塚地区少年少女スポーツ大会

事業概要	キックベースボールを通して，健康づくりと交流を図る。		
対象	小学生	担当課	西地区公民館
現状(H18)	参加者数 37人	事業の方向性	地域の状況を見ながら内容を検討する。

● 市民ウォーク【再掲】

事業概要	区の一体感の醸成や健康の維持・増進，地域の歴史・文化の再発見を目的にウォークを開催する。		
対象	市民	担当課	区政策企画課
現状(H18)	平成19年度新規事業(全区で実施)	事業の方向性	地域の状況に即した内容で引き続き実施する。

● 週1回スポーツに親しむ運動

事業概要	健康の維持・増進を目的に日常生活において軽い体操やウォーキングなどの気軽に行える運動を推進する。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	日常生活において軽い体操やウォーキングなどの気軽に行える運動を紹介し，市民の健康の維持・増進を図る。

● 地域コミュニティ連携事業【再掲】

事業概要	子どもから大人まで，健全な食生活や運動等の生活習慣の確立を目指し，地域コミュニティ協議会と連携し，地域において食育・健康づくりに関する事業をモデルとして実施し，全市的な展開に向けて効果的な実施を図るための検証を行う。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成19年度新規事業(4コミュニティ協議会で事業を実施)	事業の方向性	平成20年度も引き続き市内4カ所でコミュニティ協議会と連携し，事業を実施していく。今後，実施事例について取りまとめ，各コミュニティ協議会で健康づくりを実践する際の参考としてもらい，地域における健康づくりの推進を図る。

● 学校開放事業

事業概要	市民にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、生涯スポーツの振興を図ることを目的に、学校教育に支障のない範囲で市内の学校施設等（体育館、武道館、プレイルーム等）を開放する。		
対象	市民	担当課	地域と学校ふれあい推進課
現状（H18）	参加者数 延1,547,188人 市内小・中学校 100%開放	事業の方向性	合併市町村の小学校について、スポーツ振興会の設立の状況をみながら、各区の学校開放担当課と連携をとりながら、学校開放自主運営委員会を立ち上げ、全市的に自主運営化の拡充を推進する。

● 壮年期さわやか健康づくり事業

事業概要	生活習慣病の予防、改善のための運動について正しい知識と実技方法の普及を図り、運動の習慣化を支援する。		
対象	40～64歳までの市民	担当課	秋葉区健康福祉課
現状（H18）	開催回数 17回 参加者数 延923人	事業の方向性	平成20年度からの特定保健指導と関連づけながら、内容を充実させていく。

● 運動施設の整備

事業概要	地域のスポーツ拠点施設としての機能を充実させるために、合併建設事業等の推進を図る。また、気候を考慮し、雨天や冬場でもスポーツが楽しめる施設の整備を図る。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課・区政策企画課
現状(H18)	施設数 91施設	事業の方向性	市民のスポーツニーズを考慮し、地域の拠点となる身近なスポーツ施設の整備等について検討する。

今後の主な運動施設整備予定

- ・多目的運動広場建設(北区豊栄地区)
- ・下山地区体育施設整備(東区下山地区)
- ・武道場建設(江南区亀田地区)
- ・総合体育館建設(秋葉区新津地区)
- ・市民野球場移転新築(南区白根地区)
- ・みどりと森の運動公園整備(西区黒埼地区)
- ・城山運動公園整備(西蒲区巻地区)
- ・わなみ運動広場等整備(西蒲区岩室地区)
- ・総合体育館建設(西蒲区西川地区)

● 公園の整備

事業概要	緑豊かなまちなみの創出を図り、市民1人あたりの公園面積の増大に努めるとともに、市民のニーズに対応した多種多様の公園緑地を創出していく。 また、地域住民のスポーツ・レクリエーションの需要の増大に対応するため、運動施設を有した公園等を整備する。		
対象	市民	担当課	公園水辺課・区建設課
現状(H18)	都市公園市民1人あたり 公園面積 10.41㎡/人 運動公園数 2箇所	事業の方向性	都市公園市民1人あたり公園面積を20㎡以上、運動公園施設4箇所とすることを目指し、公園の整備を進める。

今後の主な公園整備予定

- ・太夫浜運動公園整備(北区太夫浜地区)
- ・小阿賀野川河川公園整備(江南区横越地区)
- ・地区公園整備(江南区横越地区)
- ・秋葉公園整備(秋葉区新津地区)
- ・公園整備(大沢森林公園他)(秋葉区小須戸地区)
- ・やすらぎの森公園整備(南区味方地区)
- ・大通黄金1号公園整備(南区白根地区)
- ・みどりと森の運動公園整備(西区黒埼地区)
- ・丸小山公園整備(西蒲区岩室地区)
- ・岩室ゆのさと公園整備(西蒲区岩室地区)
- ・升潟団地公園整備(西蒲区西川地区)
- ・大通川公園整備(西蒲区巻地区)

- ウォーキングマップの作成やウォーキングロードの整備に努めます。

● 自転車歩行者道の整備

事業概要	手軽で健康づくりにも役に立つ自転車利用やウォーキングを促進するため、自転車歩行者道の整備を行う。		
対象	市民	担当課	道路計画課・区建設課
現状(H18)	自転車歩行者専用道の延長 41.3km	事業の方向性	概ね5年間で9.6kmを整備していく。

今後の主な自転車歩行者道整備予定

- ・サイクリングロード整備(矢代田駅周辺整備)(秋葉区小須戸地区)
- ・能代川サイクリングロード整備(秋葉区新津地区)

● 里山保全活用事業

事業概要	古くから人々の生活と深くかかわりを持ってきた「にいつ丘陵」の里山について、良好な自然環境を保全するとともに、市民の共有財産である環境林・保健休養林・水源涵養林として利活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象エリア：にいつ丘陵のうち新潟市域（約1,000ha） ・健康増進やリフレッシュできる場所としての整備 ・観光やレクリエーションの場として、楽しめる空間づくり など 		
対象	市民	担当課	秋葉区産業振興課
現状(H18)	既設遊歩道の整備	事業の方向性	遊歩道などを順次整備していく。

● 健康づくりウォーキング事業

事業概要	区民が健康づくりウォーキングコースとして活用するよう、既存遊歩道に距離看板等を設置する。		
対象	市民	担当課	南区政策企画課
現状(H18)	平成19年度新規事業(月潟地区に距離看板等を設置)	事業の方向性	平成21年度まで順次距離看板を設置していく。

● **ウォーキングマップの作成・紹介**

事業概要	歴史や文化，町の風情，商店街などを散策できるマップを作成するとともに，遊歩道やサイクリングロードなどの施設を紹介する各種のマップを紹介する。		
対象	市民	担当課	各事業課
現状 (H18)	各事業課で必要に応じ作成	事業の方向性	必要に応じマップを作成するとともに，既存のマップの活用を図る。

■ 身近なところに体力測定ができる場の提供に努めます。

● **健康体力測定**

事業概要	自分の体力を把握し，今後のスポーツ・健康づくりに役立ててもらうため，体力測定を実施する。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課（開発公社） 区政策企画課（体育館）
現状 (H18)	参加者数 713人	事業の方向性	健康体力測定を受けやすい体制整備に努める。

3 休養・こころ

情報の発信・普及啓発

- 市民講座などを通じた休養やこころの健康に関する正しい知識の普及啓発
 - 思春期青年期家族教室 P71
 - ひきこもり関連事業 P71
 - 働き盛りのうつ家族教室 P71
 - ストレスコントロール講座 P72
 - 老人精神保健福祉講演会 P72
- メンタルヘルス対策や、うつなどの情報のホームページや市報等での継続的な提供
 - 食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】 P72
 - 子育て応援情報発信事業 P73

学ぶ場や相談の場の充実

- 学校や職場におけるコミュニケーションスキルトレーニング充実の支援
 - 職業体験促進事業 P73
 - スクールカウンセラーの配置 P73
 - いじめカウンセラー派遣 P74
 - 子どもと親の相談員等配置 P74
 - ボランティア体験啓発事業 P74
 - 夏休みボランティア体験学習 P75
 - 親子で楽しく体力アップ事業【再掲】 P75
 - 家庭教育学級 P75
- こころの健康センターを中心とした相談体制の充実・強化
 - 子育て相談事業 P76
 - 地域子育て支援センター事業 P76
 - 民生・児童委員による相談・訪問事業 P76
 - 子育てサポーター家庭訪問事業 P77
 - 幼児ことばとこころの相談センターの運営 P77
 - (仮称) こども発達相談事業 P77
 - 青少年育成センター事業 P78

1 実施計画の概要

2 市民の行動目標から見た重点的な事業

3 各分野の体系別計画と事業概要

栄養・食生活

身体活動・運動

休養・こころ

アタゴール

歯の健康

健康管理

資料編

家庭児童相談事業	P78
児童相談所運営	P78
児童虐待防止対策事業	P79
高齢者虐待防止事業	P79
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	P79
精神科医による精神保健福祉相談	P80
精神科医による思春期青年期相談	P80
精神科医による老人精神保健福祉相談	P80
臨床心理士によるうつストレス相談	P81
精神保健福祉全般にかかる相談	P81
うつストレス検診	P81
心配ごと相談所	P82
自殺総合対策	P82
保健師等従事者研修	P82
生涯学習やスポーツの普及・推進	
障がい者大運動会	P83
老人スポーツ大会補助【再掲】	P83
各種公民館事業	P83
各種スポーツ教室【再掲】	P84
市民農園・収穫体験農園	P84
農業サポーターシステム導入事業	P84
自主グループへの支援	
育児不安や育児ストレスを解消するための子育てサークルや子育て支援グループの育成・援助	
子育てサロン	P85
地域コミュニティ子育てサロン事業	P85
自主グループ育成	P85
老人クラブへの支援	P86
シルバー人材センターへの支援	P86
地域ボランティア育成	P86

環境づくりへの支援

地域でコミュニティサロンなどの交流が深まる場の提供

- 地域における世代間交流 P87
- 保育園における世代間交流 P87
- 地域と学校パートナーシップ事業 P87
- ふれあいスクール事業 P88
- 子どもの居場所 P88
- 親子の居場所づくり推進事業 P88
- 東区子育て応援事業 P89
- 子育て支援自主事業 P89
- 児童館・体育施設等の子どもの遊び場の提供 P90
- 一時保育 P90
- 老人憩いの家・老人福祉センター P90
- 総合福祉会館における老人福祉センター事業【再掲】 P91
- 生きがい対応型通所事業 P91
- 生きがい対策推進事業 P91
- じよんのび元気塾 P92
- 介護予防リーダー研修会 P92
- 公衆浴場入浴事業 P92
- 福祉バス運行事業 P93
- 老人福祉大会への支援 P93
- コミュニティセンター・コミュニティハウス運営支援 P93
- 地域交流活動への助成 P94
- 障がい者福祉センター事業 P94

職域との連携による働く人のメンタルヘルス対策の支援

- 新潟地域若者サポートステーション運営事業 P94
- 女性労働問題相談室 P95
- 障がい者就労相談 P95
- 自殺総合対策【再掲】 P95

■ 目標を実現するための市の取組

情報の発信・普及啓発

- 市民講座などを通して、休養やこころの健康に関する正しい知識を普及啓発します。

● 思春期青年期家族教室

事業概要	家族が本人のひきこもり等への理解を深め、対応の仕方や情報を共有し、参加者同士の交流を図ることで、本人に適切な援助を行うことができるよう実施する。		
対象	ひきこもり等思春期・青年期に見られる問題を持つ子どもを抱える家族	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	平成19年度新規事業 (開催回数3回1コース) 参加者数 17人 (県精神保健福祉センターと共催)	事業の方向性	回数を増やし内容等を充実していく。

● ひきこもり関連事業

事業概要	ひきこもり等の問題を抱える市民を社会全体で支えるため、関係機関のネットワークづくりや、講演会や展示会等のイベントを実施する。当事者や家族が何かを始めるきっかけの場、自己を表現する場を作り、社会参加の一助とする。		
対象	ひきこもり当事者及び家族等	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	平成19年度新規事業 (・ひきこもり関係団体のネットワークづくり ・「ひきこもりART FORUM はじめの一步展」開催)	事業の方向性	関係機関とのネットワークを強化しながら、当事者の社会参加のきっかけづくりに、家族への支援や市民の理解につなげる。

● 働き盛りのうつ家族教室

事業概要	うつ病についての知識や本人への理解を深め、対応の仕方や情報を共有し、参加者同士の交流を図ることで、本人に適切な援助を行うことができるよう実施する。		
対象	うつ病を抱えながら仕事をしている人や病状により休職している人の家族	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	平成19年度新規事業 (開催回数3回1コース) 参加人数 延19人	事業の方向性	1コースの回数を増やし内容等を充実していく。

● ストレスコントロール講座

事業概要	ストレスをコントロールできる人を増やし、市民のこころの健康の維持・向上を目指すため、うつやストレスに関する正しい知識を市民へ普及啓発する。		
対象	市民	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	開催回数 6回 (3回1コース×2) 参加者数 180人	事業の方向性	開催回数を増やし、内容を充実していく。

● 老人精神保健福祉講演会

事業概要	健やかな老後を過ごすための講演会を開催し、認知症やうつなど高齢期のこころの健康について市民の理解を深め、予防対策の普及も図る。		
対象	市民	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	開催回数 1回 参加者数 150人	事業の方向性	認知症やうつに限らず高齢期のこころの健康に関するテーマを取り上げていくなど内容を充実していく。

■ メンタルヘルス対策や、うつなどの情報についてホームページや市報等で継続的に提供します。

● 食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

事業概要	市民が食育・健康づくりの情報を手軽に得ることができ、食育や健康づくりの普及啓発を効果的にするため、各課が実施する事業の紹介に加え、「こころのチェックリスト」など市民が気軽に自己チェックできる機能を備えた総合的な情報サイトを開設する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度に情報サイトを開設し、市民が、見やすく、情報を得やすいような工夫をし、健康づくりにおける総合的な情報の発信をしていく。 また、こころの健康センター、自殺総合対策のホームページも開設されるため、整合性を図る。

● 子育て応援情報発信事業

事業概要	福祉、保健、医療、教育など子育てに関するさまざまな支援情報を横断的に整理し、子育て応援情報誌「スキップ」として発行する。 併せてホームページでも情報提供する。		
対象	市民	担当課	こども未来課
現状(H18)	発行部数 30,000部/年	事業の方向性	必要としている方に必要としている情報が届けられるよう、内容の充実・拡充とともに、周知度の向上に努める。

学ぶ場や相談の場の充実

- 学校や職場においてコミュニケーションスキルトレーニングの充実に努めるよう支援します。

● 職業体験促進事業

事業概要	協力企業等において、3日間以上の職業体験学習等を通じて将来の職業生活に夢や希望を抱き、学校生活に目標を持って取り組む子どもを育てる。		
対象	中学生	担当課	学校支援課
現状(H18)	実施校 51校 協力企業 890社	事業の方向性	事業実施校を全中学校に拡大し、また、協力企業が増えるよう事業所への協力依頼をしていく。

● スクールカウンセラーの配置

事業概要	全中学校と一部の小学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめの解消や不登校の減少に向けて早期発見・早期対応に当たる。		
対象	小・中学生	担当課	学校支援課
現状(H18)	相談件数 960件	事業の方向性	市内全小学校への配置を目指す。 カウンセラーの資質向上に努め、多様化する子どもの心の問題に対応していく。

● いじめカウンセラー派遣

事業概要	<p>小学校からの要請に応じて、カウンセラーを派遣し、対応の難しい事例への指導・助言に当たる。 カウンセラーは児童・保護者へのカウンセリング、教職員の児童理解や相談技術向上のための研修会講師などを努める。</p>		
対象	小学生と保護者 教職員	担当課	学校支援課
現状 (H18)	派遣回数 158回 相談件数 172件	事業の 方向性	<p>スクールカウンセラーの配置校増加に伴い、縮小していく方向。 カウンセラーの資質向上に努め、多様化する子供の心の問題に対応していく。</p>

● 子どもと親の相談員等配置

事業概要	<p>小学校4校に子どもと親の相談員を、また小学校2校に生徒指導推進協力員を配置し、子どもと親の心のケアに努めるとともに、問題行動の早期発見と対応に努める。</p>		
対象	小学生と保護者	担当課	学校支援課
現状 (H18)	相談件数 830件	事業の 方向性	<p>相談員の資質向上に努め、多様化する子供の心のケアに対応していく。</p>

● ボランティア体験啓発事業

事業概要	<p>ボランティア活動に従事した方の体験を基にした講演会を開催し、実際の体験を聞くことにより、本当のボランティア活動とは何かを学び、進んでボランティア体験に取り組もうとする態度を育てる。</p>		
対象	小・中学生	担当課	学校支援課
現状 (H18)	講演会実施回数 フォーラム 1回	事業の 方向性	<p>生徒のボランティアへの関心が高まるよう、講師、講演内容を検討していく。</p>

● 夏休みボランティア体験学習

事業概要	夏休みを利用して日頃体験できないボランティア活動を体験することにより、社会にはさまざまな人々が固有の価値観を持って生活していることに気づき、互いに認め合うことの大切さを実感し、視野を広げて自己を見直す機会とする。		
対象	高校・大学・専門学生	担当課	市社会福祉協議会
現状(H18)	参加者数 22人	事業の方向性	事業の周知を図り、多くの学生がボランティア体験を通してこころ豊かな人間形成の一助とする。

● 親子で楽しく体力アップ事業【再掲】

事業概要	親子のスキンシップを図りながら体力向上と健康への意識付けをし、運動を日常生活に根付かせるきっかけづくりを目指すとともに、親子のコミュニケーションの深まりによる虐待防止を図るため、公民館プレイリーダーやレクリエーション協会関係者を講師として招聘し、事業を実施する。		
対象	小学生低学年児童とその保護者	担当課	東区政策企画課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	回数や開催方法を検討しながら、コミュニティ協議会を中心に地域への定着を図り、虐待防止の一助とする。

● 家庭教育学級

事業概要	子どもに関する家庭、地域社会のさまざまな課題を学ぶ場として、乳児期、幼児期、児童期、思春期、父親学級など子どもの成長期に合わせた家庭教育学級を開催する。		
対象	市民	担当課	公民館
現状(H18)	実施公民館数 19施設	事業の方向性	全市的に拡大して実施していく。 内容については、各地区の特性やニーズに合わせて企画する。

- こころの健康センターを中心とした相談体制の充実・強化を図ります。

● 子育て相談事業

事業概要	保育園において子育て相談窓口を開設し、地域の未就園児等の子育てに関する相談を保育士が電話や面接により応じる。		
対象	子育て中の保護者	担当課	保育課
現状(H18)	来所相談件数 153件 電話相談件数 23件	事業の方向性	子育て中の親にとっての身近な相談場所として、今後も継続していく。

● 地域子育て支援センター事業

事業概要	地域の子育て家庭に対する育児支援を目的として、保育士や保健師による子育て相談、親子遊びなどの催し、フリースペースの開放などを行っている。 また、子育てボランティアの育成・支援を行うほか、子育て家庭が必要としている様々な保育サービスに関する情報を集約し発信している。		
対象	子育て家庭	担当課	保育課
現状(H18)	施設数 25施設 育児相談件数 9,838件 身体計測件数 25,012件	事業の方向性	事業の拡充や拠点化を図り、適正配置を進める。

● 民生・児童委員による相談・訪問事業

事業概要	民生・児童委員は福祉・教育・保健などの問題について市民からの相談にのり、関係機関への連絡・調整などを行う。 主任児童委員は、主に児童福祉に関することを専門的に担当し地域の民生・児童委員と一体となって活動する。		
対象	市民	担当課	各区健康福祉課・保護課
現状(H18)	子どもに関する相談件数 延6,901件	事業の方向性	民生・児童委員の活動を支援していく。

● 子育てサポーター家庭訪問事業

事業概要	子育てサポーターが地域の身近な相談相手として生後4～5ヶ月、6～7ヶ月児の2回家庭訪問を行い、育児の悩みを聞いたり、子育て情報の提供を行っている。		
対象	子育て中の保護者	担当課	秋葉区健康福祉課
現状(H18)	訪問件数 延293件	事業の方向性	子育てサポーターの訪問を継続し、子育てサロンへの協力も拡充していく。

● 幼児ことばとこころの相談センターの運営

事業概要	ことばやこころの発達に心配や遅れのある幼児の相談に応じ、障がいの早期発見や支援を行う。		
対象	ことばやこころの発達に心配のある幼児を育てる保護者	担当課	障がい福祉課
現状(H18)	新規相談件数 313件 支援実人員 494人 延支援件数 3,501件	事業の方向性	市域が広がり、相談者数が増加傾向にあるため、市民の相談に対応できるような体制を整えていく。

● (仮称)こども発達相談事業

事業概要	就学前の子どものことばが遅い、特定の発音を誤るなどのことばの問題、幼稚園・保育園の集団にうまく適応できないなどの相談に応じ、必要な指導及び訓練を専門スタッフによる高度な医療的、臨床心理的助言・指導を実施する。 また、各地区（区ごとを予定）における特徴ある療育相談、指導を展開することで、さまざまな療育支援の場を提供し、ことばやこころの発達障がいに対する療育支援を実施する。		
対象	ことばやこころの発達に心配のある幼児を育てる保護者	担当課	障がい福祉課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	各地区での相談事業の定着を図り、より身近で発達相談が受けられるよう支援していく。

● 青少年育成センター事業

事業概要	青少年の心や体，学校や日常生活における心配事，性などの悩みを相談員が電話や，面接，メールなどで受け，相談者と一緒に考え，解決方法を探す。		
対象	青少年とその家族	担当課	こども未来課
現状(H18)	相談件数 延2,077件	事業の方向性	関係機関との連携を図りながら相談事業の充実を図る。

● 家庭児童相談事業

事業概要	家庭における適正な児童養育，その他家庭児童福祉の向上を図るため，福祉事務所で家庭児童福祉に関する相談・指導業務を行う。		
対象	児童とその家族	担当課	こども未来課・各区健康福祉課
現状(H18)	相談件数 417件	事業の方向性	各種の研修参加により相談担当者の対応力強化に努める。

● 児童相談所運営

事業概要	児童虐待・養育困難・非行・不登校・発達の遅れなど18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じ，専門スタッフによる調査及び判定に基づき，必要な助言・援助等を行う。また，必要に応じて施設への入所措置や里親への委託，一時保護などを行う。		
対象	18歳未満の子どもと子どもを養育する保護者	担当課	児童相談所
現状(H18)	平成19年4月開設	事業の方向性	各区の健康福祉課等と連携をとりながら，子どもとその保護者への支援を継続していく。

● 児童虐待防止対策事業

事業概要	市内の関係機関の代表により「児童虐待防止対策協議会」を設置し、関係機関の連携と防止体制や有効な事業等の協議を行うとともに、地域においては、各区健康福祉課を中心とした個別事例に対応する関係機関のネットワークにより支援を行う。また、各区においては、定期的の実務者会議を開催し、支援の進行状況を確認・再検討する。		
対象	児童	担当課	こども未来課・各区健康福祉課
現状(H18)	児童虐待の関わり件数 227件	事業の方向性	各区事務担当者及び関係機関への研修を強化し、対応力の強化と事業内容の充実を図る。

● 高齢者虐待防止事業

事業概要	高齢者虐待を防止するために、相談体制の確保と関係者の理解を深めるための、啓発・研修を行う。 また、虐待を受けている高齢者と養護者への支援を行う。		
対象	65歳以上の市民とその養護者	担当課	高齢介護課
現状(H18)	虐待相談件数 134件 高齢者虐待防止連絡協議会開催回数 2回 高齢者虐待防止研修会開催回数 2回	事業の方向性	見守り・支援ネットワークを確立し、今後、より身近なところから虐待防止啓発活動を充実させる。

● 精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談

事業概要	精神疾患やストレスなどによる様々な精神的不安、不応状態などに関する相談を精神保健福祉相談員が応じる。また、障がい福祉課では、精神科医療機関への緊急受診など、必要により、家庭などへの訪問指導を行う。 〔相談日：月曜日から金曜日午前9時から午後4時30分〕 (こころの健康センターのみ)		
対象	市民	担当課	障がい福祉課・こころの健康センター
現状(H18)	相談件数 延4,563件 訪問件数 延391件	事業の方向性	より多くの市民から活用してもらえるよう周知に努める。

● 精神科医による精神保健福祉相談

事業概要	精神障がい者及びその家族などの精神不安や精神疾患についての相談や、市民のストレスなど様々な不適応状態などに関して精神科医による相談を実施する。 (相談日:毎週木曜日午前9時から午前12時)		
対象	市民	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	相談件数 46件	事業の方向性	専門的な相談機能を充実し、市民の相談に対応していく。

● 精神科医による思春期青年期相談

事業概要	思春期、青年期におけるこころの健康について、精神科医が相談に応じる。 (相談日:偶数月第2木曜日午後1時30分から午後3時30分)		
対象	15歳以上の方およびその家族	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	平成19年度新規事業	事業の方向性	より多くの市民から活用してもらえるよう周知に努める。

● 精神科医による老人精神保健福祉相談

事業概要	認知症など高齢期に特徴的なこころの問題や悩みについて精神科医が相談に応じる。 (相談日:第2火曜日,第4木曜日午後1時30分から午後4時30分)		
対象	市民	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	相談件数 27件	事業の方向性	専門的な相談機能としての充実を図る。

● 臨床心理士によるうつストレス相談

事業概要	生活していく上でのこころの健康保持増進のために、臨床心理士が相談に応じる。就労者も相談しやすいように土曜日の午前中に実施する。 (相談日：毎週土曜午前10時から午前12時)		
対象	市民	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	相談件数 29件	事業の方向性	より多くの市民から活用してもらえるよう周知に努める。

● 精神保健福祉全般にかかる相談

事業概要	各区健康福祉課や地域保健福祉センターにおいて、市民からのこころの相談全般を電話や窓口で受ける。		
対象	市民	担当課	各区健康福祉課
現状(H18)	相談件数 3,801件	事業の方向性	市民の身近な相談窓口として、また、専門機関へのパイプ役として市民への支援を行う。

● うつストレス検診

事業概要	胃がん集団検診受診者を対象に、うつストレス検診を実施し、メンタルヘルス(こころの健康)不調の早期発見、早期治療及び啓発を図るために実施する。		
対象	胃がん集団検診受診者	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	H20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度は4区で実施するとともに、平成19年度に実施したモデル地区での効果について新潟大学医学部に調査研究を委託し、今後の効果的な実施について検討する。

● 心配ごと相談所

事業概要	家族のこと、お金の貸し借りのことなどの心配事や悩み事の相談に応じる。法律上の問題について弁護士の無料相談も実施する。		
対象	市民	担当課	市社会福祉協議会
現状(H18)	相談件数 1,583件	事業の方向性	身近な相談窓口として、市民の相談に対応していく。

● 自殺総合対策

事業概要	自殺による死亡者を減少させるため、自殺対策協議会を立ち上げ、総合的に自殺対策に取り組む。 市民向けのフォーラムやパンフレット、ホームページを活用した情報提供や、事業主・労働者への講習会などにより自殺防止の啓発を行うとともに、関係機関のセーフティネットを構築し社会全体で自殺防止に取り組む体制を整える。		
対象	市民	担当課	障がい福祉課・こころの健康センター
現状(H18)	平成19年度新規事業（自殺対策協議会、庁内連絡会議を2回ずつ開催）	事業の方向性	自殺対策協議会、庁内連絡会議により具体的な取組を実施していく。

● 保健師等従事者研修

事業概要	地域で市民の身近で相談できる区役所・地域保健福祉センター等の職員を対象にうつやストレスに関する研修を行う。		
対象	保健師等の精神保健福祉業務従事職員	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	開催回数 4回 (2回1コース×2) 参加者数 60人	事業の方向性	複雑困難な事例に的確に対応できる人材育成に努める。

- 生涯学習やスポーツの普及・推進を図ります。

● 障がい者大運動会

事業概要	障がい者の「完全参加と平等」の達成を目指し、障がい者と健常者がスポーツやレクリエーションを通じて、親睦と友情の輪を広める。		
対象	市民	担当課	障がい福祉課
現状(H18)	参加者 約1,500人	事業の方向性	障がい者の社会参加を支援し、健康づくりや生きがいを促進するため、継続して開催していく。

● 老人スポーツ大会補助【再掲】

事業概要	高齢者の健康維持・増進に寄与し、高齢者相互の交流と親睦の場となる老人スポーツ大会の運営費の一部を補助する。		
対象	市内老人クラブ会員 (60歳以上の市民)	担当課	高齢介護課
現状(H18)	種目 7種目 (大玉送り、スプーンレース他) 参加者数 886人	事業の方向性	対象地域の拡大とともに、参加者の増加を促す。

● 各種公民館事業

事業概要	市内25の公民館で、地域の特性を生かし、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした講座、教室、講演会などを開催する。 美術、音楽、手芸などの趣味的な活動、文学、歴史、経済などの学習活動等のサークル活動の場としても貸出をする。		
対象	市民	担当課	公民館
現状(H18)	事業数 804事業 登録団体数 5,940団体 参加者数 1,130,000人	事業の方向性	地域の実情に合わせて、事業の企画をしていく。

● 各種スポーツ教室【再掲】

事業概要	幼児から高齢者まで多くの市民が、身近な施設でスポーツが楽しめるよう、また、健康づくりに取り組めるよう各スポーツ施設等で多種・多様なスポーツ教室を開催する。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課（開発公社） 商工労働課（新潟テルサ） 区政策企画課（体育館）
現状（H18）	参加者数 延167,206人	事業の方向性	市民のスポーツニーズを把握し、より一層充実したサービスを提供できるよう努める。

● 市民農園・収穫体験農園

事業概要	土とふれあい自然を楽しむ機会として市内各地に整備する。 土地を借りて思い思いの野菜を作る市民農園・すこやか農園や、農家の方が作った農作物の収穫を体験できる市民ランドがある。		
対象	市民	担当課	区農政担当課
現状（H18）	市民農園数 1,147区画 収穫体験農園数 425組	事業の方向性	募集に対して応募者が多く抽選となっている農園もあるため、区画数を拡充することにより解消を図っていく。

● 農業サポーターシステム導入事業

事業概要	農作業をしたい都市住民を農業サポーター（ボランティア）として、農業労働者がほしい農業者に仲介や紹介をする。		
対象	市民	担当課	食と花の推進課
現状（H18）	平成19年新規事業	事業の方向性	平成19年度、20年度はモデル的に実施し、平成21年度から対象農家を拡大し、本格実施していく。

自主グループへの支援

- 育児不安や育児ストレスを解消するため、子育てサークルや子育て支援グループの育成・援助をします。

● 子育てサロン

事業概要	公民館等の1室を解放し、親子が自由に入出入りする中で、子ども同士または親同士の交流や遊びを通して子育ての情報交換をしたり、子育ての不安や悩みを話しやすい雰囲気のある場を提供する。		
対象	主に未就園児と保護者	担当課	公民館
現状(H18)	実施施設数 12施設	事業の方向性	地区の状況を見ながら開催回数や会場などを検討する。

● 地域コミュニティ子育てサロン事業

事業概要	NPO法人が子育てサポーターと協働し、コミュニティセンター等を利用して子育てサロンを展開する。		
対象	主に未就園児と保護者	担当課	秋葉区健康福祉課
現状(H18)	平成19年度新規事業 { 開催会場数 6カ所 開催回数 52回 }	事業の方向性	開催会場、開催回数を増加していく。

● 自主グループ育成

事業概要	公民館を拠点とした自主サークルについて、サークルの活性化等のため事業を共催するなど、活動を育成支援する。		
対象	公民館で活動するグループ	担当課	公民館
現状(H18)	育成対象グループ 8公民館, 21グループ	事業の方向性	自主グループからのニーズに対応し実施していく。

● 老人クラブへの支援

事業概要	高齢者の教養の向上や健康増進・社会奉仕など各種事業を実施し、高齢者の生きがいを生み出すとともに、地域活動を通して社会に貢献している老人クラブの運営費の一部を補助する。		
対象	60歳以上の市民	担当課	高齢介護課・各区健康福祉課
現状(H18)	老人クラブ数 659組織 会員数 49,968人	事業の方向性	クラブ数及び会員数の増加を促すとともに、多世代交流など地域の活性化にもつなげる事業の推進を図る。

● シルバー人材センターへの支援

事業概要	高齢者が経験や技術・能力を活かして働くことを通して、健康増進や仲間づくりといった生きがいの推進、及び生活の安定と向上、さらには、地域社会への貢献を目的とするシルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助する。		
対象	市内に居住する定年を迎えた概ね60歳以上の健康で働く意欲のある者	担当課	高齢介護課
現状(H18)	会員数 5,046人	事業の方向性	自主財源の確保や団塊の世代の大量退職者を会員として確保するために、市場のニーズに対応した新規事業の開拓を促す。

● 地域ボランティア育成

事業概要	地域に根ざしたボランティアの育成を図るため、身近な地域に出向き自治会関係者や地域のボランティアに関心のある人に呼びかけ、育成研修会（出前講座）の開催や、地域ボランティア同士の情報交換の場として交流研修会を実施する。		
対象	自治会等	担当課	市社会福祉協議会
現状(H18)	育成地区 3地区 研修会開催 延8回 参加者数 延188人	事業の方向性	地域のボランティアを育成していくために、今後も継続していく。

環境づくりへの支援

- 地域でコミュニティサロンを作るなど、交流が深まるように努めます。

● 地域における世代間交流

事業概要	地域の高齢者から子どもたちへ昔の遊びの伝承などを通して異世代間の交流を図るため、交流会を実施する。		
対象	地域の住民	担当課	公民館
現状(H18)	実施公民館数 14施設	事業の方向性	地域の実情に合わせて事業内容を検討する。

● 保育園における世代間交流

事業概要	地域の高齢者を園に招待して園児と交流したり、高齢者福祉施設等へ訪問し、施設利用者との交流を行う。		
対象	地域の住民・高齢者施設利用者	担当課	保育課
現状(H18)	実施保育園 公立95園 私立72園	事業の方向性	敬老の日や季節の行事などを利用し、今後も地域の高齢者との交流を図っていく。

● 地域と学校パートナーシップ事業

事業概要	学校が、今まで以上に地域に開かれ、地域とともに歩むことができるように学校と社会教育施設、地域の様々な活動を結ぶネットワークづくりや協働事業、学校での学びの拠点づくり等を推進し、学・社・民の融合による教育を進める。		
対象	実施校区の小中学生や地域住民・関係機関等	担当課	地域と学校ふれあい推進課
現状(H18)	平成19年度から事業開始	事業の方向性	平成19年度は8校で実施し、今後実施校を全市域に拡大していく。

● ふれあいスクール事業

事業概要	子どもの健全育成と地域の教育力向上を図るため、小学校の余教室等や地域の人材を活用して、放課後や土曜日の午前中などに子どもたちの安全な居場所として開放するとともに、異年齢交流や地域の大人との交流を図る。		
対象	事業実施小学校の在籍児童及び校区内住民	担当課	地域と学校ふれあい推進課
現状(H18)	実施校 23校 参加者数 延116,962人	事業の方向性	平成19年度は新たに12校で実施し、今後実施校を全市域に拡大していく。

● 子どもの居場所

事業概要	平日の午後や土曜日、長期休暇中などに公民館の1室を児童生徒に解放し、学習の場や交流の場とする。		
対象	主に中学生以上	担当課	公民館
現状(H18)	実施施設 14施設 利用者数 延22,500人	事業の方向性	各区で1施設以上で実施するよう拡大していく。

● 親子の居場所づくり推進事業

事業概要	未就園児とその保護者を対象に、気軽に安心して遊べ、集える居場所をコミュニティ協議会単位に開設し、地域のボランティアスタッフを中心とした運営協議会を立ち上げ、運営にあたる。		
対象	未就園児とその保護者	担当課	西区健康福祉課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	コミュニティ協議会との連携を密にし、運営協議会のサポートを行って参加者のニーズに対応できる事業とする。

実施計画の概要
1

市民の行動目標
から見た重点的
な事業
2

各分野の体系別
計画と事業概要
3

栄養・食生活

身体活動・運動

休養・こころ

アタゴ
アルコー
ル

歯の健康

健康管理

資料編
資

● 東区子育て応援事業

事業概要	特色ある区づくり事業として、東総合スポーツセンターを会場に、未就園児とその保護者を対象に親子遊び指導者による指導を行い、楽しい子育てを応援する。 育児相談・子育て情報コーナーを併設する。		
対象	未就園児とその保護者	担当課	東区健康福祉課
現状 (H18)	平成19年度新規事業 〔 1月末現在 開催回数 12回 参加者数 1,919人 〕	事業の方向性	平成19年度から3年間実施し、その後については、参加者の状況をみながら検討していく。

● 子育て支援自主事業

事業概要	保健福祉センター等を会場に、自由な遊び場や子ども同士または保育者同士の交流の場とする。また、乳幼児の成長や発達に合わせた保育全般の助言を行い、保育者が育児不安を解消し、楽しく育児ができるよう支援する。 対象の選定や実施方法などについては各地区の特性を踏まえて計画し、実施する。 《中央区》 ①スマイルキッズ（障がい児を育てている保護者） 南地域保健福祉センター ②親と子のフリースペース 南地域保健福祉センター ③イルカクラブ 中央地域保健福祉センター 《東区》 ④プチトマトクラブ（低体重出生児とその保護者） 石山地域保健福祉センター 《西区》 ⑤マンマルーチェ（0～4ヶ月児と母親） 坂井輪健康センター ⑥母のつどい（障がい児をもつ親） 西地域保健福祉センター ⑦ふれあいわんぱ〜く（乳幼児親子） 黒埼健康センター		
対象	未就園児等とその保護者	担当課	区健康福祉課
現状 (H18)	開催回数：概ね月1回、参加者数(延) ①21人、②305人、③60人 ④54人、⑤172人、⑥78人 ⑦216人	事業の方向性	地域のニーズを捉え、また地域の人的資源を活用しながら内容を充実していく。 虐待防止の視点も含めてきめ細かい母親支援を継続する。

● 児童館・体育施設等の子どもの遊び場の提供

事業概要	乳幼児から小学生が安心して自由に遊べる場を提供する。 児童館や子育てサポート古町では、子どもたちが誰でも自由に遊ぶことができ、また土日を中心に行事なども実施している。乳幼児を対象にした親子遊びの企画等もある。体育施設でも、主に幼児向けに雨の日や雪の日なども利用できるよう、遊具のあるスペースを開放する。		
対象	乳幼児・児童	担当課	児童館：こども未来課 体育施設：各施設 子育てサポート古町：中央区健康福祉課
現状(H18)	児童館数 9施設 スペース開放している 体育施設 10施設	事業の方向性	子どもたちが安全に遊べるような配慮をしながら継続していく。

● 一時保育

事業概要	保育園に通っていない未就園児を、保育者の疾病や冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由で一時的に保育する。理由により保育できる園、日数など異なる。		
対象	満1歳以上の未就園児	担当課	保育課
現状(H18)	実施施設数 179園 利用者数 延18,590人	事業の方向性	保育園に通っていない子どもを持つ家庭への支援をさらに拡充するため、幼児の受け入れ体制を整備していく。

● 老人憩いの家・老人福祉センター

事業概要	高齢者の健康増進、教養の向上、及びレクリエーションのための場を提供するとともに、各種相談に応じ、高齢者相互の交流と親睦を図り、明るく活力ある長寿社会を実現する。談話室・娯楽室・浴室などを備えており、気楽に過ごせる。		
対象	60歳以上の市民 (老人福祉センターは60歳未満、又は市外者も利用可能)	担当課	高齢介護課・各区健康福祉課
現状(H18)	老人憩いの家 31施設 老人福祉センター 13施設 利用者数 延1,068,064人	事業の方向性	入浴を目的とした利用者が多い中、高齢者のニーズに応じた事業内容の促進を図る。

● 総合福祉会館における老人福祉センター事業【再掲】

事業概要	総合福祉会館内で60歳以上の高齢者を対象に、健康相談、機能回復訓練、教養講座等を開催する。運営は市社会福祉協議会に委託している。また、レクリエーションの場として高齢者娯楽室を設置する。		
対象	60歳以上の市民	担当課	中央区健康福祉課
現状(H18)	利用者数 延5,122人	事業の方向性	老人福祉センターの本来の業務である健康相談や教養講座、及びレクリエーション事業を行っており、今後も同じ方向性で継続する。

● 生きがい対応型通所事業

事業概要	家に閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者を対象に、趣味・教養講座、レクリエーション、健康体操、施設見学等の各種サービスを提供し、生きがいづくりと社会参加を促進し、社会的孤立感の解消と自立した生活の手助けを行う。		
対象	一人で外出不可能な一人暮らし等の60歳以上の市民	担当課	高齢介護課・各区健康福祉課
現状(H18)	会場数 24ヶ所 利用者数 延30,292人	事業の方向性	利用者数の増加と、より魅力あるサービス内容の充実を図る。

● 生きがい対策推進事業

事業概要	老人憩いの家、有明センターで趣味の教室や教養講座を実施するとともに、公民館とのタイアップ事業を行う。また、生きがいづくりのための各種事業を実施する。		
対象	60歳以上の市民	担当課	高齢介護課・各区健康福祉課
現状(H18)	教室等開催回数 1,094回 参加者数 延22,800人	事業の方向性	高齢者の趣味や価値観の多様化から、今まで以上に講座の充実を図る。

● じよんのび元気塾

事業概要	こころと体の活性化を図り、生きがいを持ちながら豊かで充実した生活を送ることができるよう支援するため、老人憩いの家などを会場に軽い運動を取り入れた講座を開催する。 また、地域における既存の組織と協働し、区民の身近なところで介護予防事業の定着化を図る。		
対象	・うつ傾向、認知症の 予防を望む高齢者 ・地域のボランティア	担当課	西区健康福祉課
現状 (H18)	開催回数 6回 (2回1コース×3会場) 参加者数 高齢者 延180人 ボランティア 延 64人	事業の 方向性	地域の組織が主体となり、介護予防活動の側面的支援をする。

● 介護予防リーダー研修会

事業概要	うつ傾向、認知症の改善の必要な高齢者を地域で支援するための人材育成を目的とした研修会を実施する。		
対象	既存の地区組織や地域の ボランティア等	担当課	西区健康福祉課
現状 (H18)	平成19年度新規事業 {実施回数 2回} {参加者数 延79人}	事業の 方向性	地区組織と連携し活動の場を広げていく中で、地域で活躍できるボランティア数の増加や、地域で支える力の育成を目指す。

● 公衆浴場入浴事業

事業概要	高齢者の生きがいの推進及び健康の保持増進のために、自家風呂の有無に応じ、それぞれ月4枚（自己負担額20円）と月2枚（自己負担額80円）の入浴券を交付する。		
対象	満65歳以上の市民	担当課	高齢介護課
現状 (H18)	交付者数 月4枚券 1,567人 月2枚券 22,783人 利用枚数 月4枚券 57,678枚 月2枚券 366,554枚	事業の 方向性	利用状況は前年度並で推移しており、今後も同じ方向性で継続する。

● 福祉バス運行事業

事業概要	高齢者団体、障がい者団体が研修・グループ活動を行う場合に、福祉バスを運行し、その便を図ることにより福祉の向上に寄与する。		
対象	60歳以上の高齢者団体 (老人クラブ等) 障がい者団体	担当課	高齢介護課・障がい福祉課
現状 (H18)	運行回数 248回 利用者数 5,815人	事業の 方向性	利用状況は前年度並で推移しており、今後も同じ方向性で継続する。

● 老人福祉大会への支援

事業概要	高齢者の生きがいの高揚に寄与し、高齢者相互の交流と親睦の場となる老人福祉大会を支援するため、新潟市老人クラブ連合会に対し、運営費の一部を補助する。優良老人クラブ及び功労者を表彰し、金婚夫婦代表に色紙と花束を贈呈する。		
対象	市内老人クラブ会員 (60歳以上の高齢者)	担当課	高齢介護課
現状 (H18)	参加者数 1,117人	事業の 方向性	対象地域の拡大とともに、参加者の増加を促す。

● コミュニティセンター・コミュニティハウス運営支援

事業概要	コミュニティセンター・コミュニティハウスは、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進するために、コミュニティ活動の中心的施設として設置された、地域に密着した施設である。 ほとんどの施設において、地域の特性を生かしたコミュニティ活動が活発になるよう、各地域で管理運営団体を組織し、地域の力で管理運営を行っている。		
対象	地域の住民	担当課	区政推進課・各区政策企画課
現状 (H18)	施設数 36施設	事業の 方向性	地域活動や交流の場として、引き続き施設を整備し、地域コミュニティの活性化を推進する。

● 地域交流活動への助成

事業概要	住民が地域の集会所等を利用し、誰もが気軽に集まり交流することにより、高齢者・障がい者等の閉じこもり予防や世代間交流、地域の助け合い意識の醸成を図る事業に対して助成を行う。		
対象	自治会等	担当課	健康福祉総務課・市社会福祉協議会
現状(H18)	助成団体 80団体	事業の方向性	平成19年度に助成項目・金額を拡充して継続する。

● 障がい者福祉センター事業

事業概要	障がい者の社会参加の促進、生活の改善、身体機能の維持向上、教養の向上、レクリエーションのための便宜の供与を図るため、レクリエーション事業やリハビリテーション講座、介助者のための講座などを開催する。 また、総合福祉会館の障がい者用浴室、障がい者娯楽室、機能訓練用プール、機能回復訓練室が利用できる。		
対象	在宅の障がい者	担当課	障がい福祉課
現状(H18)	利用者数 延21,034人 (総合福祉会館 自由利用分)	事業の方向性	障がい者が気軽に利用できるように、サービスを提供していく。

■ 職域と連携し、働く人のメンタルヘルス対策を支援します。

● 新潟地域若者サポートステーション運営事業

事業概要	社会参加に様々な困難を抱える若者に対して、悩みを相談できる場や、ジョブトレーニングなどの支援プログラムを提供する。また、既存の支援団体や関係機関とのネットワークをつくり、地域全体で若者の自立を個別、継続的に支援する。		
対象	15歳から概ね35歳までの市民	担当課	商工労働課
現状(H18)	平成19年度新規事業 (7月開所時～12月末) 相談件数 838件	事業の方向性	相談体制を強化・充実させる。

● 女性労働問題相談室

事業概要	女性就労者の職業生活と家庭生活の調和を図り、女性就労者の地位向上と福祉の増進を維持するため、女性が働く上での賃金・育児休業・公的保険などの問題についてアルザ新潟を会場にして相談に応じる。		
対象	女性就労者 事業主	担当課	商工労働課
現状 (H18)	相談件数 42件	事業の 方向性	6月、10月を出張相談月間とし、各区の公民館などを会場に、出張相談を実施していく。

● 障がい者就労相談

事業概要	障がい者職業アドバイザーが障がい者とその家族の就労相談に応じる。		
対象	障がい者とその家族	担当課	商工労働課
現状 (H18)	相談件数 120件	事業の 方向性	障がい者の就労と雇用の安定を図るため継続して実施する。

● 自殺総合対策【再掲】

事業概要	自殺による死亡者を減少させるため、自殺対策協議会を立ち上げ、総合的に自殺対策に取り組む。 市民向けのフォーラムやパンフレット、ホームページを活用した情報提供や、事業主・労働者への講習会などにより自殺防止の啓発を行うとともに、関係機関のセーフティネットを構築し社会全体で自殺防止に取り組む体制を整える。		
対象	市民	担当課	障がい福祉課・こころの健康センター
現状 (H18)	平成19年度新規事業 (自殺対策協議会、庁内 連絡会議を2回ずつ開 催)	事業の 方向性	自殺対策協議会、庁内連絡会議により具体的な取組を実施していく。

4 たばこ・アルコール

情報の発信・普及啓発

喫煙防止の知識の普及啓発

「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における普及啓発 P98

「市民健康福祉まつり」における普及啓発 P98

食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】 P98

ホームページ等による卒煙（禁煙）関連情報の提供や禁煙指導の実施

ホームページ等による禁煙外来に関する情報の発信 P99

食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】 P99

受動喫煙の健康影響について普及啓発

「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における普及啓発【再掲】 P99

「市民健康福祉まつり」における普及啓発【再掲】 P100

食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】 P100

適量で節度あるアルコールの飲み方の普及啓発

「市民健康福祉まつり」における普及啓発【再掲】 P100

食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】 P101

学ぶ場や相談の場の充実

小・中・高校の継続した防煙学習の普及

喫煙による健康影響や防煙に関する授業の実施 P101

学校における飲酒に関する学習の実施

飲酒による健康影響に関する授業の実施 P101

地域の相談窓口や話し合いの場の充実

個別健康教育（喫煙） P102

酒害相談 P102

実施計画の概要
1
市民の行動目標
から見た重点的
な事業
2
各分野の体系別
計画と事業概要
3
栄養・食生活
身体活動・運動
休養・こころ
アタバコ・
アルコール
歯の健康
健康管理
資料
編
資

環境づくりへの支援

学校や幼稚園・保育園等での敷地内禁煙の推進

禁煙・分煙宣言施設登録制度

P102

医療機関の取り組み（禁煙外来等）の支援

ホームページ等による禁煙外来に関する情報の発信【再掲】

P103

医師会，歯科医師会，薬剤師会等の関係機関と連携した卒煙（禁煙）の支援体制への協力

卒煙（禁煙）の支援体制の関係機関との連携

P103

公共施設，企業，飲食店などの「禁煙・分煙宣言施設」の登録の増加

禁煙・分煙宣言施設登録制度【再掲】

P103

路上喫煙の防止

「（仮称）ほい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例」の制定

P104

「ポイ捨てやめようキャンペーン」の実施

P104

自動販売機利用者の制限
販売店における年齢確認の徹底

街頭育成活動事業

P104

■ 目標を実現するための市の取組

情報の発信・普及啓発

- 喫煙防止の知識の普及啓発に努めます。

● 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における普及啓発

事業概要	「禁煙週間」において喫煙による健康影響、禁煙による効果、さらに受動喫煙防止対策の重要性などについて普及啓発を行う。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	市役所庁舎内におけるポスターの掲示・庁内放送・テレビによる普及啓発	事業の方向性	喫煙による健康影響、禁煙による効果等を認識し、引き続き効果的な受動喫煙防止対策の重要性等についての普及啓発を積極的に行う。

● 「市民健康福祉まつり」における普及啓発

事業概要	「市民健康福祉まつり」は、まつりを通して多くの市民が福祉の現況や健康づくりについて考え、関心を深めるとともに、市民の助け合いの輪が広がることを目的とし毎年開催している。 まつりの中でスモーカーライザーによる呼気一酸化炭素濃度の測定や、リーフレットの配布等を通して、喫煙による健康影響などについて普及啓発を行う。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	呼気一酸化炭素濃度測定人数 延101人	事業の方向性	ちらしの配布等を通して、引き続き喫煙による健康影響などについて普及啓発を行う。

● 食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

事業概要	市民が食育・健康づくりの情報を手軽に得ることができ、食育や健康づくりの普及啓発を効果的にするため、各課が実施する事業の紹介に加え、たばこについての基礎知識や健康影響に関する情報提供など総合的な情報サイトを開設する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度は「ニコチンチェックリスト」など市民が気軽に自己チェックできるプログラム等の設計・開発を行い、市民が見やすく、情報を得やすいような工夫をし、健康づくりにおける総合的な情報の発信をしていく。

- ホームページ等による卒煙（禁煙）関連情報の提供や禁煙指導の実施に努めます。

● ホームページ等による禁煙外来に関する情報の発信

事業概要	喫煙による健康被害を減少させることを目的として、禁煙外来を行う医療機関の情報提供をホームページで行う。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状 (H18)	市のホームページで実施	事業の方向性	引き続き禁煙外来を行う医療機関の情報提供を行う。

● 食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

事業概要	市民が食育・健康づくりの情報を手軽に得ることができ、食育や健康づくりの普及啓発を効果的にするため、各課が実施する事業の紹介に加え、たばこについての基礎知識や健康影響に関する情報提供など総合的な情報サイトを開設する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状 (H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度は「ニコチンチェックリスト」など市民が気軽に自己チェックできるプログラム等の設計・開発を行い、市民が見やすく、情報を得やすいような工夫をし、健康づくりにおける総合的な情報の発信をしていく。

- 受動喫煙の健康影響について普及啓発します。

● 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における普及啓発【再掲】

事業概要	「禁煙週間」において喫煙による健康影響、禁煙による効果、さらに受動喫煙防止対策の重要性などについて普及啓発を行う。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状 (H18)	市役所庁舎内におけるポスターの掲示・庁内放送・テレビによる普及啓発	事業の方向性	喫煙による健康影響、禁煙による効果等を認識し、引き続き効果的な受動喫煙防止対策の重要性等についての普及啓発を積極的に行う。

● 「市民健康福祉まつり」における普及啓発【再掲】

事業概要	<p>「市民健康福祉まつり」は、まつりを通して多くの市民が福祉の現況や健康づくりについて考え、関心を深めるとともに、市民の助け合いの輪が広がることを目的とし毎年開催している。</p> <p>まつりの中でスモーカーライザーによる呼気一酸化炭素濃度の測定や、リーフレットの配布等を通して、喫煙による健康影響などについて普及啓発を行う。</p>		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	呼気一酸化炭素濃度 測定人数 延101人	事業の 方向性	ちらしの配布等を通して、引き続き喫煙による健康影響などについて普及啓発を行う。

● 食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

事業概要	<p>市民が食育・健康づくりの情報を手軽に得ることができ、食育や健康づくりの普及啓発を効果的にするため、各課が実施する事業の紹介に加え、たばこについての基礎知識や健康影響に関する情報提供など総合的な情報サイトを開設する。</p>		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の 方向性	平成20年度は「ニコチンチェックリスト」など市民が気軽に自己チェックできるプログラム等の設計・開発を行い、市民が見やすく、情報を得やすいような工夫をし、健康づくりにおける総合的な情報の発信をしていく。

- 適量で節度あるアルコールの飲み方の普及啓発に努めます。

● 「市民健康福祉まつり」における普及啓発【再掲】

事業概要	<p>「市民健康福祉まつり」は、まつりを通して多くの市民が福祉の現況や健康づくりについて考え、関心を深めるとともに、市民の助け合いの輪が広がることを目的とし、毎年開催されている。</p> <p>まつりの中で、アルコールパッチテストによるアルコール体質の測定や、ちらしの配布等を通して、多量飲酒による健康影響などについて普及啓発を行う。</p>		
対象	市民	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	体質判定テスト 実施人数 延249人	事業の 方向性	ちらしの配布等を通して、引き続き多量飲酒による健康影響などについて普及啓発を行う。

● 食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

事業概要	市民が食育・健康づくりの情報を手軽に得ることができ、食育や健康づくりの普及啓発を効果的にするため、各課が実施する事業の紹介に加え、アルコールについての基礎知識や健康影響に関する情報提供など総合的な情報サイトを開設する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度は「アルコールチェックリスト」など市民が気軽に自己チェックできるプログラム等の設計・開発を行い、市民が見やすく、情報を得やすいような工夫をし、健康づくりにおける総合的な情報の発信をしていく。

学ぶ場や相談の場の充実

- 小・中・高校で継続した防煙学習の普及に協力します。

● 喫煙による健康影響や防煙に関する授業の実施

事業概要	学校において、喫煙による様々な健康への影響や危険性について授業を実施する。		
対象	小・中・高校生	担当課	学校支援課
現状(H18)	市立小・中・高校で実施	事業の方向性	喫煙による健康への影響や防煙に関する授業について、内容の充実を図るとともに、体育・保健体育や総合的な学習の時間、特別活動などで実施していく。

- 学校における飲酒に関する学習の実施を推進します。

● 飲酒による健康影響に関する授業の実施

事業概要	学校において、飲酒による様々な健康への影響や危険性について授業を実施する。		
対象	小・中・高校生	担当課	学校支援課
現状(H18)	市立小・中・高校で実施	事業の方向性	飲酒による健康への影響に関する授業について、内容の充実を図るとともに、体育・保健体育や総合的な学習の時間、特別活動などで実施していく。

- 地域の相談窓口や話し合いの場の充実に努めます。

● 個別健康教育（喫煙）

事業概要	1ヶ月以内にたばこをやめようと思っている人（禁煙外来受診中の人を除く）を対象に、スモーカーライザーによる呼気一酸化炭素濃度の測定や、面接又は電話による個別相談を実施する。		
対象	1ヶ月以内にたばこをやめようと思っている人	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状（H18）	開催回数 18回 参加人数 延45人	事業の方向性	相談を受けやすい体制について検討しながら実施していく。

● 酒害相談

事業概要	飲酒による問題行動など、飲酒に関する心配や困りごとについて、毎月第1・第3月曜日の午後、酒害相談員が相談に応じる。		
対象	市民	担当課	こころの健康センター
現状（H18）	相談件数 25件	事業の方向性	より多くの市民に活用してもらえるよう周知に努める。

環境づくりへの支援

- 学校や幼稚園・保育園等での敷地内禁煙の推進を支援します。

● 禁煙・分煙宣言施設登録制度

事業概要	受動喫煙による健康被害のない環境づくりを進めるため、禁煙・分煙に積極的に取り組み、受動喫煙防止を宣言してくれる施設を募集し、登録施設にはステッカーを配布する。 (区分：1 敷地内禁煙, 2 施設内禁煙, 3 喫煙室設置による空間分煙)		
対象	企業等	担当課	健康衛生課
現状（H18）	登録施設数 敷地内禁煙：311 施設内禁煙：118 喫煙室設置による空間分煙：13 合計：442施設	事業の方向性	ホームページ等で制度の普及啓発を図り、禁煙・分煙に積極的に取り組んでくれる施設の増加に努める。

- 医療機関の取り組み（禁煙外来等）を支援します。

● ホームページ等による禁煙外来に関する情報の発信【再掲】

事業概要	喫煙による健康被害を減少させることを目的として、禁煙外来を行う医療機関の情報提供をホームページで行う。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状 (H18)	市のホームページで実施	事業の方向性	引き続き禁煙外来を行う医療機関の情報提供を行う。

- 医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携して卒煙（禁煙）の支援体制に協力します。

● 卒煙（禁煙）の支援体制の関係機関との連携

事業概要	卒煙（禁煙）の支援体制のあり方について、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携し協議する。		
対象	関係機関	担当課	健康衛生課
現状 (H18)	実績なし	事業の方向性	関係機関との連携の方法について検討していく。

- 公共施設、企業、飲食店などの「禁煙・分煙宣言施設」の登録の増加に努めます。

● 禁煙・分煙宣言施設登録制度【再掲】

事業概要	受動喫煙による健康被害のない環境づくりを進めるため、禁煙・分煙に積極的に取り組み、受動喫煙防止を宣言してくれる施設を募集し、登録施設にはステッカーを配布する。 (区分：1 敷地内禁煙， 2 施設内禁煙， 3 喫煙室設置による空間分煙)		
対象	企業等	担当課	健康衛生課
現状 (H18)	登録施設数 敷地内禁煙：311 施設内禁煙：118 喫煙室設置による空間分煙：13 合計：442施設	事業の方向性	ホームページ等で制度の普及啓発を図り、禁煙・分煙に積極的に取り組んでくれる施設の増加に努める。

- 路上喫煙の防止に努めます。

● 「(仮称)ばい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例」の制定

事業概要	ばい捨てや路上喫煙とともに、飼い犬・猫の糞の放置等を防止し、政令市移行後の都市像のひとつである、「安心と共に育つ、くらし快適都市」の実現に向けた取組の一環として条例を制定する。		
対象	市民	担当課	廃棄物対策課
現状(H18)	平成19年度新規事業(条例制定検討委員会の開催)	事業の方向性	平成20年度の条例制定に向けて内容を検討していく。

● 「ばい捨てやめようキャンペーン」の実施

事業概要	中央区の古町周辺や万代周辺において、歩道の一斉清掃を実施するとともに、古町周辺においては、ゴミのばい捨ての禁止を呼びかけ、プラカードやのぼりを掲げて行進を実施する。		
対象	市民	担当課	廃棄物対策課
現状(H18)	参加者数 600人 ゴミ回収量 150kg	事業の方向性	新潟国体などの大規模イベント開催による交流人口の増加が見込まれるため、ばい捨て防止条例と一体的な活動を目指す。

- 自動販売機利用者の制限に協力します。
- 販売店における年齢確認の徹底を支援します。

● 街頭育成活動事業

事業概要	青少年の非行防止や健全育成を図るため、青少年育成員が新潟駅・駅南・万代・古町などの中心市街地や、コンビニエンスストア、ゲームセンター、公園等、青少年が集まる施設などを巡回し、喫煙・飲酒等に対する声かけを実施するほか、社会環境浄化活動の一環として、たばこや酒の自動販売機等の調査を実施する。		
対象	未成年の市民	担当課	こども未来課
現状(H18)	喫煙に対する声かけ数 71件/年	事業の方向性	中心市街地や各中学校区において街頭育成活動を引き続き実施する。

5 歯の健康

情報の発信・普及啓発

歯の健康に関する情報の広報紙、ホームページ、リーフレット等による継続的な提供

食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

P107

各種イベントやコンクール等による歯の健康に関する正しい知識の普及啓発

歯の健康フェア

P107

よい歯のコンクール

P108

学校、幼稚園、保育園及び歯科医療機関と連携によるむし歯や歯周病予防についての普及啓発

園児歯科保健関連事業（巡回歯科指導）

P108

6ちゃんカレンダー

P108

むし歯・歯周疾患予防対策事業（巡回歯科指導）

P109

学ぶ場や相談の場の充実

歯の健康に関する教室・相談の充実

安産教室

P109

育児相談における歯科相談

P109

歯科健康相談

P110

歯科健康教育

P110

学校、職域、関係機関との連携による市民が参加しやすい事業展開

園児歯科保健関連事業（フッ素洗口）

P110

学校歯科健診

P111

むし歯・歯周疾患予防対策事業（フッ素洗口）

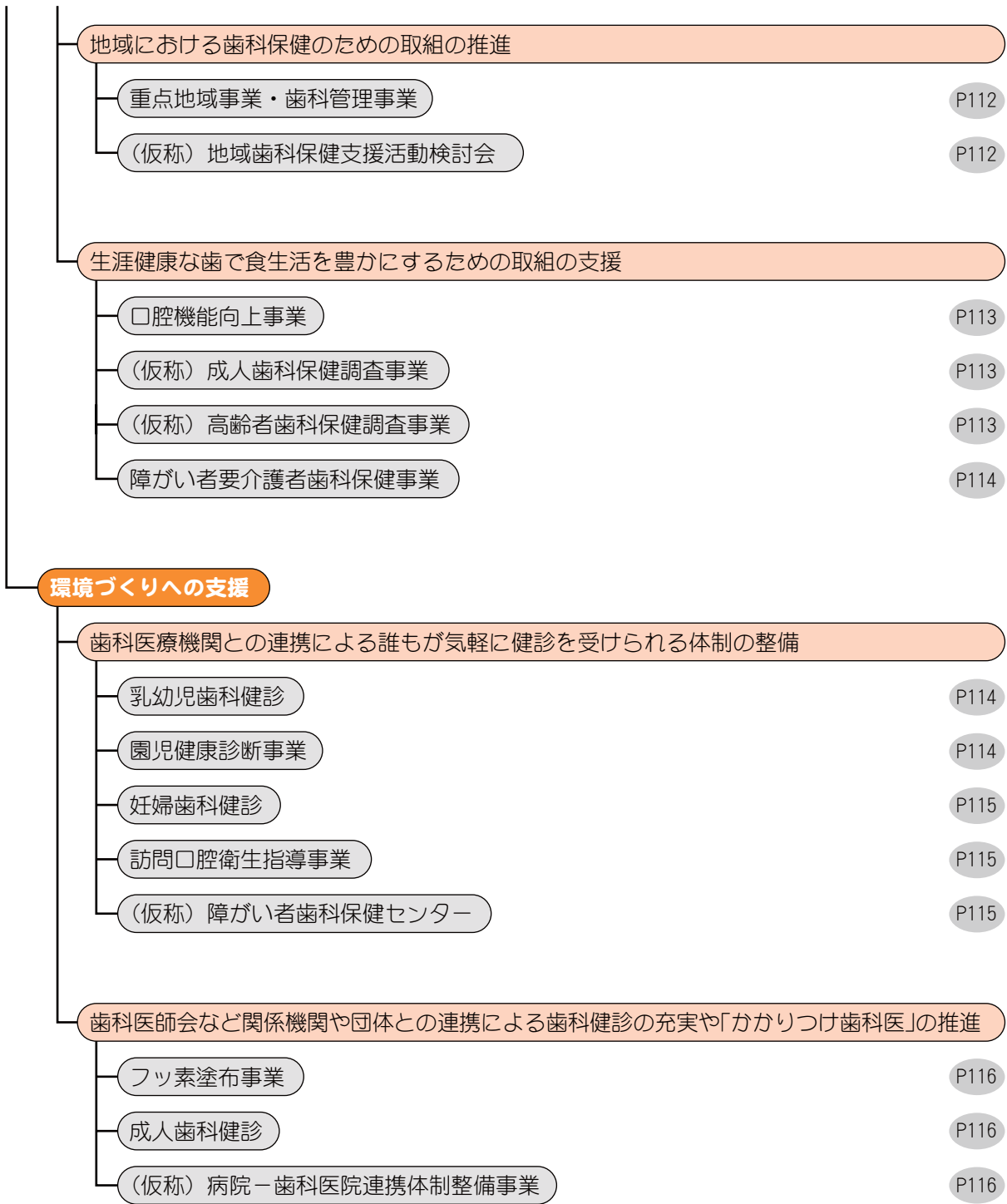
P111

歯科保健研修事業

P111

口腔ケア実施研修事業

P112



■ 目標を実現するための市の取組

情報の発信・普及啓発

- 歯の健康に関する情報を広報紙, ホームページ, リーフレット等で継続的に提供します。

● 食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

事業概要	市民が食育・健康づくりの情報を手軽に得ることができ、食育や健康づくりの普及啓発を効果的にするため、各課が実施する事業の紹介に加え、「歯や口の健康チェックリスト」など市民が気軽に自己チェックできる機能を備えた総合的な情報サイトを開設する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度に情報サイトを開設し、市民が見やすく、情報を得やすいような工夫をし、健康づくりにおける総合的な情報の発信をしていく。

- 各種イベントやコンクール等を通じて、歯の健康に関する正しい知識を普及啓発します。

● 歯の健康フェア

事業概要	市民が歯科保健について考え、関心を持ってもらうために、歯科相談や歯みがき指導等を通して、歯科保健に関する知識を普及啓発する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	来場者数 2,000人	事業の方向性	歯科保健に関する情報提供を継続していく。

● よい歯のコンクール

事業概要	良好な口腔状態の市民を選び、表彰することを通して、口腔衛生の正しい知識の普及と向上を図る。		
対象	3歳児歯科健診受診者とその親、65歳以上の市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	審査数 親子 40組 65歳以上の市民 25人	事業の方向性	口腔衛生の正しい知識の普及と向上を図るため、引き続き実施する。

- 学校、幼稚園、保育園及び歯科医療機関と連携し、むし歯や歯周病予防について普及啓発します。

● 園児歯科保健関連事業（巡回歯科指導）

事業概要	幼児期のむし歯予防を目的として、歯科衛生士が園訪問し、歯科保健指導を行う巡回歯科指導を実施する。		
対象	保育園児	担当課	保育課
現状(H18)	巡回歯科指導 保育園 110園	事業の方向性	全認可保育園を3年一巡で事業を継続していく。

● 6ちゃんカレンダー

事業概要	永久歯列の要となる6歳臼歯をむし歯から予防するため、啓発カレンダーを配布する。		
対象	保育園、幼稚園の4歳児、5歳児	担当課	健康衛生課
現状(H18)	配布数 24,650枚	事業の方向性	啓発カレンダーを引き続き配布する。

● むし歯・歯周疾患予防対策事業（巡回歯科指導）

事業概要	幼稚園、小学校及び中学校に歯科衛生士を派遣し、むし歯予防や歯肉炎予防など歯科保健に関する指導を行う。		
対象	市立幼稚園、小中学校の幼児・児童・生徒	担当課	保健給食課
現状(H18)	巡回歯科指導 幼稚園 3園 小学校 37校 中学校 8校	事業の方向性	私立幼稚園協会等の関係団体や歯科衛生士会、学校関係者の連携のもと、歯科衛生士による園児及び保護者並びに児童・生徒への指導内容の充実を図る。

学ぶ場や相談の場の充実

- 歯の健康に関する教室・相談の充実に努めます。

● 安産教室

事業概要	歯周病が早産や低体重児出産の一因になる可能性など、歯周病が全身に及ぼす悪影響に関する情報を提供し、歯周病予防の重要性についての啓発を図りながら、教室を開催する。		
対象	妊婦	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 56回 受講者数 811人	事業の方向性	歯周病に関わる新しい知見を盛り込み、正しい情報の提供を図りながら、引き続き実施していく。

● 育児相談における歯科相談

事業概要	年齢に応じた歯科衛生士による歯科相談を、育児相談の中で各会場年2回実施する。		
対象	乳幼児とその保護者	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 44回 相談者数 344人	事業の方向性	相談の場を通し、歯科保健の重要性について引き続き啓発をしていく。

● 歯科健康相談

事業概要	歯周病やう蝕、口臭等について、歯科医師による相談を行う。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	開催回数 48回 相談者数 458人	事業の方向性	相談の場を通し、歯科保健の重要性について引き続き啓発をしていく。

● 歯科健康教育

事業概要	喫煙が歯周病に及ぼす悪影響や歯周炎と全身の関係、う蝕について情報提供し、歯科保健の重要性についての啓発を図りながら、健康教育を実施する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 28回 参加者数 1,030人	事業の方向性	歯科保健の重要性について引き続き啓発をしていく。

- 学校、職域、関係機関との連携を図り、市民が参加しやすい事業展開を図ります。

● 園児歯科保健関連事業（フッ素洗口）

事業概要	幼児期の永久歯むし歯予防を目的として、保育園でのフッ素洗口を実施する。		
対象	保育園児	担当課	保育課
現状(H18)	実施園 100園	事業の方向性	実施園が120園以上になるように事業を拡大していく。

● 学校歯科健診

事業概要	むし歯予防を目的として、学校歯科健診を実施する。		
対象	市立幼稚園，小中学校の幼児・児童・生徒	担当課	保健給食課
現状(H18)	実施校 幼稚園 11園 小学校 115校 中学校 58校	事業の方向性	適切な指導や予防，処置が行われるよう，学校と歯科医療機関との連携の強化を図る。

● むし歯・歯周疾患予防対策事業（フッ素洗口）

事業概要	学校の要望に応じて，フッ素洗口を実施する。		
対象	市立幼稚園，小中学校の幼児・児童・生徒	担当課	保健給食課
現状(H18)	実施校 幼稚園 1園 小学校 29校 中学校 7校	事業の方向性	フッ素洗口を実施している幼稚園・学校の実施管理体制の充実を図る。

● 歯科保健研修事業

事業概要	保育園の園児に対し，適切な健康管理・保健指導が行えるよう，歯科医師などを招いて専門研修を実施する。		
対象	保育園職員など	担当課	保育課
現状(H18)	歯科保健講習会 開催回数 1回 参加者数 113人	事業の方向性	年1回以上の開催で事業を継続していく。

● 口腔ケア実施研修事業

事業概要	在宅介護サービス事業所等において、要介護者に対して口腔ケアを行う機会が増え、適切に口腔ケア、摂食嚥下リハビリ等が行えるよう、専門的なサポートが必要となることから、在宅介護サービス事業所等の職員に対する口腔ケア実施研修を実施する。		
対象	在宅介護サービス事業所等の職員	担当課	健康衛生課
現状(H18)	平成19年度新規事業	事業の方向性	口腔ケア情報に係る事業所職員のニーズの把握を図りつつ、継続していく。

- 地域における歯科保健のための取組を推進します。

● 重点地域事業・歯科管理事業

事業概要	むし歯の多い地域を重点地域に指定し、地域組織や住民との連携を図りながら、各種の歯科保健対策を総合的に推進していく。		
対象	地域住民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	実施地区 2地区 大江山地区 両川地区	事業の方向性	各地域のむし歯の状況を把握し、住民・地域・行政との協働のあり方について検討しつつ、歯科保健対策を進めていく。

● (仮称) 地域歯科保健支援活動検討会

事業概要	コミュニティ協議会等の自治組織活動を踏まえて、市民による地域の歯の健康づくりのあり方や協働について検討する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	平成19年度新規事業	事業の方向性	区政のもとで行う地域歯科保健活動及びその支援のあり方について検討していく。

- 生涯健康な歯で食生活を豊かにするための取組に努めます。

● 口腔機能向上事業

事業概要	口腔機能が低下しはじめる高齢者に対し、機能向上を目的とした体操や訓練を行う事業を提供し、口から食べる楽しみの確保を通して、健康づくりに努める。		
対象	65歳以上の特定高齢者	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	参加者数 55人 (一般高齢者を含む)	事業の方向性	口腔機能の重要性について引き続き啓発をしていく。

● (仮称) 成人歯科保健調査事業

事業概要	効果的な成人歯科保健の施策を検討する上で、成人の歯科保健行動や口腔の状況、歯周病と全身の関係に関する情報の普及度合いなどを把握するために、成人を対象とした調査を検討し、実施する。		
対象	成人	担当課	健康衛生課
現状(H18)	平成19年度新規事業	事業の方向性	調査結果を基に、今後の効果的な成人歯科保健の施策を検討していく。

● (仮称) 高齢者歯科保健調査事業

事業概要	高齢者歯科保健について、歯の喪失等の状況を把握し、効果的な高齢者歯科保健の施策を検討するために、高齢者を対象とした調査を検討し、実施する。		
対象	高齢者	担当課	健康衛生課
現状(H18)	平成19年度新規事業	事業の方向性	調査結果を基に、今後の効果的な高齢者歯科保健の施策を検討していく。

● 障がい者要介護者歯科保健事業

事業概要	寝たきりなどのため、通院して歯科診療を受けられない方を対象に歯科医師等が自宅を訪問し、健診、治療及び保健指導を行う。		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	訪問者数 272人	事業の方向性	本事業の活用方法について、市民や関係団体への周知を図りつつ、継続していく。

環境づくりへの支援

- 歯科医療機関と連携し、誰もが気軽に健診を受けられるよう体制整備に努めます。

● 乳幼児歯科健診

事業概要	歯科健診、歯科保健指導、希望者にフッ素塗布を実施する。1歳6か月児、3歳児では、併せて、身体計測、診察、視聴覚検査、尿検査、子育てや発達、生活習慣などの相談を実施する。		
対象	1歳児～4歳未満児	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	むし歯のある幼児 1歳児 0.2% 1歳6か月児 2.1% 3歳児 23.7%	事業の方向性	個々の状況に合わせた適切な健診・指導・支援を引き続き実施していく。

● 園児健康診断事業

事業概要	保育園における適切な園児の健康管理指導を行うため、学校保健法に準じて各種健康診断の1つとして歯科健診を実施する。		
対象	保育園児	担当課	保育課
現状(H18)	受診者数 16,952人 永久歯むし歯のある幼児 1.9%	事業の方向性	全園児に事業を継続していく。

● 妊婦歯科健診

事業概要	歯周病が早産や低体重児出産の一因になる可能性など、歯周病が全身に及ぼす悪影響に関する情報を提供し、歯周病予防の重要性についての啓発を図りながら、歯科健診を実施する。		
対象	妊婦	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	健診回数 156回 受診者数 3,857人	事業の方向性	歯科保健の重要性について引き続き啓発をしていく。

● 訪問口腔衛生指導事業

事業概要	概ね40歳以上の在宅で療養上の口腔衛生指導が必要な人を対象に歯科衛生士が自宅を訪問し、歯・口に関する相談や歯・入れ歯の手入れ方法などを指導する。		
対象	概ね40歳以上の在宅で療養上の口腔衛生指導が必要な人(介護保険対象外)	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	訪問者数 10人	事業の方向性	障がい者・要介護者の状況に応じた口腔清掃方法の指導について、引き続き実施していく。

● (仮称) 障がい者歯科保健センター

事業概要	障がい者、要介護者に対する、歯科保健、診療及び福祉サービスの支援拠点について検討する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	平成19年度新規事業	事業の方向性	歯科保健、診療及び福祉サービスの支援拠点について検討していく。

- 歯科医師会など関係機関や団体と連携し、歯科健診の充実や「かかりつけ歯科医」の推進に努めます。

● フッ素塗布事業

事業概要	むし歯予防を目的とし、フッ素塗布を実施する。		
対象	4歳未満児	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	集団実施回数 803回 集団・個別実施数 24,673人	事業の方向性	フッ素塗布事業の利用を契機として、歯科健診やう蝕予防活動の習慣化が図れるよう、引き続き実施していく。

● 成人歯科健診

事業概要	歯周疾患予防を目的とし、歯科健診を実施する。		
対象	40歳, 50歳, 60歳, 70歳の市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	受診者数 2,373人 受診率 5.8% 要精検・要医療率 91.2%	事業の方向性	成人歯科健診の利用を契機として、定期的な歯科健診の習慣化が図れるよう、引き続き実施していく。

● (仮称) 病院—歯科医院連携体制整備事業

事業概要	急性期から慢性期に移行し、病院を退院した者の多くが口腔内の問題を抱えており、退院後、口腔内に対し適切な処置がなされていない場合が多いことから、病院退院時からかかりつけ歯科医へとつながるシステムづくりについて検討する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課
現状(H18)	平成19年度新規事業	事業の方向性	(仮称) 障がい者歯科保健センターも踏まえて検討していく。

6 健康管理

情報の発信・普及啓発

健康診断、健康診断後の相談や教室などの情報のホームページや市報等における継続的な提供

市報にいがた・区役所だよりによる広報

P119

食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

P119

市民講座などを通じた生活習慣病やこころの健康などに関する正しい知識の普及啓発

ストレスコントロール講座【再掲】

P120

老人精神保健福祉講演会【再掲】

P120

健康手帳交付事業

P120

がん予防講習会

P121

メタボリックシンドローム予防の重要性についての情報提供

食育・健康づくり情報紙発行

P121

市民健康・栄養調査【再掲】

P121

学ぶ場や相談の場の充実

健康診断の結果やこころの健康についていつでも相談できる体制の整備

乳幼児健診・育児相談

P122

特定健診・特定保健指導

P122

後期高齢者健康診査

P123

介護予防健診・介護予防事業

P123

各種がん検診

P123

うつストレス検診【再掲】

P124

ぴよんぴよん育ちの相談会・遊びの会

P124

各種健康相談

P125

精神保健福祉相談事業【再掲】

P125

保健師・看護師等による訪問指導事業

P126

生活習慣病等の予防のための健康教室、健康相談の充実

生活習慣病予防関連健康教育

P126

骨粗しょう症予防事業

P126

健康増進普及講習会【再掲】

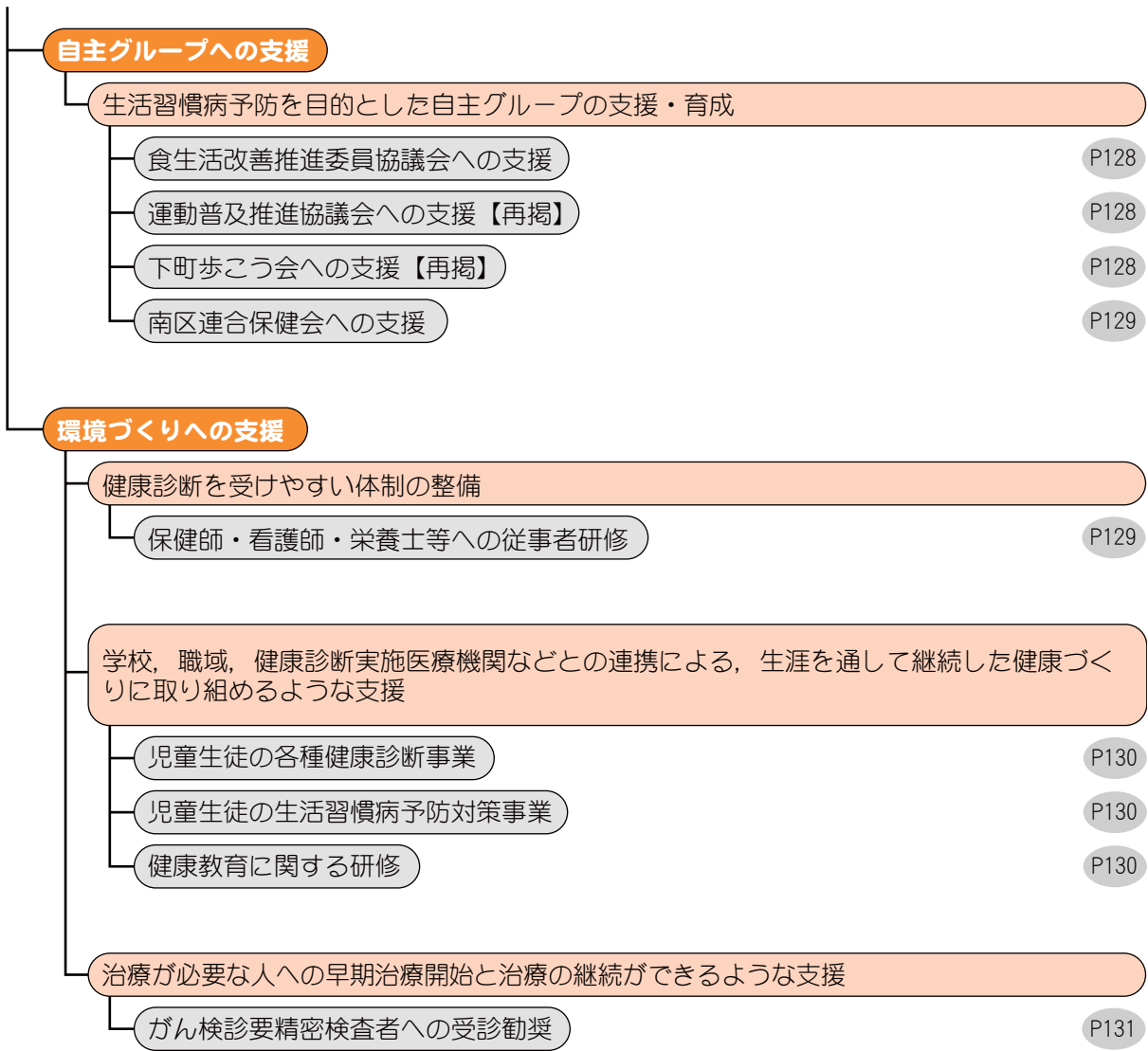
P127

生活習慣病予防セミナー【再掲】

P127

各種スポーツ教室【再掲】

P127



■ 目標を実現するための市の取組

情報の発信・普及啓発

- 健康診断, 健康診断後の相談や教室などの情報をホームページや市報等で継続的に提供します。

● 市報にいがた・区役所だよりによる広報

事業概要	毎週もしくは隔週の日曜日の朝刊に折り込まれる広報紙に, 健康診断や健康教育等の事業や健康づくりに関連する情報を掲載し, 市民へ周知する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	区事業として実施するものは区役所だより, 市民全般を対象とする事業については市報により広報する。(区役所だよりは平成19年度から開始)	事業の方向性	掲載時期, 内容等工夫し事業がより多くの市民へ周知できるよう努める。

● 食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】

事業概要	市民が食育・健康づくりの情報を手軽に得ることができ, 食育や健康づくりの普及啓発を効果的にするため, 各課が実施する事業の紹介に加え, 各種チェックリストなどにより市民が気軽に自己評価できる機能を備えた総合的な情報サイトを開設する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度は情報サイトを開設し, 市民が, 見やすく, 情報を得やすいような工夫をし, 健康づくりにおける総合的な情報の発信をしていく。

- 市民講座などを通して、生活習慣病やこころの健康などに関する正しい知識を普及啓発します。

● ストレスコントロール講座【再掲】

事業概要	ストレスをコントロールできる人を増やし、市民のこころの健康の維持・向上を目指すため、うつやストレスに関する正しい知識を市民へ普及啓発する。		
対象	市民	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	開催回数 6回 (3回1コース×2) 参加者数 180人	事業の方向性	開催回数を増やし、内容を充実していく。

● 老人精神保健福祉講演会【再掲】

事業概要	健やかな老後を過ごすための講演会を開催する。認知症やうつなど高齢期のこころの健康について市民の理解を深め、予防対策の普及も図る。		
対象	市民	担当課	こころの健康センター
現状(H18)	開催回数 1回 参加者数 150人	事業の方向性	認知症やうつに限らず高齢期のこころの健康に関するテーマを取り上げていくなど内容を充実していく。

● 健康手帳交付事業

事業概要	市民が健康診断の結果や家庭での体重測定・血圧測定値などを記入し、自らの健康管理と適切な医療の確保のため交付する。		
対象	老人医療受給者全員と40歳以上の希望者	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	交付件数 15,910件	事業の方向性	平成20年度からの特定健診の開始にあわせ、内容を改定し継続する。

● **がん予防講習会**

事業概要	日々進歩するがんの予防や医療についての最新情報を市民に情報提供し、検診の大切さや生活習慣の見直し等がん予防対策の普及を図るため、専門医や保健師による講習会を実施する。		
対象	市民	担当課	各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 5回 参加人数 延126人	事業の方向性	テーマ、開催場所など市民のニーズを把握しながら開催していく。

■ メタボリックシンドローム予防の重要性について認識できるよう広く普及していきます。

● **食育・健康づくり情報紙発行**

事業概要	メタボリックシンドローム予防の重要性、食生活や運動のアドバイスなど健康づくりに必要な情報を掲載し、定期的に市民向けに配布する。		
対象	市民	担当課	食育・健康づくり推進課
現状(H18)	平成20年度新規事業	事業の方向性	最新の情報や社会の話題など市民が必要としている内容となるよう充実を図る。

● **市民健康・栄養調査【再掲】**

事業概要	メタボリックシンドロームの該当者、予備群の実情把握を含む健康・栄養調査を実施し、市の健康づくり推進事業の基礎資料とする。 また、把握した現状を市民への健康教育等で活用し、啓発していく。		
対象	市民	担当課	保健管理課
現状(H18)	平成19年度新規事業 (31単位区で実施)	事業の方向性	現状を把握し、事業の企画や評価に役立てるため、3年に1回、定期的実施する。

学ぶ場や相談の場の充実

- 健康診断の結果やこころの健康についていつでも相談できる体制を整えます。

● 乳幼児健診・育児相談

事業概要	乳幼児の健全な発育・発達を促すため、3ヶ月、10ヶ月、1歳6か月、3歳と成長の節目に乳幼児健診を実施する。また健診対象月以外でも発育・発達の確認や育児全般に関する悩み・不安の解消ができるよう育児相談を各区で実施する。 さらに、健診や育児相談等で心理面の発達などを継続指導や経過観察が必要な乳幼児に対しての支援を行う。		
対象	乳幼児	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	【乳幼児健診】 受診者数 3ヶ月児 6,228人 10ヶ月児 5,620人 1歳6か月児 6,316人 3歳児 6,344人 【育児相談】 開催件数 374回 相談件数 延8,922人 【乳幼児健康指導】 開催回数 70回 相談件数 706人	事業の方向性	乳幼児の相談が多様化しているため、健診や相談に従事する者の研修を充実するとともに、専門知識を有する人材の確保、関係機関との連携など支援体制の強化を図る。

● 特定健診・特定保健指導

事業概要	平成19年度までは、老人保健法に基づき、健診の機会のない市民を対象とした基本健康診査を実施してきたが、平成20年度から制度改正により、さらに生活習慣病予防の徹底を図るため、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査と、健康診査の結果により、メタボリックシンドロームに着目して、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を医療保険者が実施する。		
対象	(平成20年度から) 40歳から74歳までの 国民健康保険加入者	担当課	保険年金課・健康衛生課
現状(H18)	基本健康診査受診者数 (40歳以上) 96,759人	事業の方向性	特定健診の受診率や特定保健指導実施率が上がるよう周知し、また効果的な指導を行うことで、糖尿病等の有病者や予備群の減少に努める。

● 後期高齢者健康診査

事業概要	生活習慣病の早期発見を目的として、後期高齢者医療制度加入者に対し特定健診に準じた健康診査を実施する。		
対象	後期高齢者医療制度加入者（75歳以上の市民と、65～74歳までの一定の障がいのある市民）	担当課	保険年金課
現状（H18）	平成20年度新規事業	事業の方向性	市民が混乱なく受診できるように周知に努める。

● 介護予防健診・介護予防事業

事業概要	市の基本健診受診と併せて、基本チェックリストを記入し提出する。両者の内容から、介護予防に取り組んだ方が良いと思われる方に、地域で行っている介護予防事業への参加を紹介、事後相談を行う。		
対象	65歳以上の市民	担当課	高齢介護課
現状（H18）	介護予防事業参加者数 通所型 94人 訪問型 25人	事業の方向性	健診形態は、平成20年度から変わるが、介護予防に向けての取組は引き続き行う。介護予防事業についての啓発も引き続き行う。

● 各種がん検診

事業概要	各種がんの早期発見と早期治療を促進するために実施する。 ①胃がん：間接撮影または直接撮影または内視鏡検査 ②肺がん：胸部X線間接撮影(特定の方は喀痰検査) ③大腸がん：便潜血検査 ④子宮がん：細胞診検査 ⑤乳がん：マンモグラフィ検査・視触診 ⑥前立腺がん：P S A検査		
対象	下の年齢で、検診の機会のない市民 ①②③40歳以上 ④20歳以上の偶数年齢の女性 ⑤40歳以上の偶数年齢の女性 ⑥50歳以上で5歳間隔の男性	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状（H18）	受診者数 ①胃がん 60,004人 ②肺がん 39,369人 ③大腸がん 65,046人 ④子宮がん 13,195人 ⑤乳がん 8,260人 ⑥前立腺がん 4,453人	事業の方向性	受診率の向上を目指し実施していく。

● うつストレス検診【再掲】

事業概要	胃がん検診者を対象に、うつストレス検診を実施し、メンタルヘルス（こころの健康）不調の早期発見，早期治療及び啓発を図るために実施する。		
対象	胃がん検診受診者	担当課	こころの健康センター
現状（H18）	H20年度新規事業	事業の方向性	平成20年度は4区で実施するとともに，平成19年度に実施したモデル地区での効果について新潟大学医学部に調査研究を委託し，今後の効果的な実施について検討する。

● ぴよんぴよん育ちの相談会・遊びの会

事業概要	<p>育児不安の強い親，子どもの成長に不安を持つ親と子を継続的に支援するため，親子遊び，個別相談を行う。また，1歳6か月児健診や3歳児健診での発達等の要フォロー児の経過観察も実施する。</p> <p>《中央区》 ①ぴよんぴよん育ちの相談会 中央地域保健福祉センター</p> <p>《東区》 ②ぴよんぴよん育ちの相談会 中地域保健福祉センター ③ぴよんぴよん育ちの相談会 石山地域保健福祉センター</p> <p>《西区》 ④ぴよんぴよん遊びの会 黒埼健康センター</p>		
対象	乳幼児とその保護者	担当課	区健康福祉課
現状（H18）	<p>開催回数，参加延人数</p> <p>①9回，19人 ②10回，32人 ③12回，86人 ④9回，182人</p>	事業の方向性	<p>対象者の不安な気持ちに寄り添うような支援をしていく。</p> <p>平成19年度から中央区内の2地域保健福祉センターで新規に開始し，今後も各区で必要に応じて実施する。</p>

● 各種健康相談

事業概要	心身の健康に関する個別の相談や健康診査等の結果に応じ、保健師や栄養士等による必要な助言や指導を行う。血圧測定，体脂肪測定，塩分測定も実施する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	定例日健康相談等 開催回数 559回 参加者数 延5,125人 栄養食事相談 開催回数 77回 参加者数 222人 地区健康相談 開催回数 131回 参加者数 1,968人	事業の方向性	地域の実情に応じて相談しやすい体制により実施していく。

● 精神保健福祉相談事業【再掲】

事業概要	精神疾患やストレスなどによる様々な精神的不安，不適應状態などに関する相談を精神科医，精神保健福祉相談員などが応じる。また，各区の窓口でも，精神保健福祉全般の相談を随時受ける。 { 精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談 精神科医による精神保健福祉相談 精神科医による思春期青年期相談 精神科医による老人精神保健福祉相談 臨床心理士によるうつストレス相談 等 }		
対象	市民	担当課	障がい福祉課・こころの健康センター・各区健康福祉課
現状(H18)	相談件数 延8,364件 訪問件数 延2,410件	事業の方向性	専門相談としての機能と市民の身近な窓口相談の機能との連携を密にし，市民の相談に対応する。

● 保健師・看護師等による訪問指導事業

事業概要	生活習慣病予防，生活習慣の悪化の防止などの支援のために保健師や看護師などが訪問し，必要な指導・助言を行う。		
対象	市民	担当課	各区健康福祉課
現状（H18）	訪問指導件数 延11,259人	事業の方向性	家庭訪問により，対象者の生活状況が把握でき，より個別性の高い指導を行いやすいことから引き続き実施する。

- 生活習慣病等の予防のための健康教室，健康相談の充実に努めます。

● 生活習慣病予防関連健康教育

事業概要	医師や栄養士の講義，運動の実践などを通して，生活習慣病の実態について理解するとともに，生活習慣の改善を図る。		
対象	健康診査で要指導の人（治療中は除く），生活習慣病予防に関心がある人	担当課	健康衛生課 各区健康福祉課
現状（H18）	生活習慣病予防教室 開催回数 24回 （4回1コース×6） 参加者数 延388人 その他生活習慣病関連教室 開催回数 61回 参加者数 延922人	事業の方向性	平成20年度からの特定健診の開始に併せ，教室の内容等を検討しながら実施していく。

● 骨粗しょう症予防事業

事業概要	生涯を通して市民の健康の保持増進を図るため，骨密度測定と，その結果に基づいた保健指導及び生活指導を実施する。		
対象	18歳以上の市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状（H18）	健診回数 49回 受診者数 1,958人	事業の方向性	引き続き，区のニーズにあった保健指導を行い，事業を実施する。

● **健康増進普及講習会【再掲】**

事業概要	生活習慣病予防を目的として、栄養、運動、休養の生活習慣を柱にして地域のニーズを反映したテーマで健康づくりのための講習会を実施する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 143回 参加者数 延3,111人	事業の方向性	地域の自治会等と連携を図りながら継続して実施する。

● **生活習慣病予防セミナー【再掲】**

事業概要	栄養・食生活の改善と健康な地域づくり運動の推進を目的とし、健康のための栄養の基礎知識を学ぶ講座を開催する。		
対象	市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	開催回数 6回 参加者数 延129人	事業の方向性	栄養士会に委託して継続して実施する。

● **各種スポーツ教室【再掲】**

事業概要	子どもからお年寄りまで多くの市民が、身近な施設でスポーツが楽しめるよう、また、健康づくりに取り組めるよう各スポーツ施設等で多種・多様なスポーツ教室を開催する。		
対象	市民	担当課	スポーツ振興課（開発公社） 商工労働課（新潟テルサ） 区政策企画課（体育館）
現状(H18)	参加者数 延167,206人	事業の方向性	市民のスポーツニーズを把握し、より一層充実したサービスを提供できるよう努める。

自主グループへの支援

- 生活習慣病予防を目的とした自主グループの支援・育成に努めます。

● 食生活改善推進委員協議会への支援

事業概要	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに健康づくりの実践者として、また地域住民の声かけ役としてボランティア活動を推進している。 食生活改善推進委員協議会と連携し地域の健康づくりを図るとともに、その運営を支援する。		
対象	食生活改善推進委員協議会	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	会員数 610人	事業の方向性	各支部(区)のニーズに沿った活動ができるよう支援する。

● 運動普及推進協議会への支援【再掲】

事業概要	運動を通じた健康づくりを推進している運動普及推進協議会と連携し、地域に健康づくりの重要性の普及を図るとともに、その運営を支援する。		
対象	運動普及推進協議会	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	会員数 155人	事業の方向性	各区単位の組織強化を行い、地域のニーズに沿った活動ができるよう支援する。

● 下町歩こう会への支援【再掲】

事業概要	入舟地域住民が歩くことを通して健康維持・増進を図れるよう、活動の支援を行う。		
対象	入舟地域住民	担当課	中央区保健福祉課
現状(H18)	活動回数 11回 参加者数 延163人	事業の方向性	地域の人的資源を活用しながら運営し、内容を充実していく。

● 南区連合保健会への支援

事業概要	<p>南区連合保健会は「地域ぐるみで健康社会をつくろう」をスローガンに地域の健康づくりのため、元気アップ講座、健康づくり講演会などの活動を各地区で行っている。また、「南区健康福祉フェア」を実施し、各地区の保健会の一体感を醸成している。</p> <p>南区連合保健会と連携し、地域の健康づくりをすすめるとともに、保健会のリーダー研修を開催するなど、その運営を支援する。</p>		
対象	南区連合保健会	担当課	南区健康福祉課
現状(H18)	保健推進員 429人	事業の方向性	地域の健康づくり活動を進める上で、重要な組織であり、今後も継続して支援する。

環境づくりへの支援

- 健康診断を受けやすい体制を整備します。

● 保健師・看護師・栄養士等への従事者研修

事業概要	<p>保健師、看護師、栄養士など保健事業従事者のスキルアップを図るため、研修会を実施する。また、県や国が実施する研修についても計画的に参加し、伝達研修にて全体への周知を図る。</p>		
対象	保健師・看護師・栄養士等	担当課	健康衛生課・保健管理課
現状(H18)	乳幼児発達研修 保健師派遣研修伝達講習会 栄養士研修会 他	事業の方向性	従事する職員の資質の向上のため、計画的に実施していく。

- 学校、職域、健康診断実施医療機関などと連携を密にして、生涯を通して継続した健康づくりに取り組めるよう支援します。

● 児童生徒の各種健康診断事業

事業概要	学校保健法に基づき、学校医・学校歯科医を委嘱して、児童生徒の各種健康診断を実施するほか、心臓病・腎臓病及び糖尿病の精密検査を市独自の制度として実施する。		
対象	児童生徒	担当課	保健給食課
現状 (H18)	受診者数 幼児 948人 小学生 44,603人 中学生 22,677人 高校生 2,226人	事業の方向性	健康診断は、学校において保健管理の中核であり、教育活動であるため、各学校の健康診断が円滑に進むよう計画していく。

● 児童生徒の生活習慣病予防対策事業

事業概要	児童生徒の生活習慣病を予防するため、希望者に血液検査等の健診やパンフレットを作成して健康教育などを実施する。 また、生活習慣の改善には保護者の理解が必要なため、対象児童生徒の保護者に対しても啓発を行う。		
対象	中学校1年生の希望者	担当課	保健給食課
現状 (H18)	健診受診者数 348人 健診受診率 5.5%	事業の方向性	平成19年度から健診の対象を中学校1年生に小学校4年生も加え、健診をきっかけに家族で健康について考えられるような働きかけをしていく。

● 健康教育に関する研修

事業概要	主に健康教育を担当する教職員に対し、学校における健康教育に関する専門的知識・技術の向上を目的として実施する。		
対象	教職員	担当課	総合教育センター
現状 (H18)	開催回数 4回 受講者数 延345人	事業の方向性	子ども達の主体的な健康づくりや生活習慣の確立のために授業実践の力量を高めていく。

- 治療が必要な人への早期治療開始と治療の継続ができるよう支援します。

● **がん検診要精密検査者への受診勧奨**

事業概要	各種がん検診の集団検診において、精密検査が必要な受診者には、各区窓口に来所してもらい、精密検査の必要性を説明し受診の勧奨をする。		
対象	集団検診において精密検査が必要な市民	担当課	健康衛生課・各区健康福祉課
現状(H18)	<p>要精密検査者数 (精密検査受診率)</p> <p>胃がん 6,480人 (86.5%)</p> <p>肺がん 2,287人 (93.2%)</p> <p>大腸がん 5,240人 (57.0%)</p> <p>子宮がん 101人 (46.5%)</p> <p>乳がん 941人 (95.0%)</p> <p>前立腺がん 390人 (39.7%)</p> <p>(個別検診受診者も含む)</p>	事業の方向性	精密検査の受診率向上を目指す。

資料編

- 1 市民の行動目標・ライフステージ別事業一覧
- 2 健康づくり推進委員会における意見一覧
- 3 健康づくり推進委員会要綱・構成員

資料

1 市民の行動目標・ライフステージ別事業一覧

■ 栄養・食生活

情報の発信・普及啓発	市民の行動目標				ライフステージ				ページ
	毎日、朝食を食べよう	量・質を考えた食事をしよう	自分の適正体重を維持しよう	食を通して環境にやさしい生活を実践しよう	子ども期(0~18歳)	青年期(19~39歳)	壮年期(40~64歳)	高齢期(65歳以上)	
食と健康の市民シンポジウム	★	●	●	●	●	●	●	●	P 24
「食育の日」普及事業	★	●		●	●	●	●	●	P 24
食育・健康づくり総合情報サイト開設	★	●	●	●	●	●	●	●	P 24
「(仮称)食育・花育センター」整備事業	★	●	●	●	●	●	●	●	P 25
新潟旬菜簡単レシピ集の普及	★	●				●	●	●	P 25
新潟市ならではの食材を使ったレシピの普及		●				●	●	●	P 25
食と花のいがた地産地消マップの普及				●		●	●	●	P 26
「いがた流 食生活」実践マニュアルの発行	★	●	●	●	●	●	●	●	P 26
新潟市版食事バランスガイドの普及・活用	★	●	●	●	●	●	●	●	P 26
ホームページ等による食品の表示や食中毒に関する情報の発信				●	●	●	●	●	P 27
食品衛生監視指導計画の策定				●	●	●	●	●	P 27
食品営業施設の監視・収去の実施				●	●	●	●	●	P 27
菜の花プラン				●	●	●	●	●	P 28
学ぶ場や相談の場の充実	毎日、朝食を食べよう	量・質を考えた食事をしよう	自分の適正体重を維持しよう	食を通して環境にやさしい生活を実践しよう	子ども期(0~18歳)	青年期(19~39歳)	壮年期(40~64歳)	高齢期(65歳以上)	ページ
はじめての離乳食	★	●			●				P 28
ステップ離乳食	★	●			●				P 28
わんぱくキッズ！食べ物セミナー	★	●			●	●	●		P 29
栄養食事相談	★	●	●			●	●	●	P 29
健康増進普及講習会	★	●				●	●	●	P 29
健康栄養セミナー	★	●				●	●		P 30
長寿ライフセミナー	★	●						●	P 30
生活習慣病予防セミナー	★	●				●	●	●	P 30
「保育園における食育計画マニュアル」の活用	★	●	●		●	●	●		P 31
保育園、幼稚園の教職員に対する食育研修会の開催	★	●	●		●				P 31
食に関する指導計画の活用	★	●	●	●	●				P 31
「食に関する指導の手引き」の配布	★	●	●	●	●				P 32
学校給食研究推進校指定事業	★	●	●	●	●				P 32
小・中学校の教職員に対する食に関する指導研修会の開催	★	●	●	●	●				P 32
食育指導者派遣事業	★	●	●	●	●				P 33
食育ミニフォーラムの実施	★	●	●	●	●				P 33
栄養教諭の導入	★	●	●	●	●				P 33
子育て学習出前講座	★	●	●	●		●	●		P 34

	市民の行動目標				ライフステージ				ページ
	毎日、朝食を食べよう	量・質を考えた食事をしよう	自分の適正体重を維持しよう	食を通して環境にやさしい生活を実践しよう	子ども期 (0～18歳)	青年期 (19～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)	
学ぶ場や相談の場の充実									
わくわく親子健康づくり教室	★	●		●	●	●	●		P 34
生活習慣病予防のための食育推進事業	★	●	●	●	●	●	●		P 34
親子米づくりチャレンジ教室				●	●	●	●		P 35
大豆栽培・加工体験会				●	●	●	●		P 35
食と農の学校				●	●	●	●		P 35
学校教育田設置事業	★			●	●				P 36
おはよう朝ごはん料理講習会	★	●			●	●	●		P 36
早寝早起き朝ごはんミニフォーラム	★	●			●	●	●		P 36
家庭共育フォーラム	★	●	●		●	●	●		P 37
親子料理教室	★	●			●	●	●		P 37
地域交流講座				●	●	●	●		P 37
地場産学校給食推進事業				●					P 38
学校・給食だよりの発行	★	●	●	●	●	●			P 38
自主グループへの支援	毎日、朝食を食べよう	量・質を考えた食事をしよう	自分の適正体重を維持しよう	食を通して環境にやさしい生活を実践しよう	子ども期 (0～18歳)	青年期 (19～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)	ページ
食生活改善推進委員研修会	★	●	●	●	●	●	●	●	P 38
地域コミュニティ連携事業	★	●	●	●	●	●	●	●	P 39
環境づくりへの支援	毎日、朝食を食べよう	量・質を考えた食事をしよう	自分の適正体重を維持しよう	食を通して環境にやさしい生活を実践しよう	子ども期 (0～18歳)	青年期 (19～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)	ページ
健康づくり支援店普及事業		●	●		●	●	●	●	P 39
特定給食施設等への巡回及び指導		●	●		●	●	●	●	P 39
市民健康・栄養調査		●	●		●	●	●	●	P 40
調理師研修会		●	●	●	●	●	●	●	P 40
地域コミュニティ連携事業【再掲】	★	●	●	●	●	●	●	●	P 40
新潟旬菜簡単レシピ集の普及【再掲】	★	●				●	●	●	P 41
新潟市ならではの食材を使ったレシピの普及【再掲】		●				●	●	●	P 41
食と花のいがた地産地消マップの普及【再掲】				●		●	●	●	P 41
「いがた流 食生活」実践マニュアルの発行【再掲】	★	●	●	●	●	●	●	●	P 42
新潟市版食事バランスガイドの普及・活用【再掲】	★	●	●	●	●	●	●	●	P 42
親子米づくりチャレンジ教室【再掲】				●	●	●	●	●	P 42
大豆栽培・加工体験会【再掲】				●	●	●	●	●	P 43
食と農の学校【再掲】				●	●	●	●	●	P 43
学校教育田設置事業【再掲】	★			●	●				P 43
「食育の日」普及事業【再掲】	★	●			●	●	●	●	P 44
健康づくり支援店普及事業【再掲】		●	●		●	●	●	●	P 44
調理師研修会【再掲】		●	●	●	●	●	●	●	P 44
直売所の整備支援				●	●	●	●		P 45

■身体活動・運動

情報の発信・普及啓発	市民の行動目標				ライフステージ				ページ
	日常生活で体を動かそう	基本動作を身につけよう	体を動かす楽しさを知ろう	自分の体の状態を知ろう	子ども期(0～18歳)	青年期(19～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)	
食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】	★	●	●	●	●	●	●	●	P 49
新潟版エクササイズガイド作成	★	●	●	●	●	●	●	●	P 49
食と健康の市民シンポジウム【再掲】	★				●	●	●	●	P 49
第64回国民体育大会の開催			●		●	●	●	●	P 50
市民体育祭			●		●	●	●	●	P 50
新潟マラソン大会			●			●	●	●	P 50
各種市民スポーツ大会・区民スポーツ大会			●		●	●	●	●	P 51
市民ウォーク	★	●	●		●	●	●	●	P 51
学ぶ場や相談の場の充実	日常生活で体を動かそう	基本動作を身につけよう	体を動かす楽しさを知ろう	自分の体の状態を知ろう	子ども期(0～18歳)	青年期(19～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)	ページ
ヘルスアップ運動講座	★	●	●	●		●	●		P 51
さわやか健康づくり事業	★	●	●	●			●	●	P 52
各種スポーツ教室	★	●	●	●	●	●	●	●	P 52
スポーツメディカルカウンセリング				●	●	●	●	●	P 52
わくわく親子健康づくり教室【再掲】	★		●		●	●	●		P 53
親子で楽しく体力アップ事業	★	●	●		●	●	●	●	P 53
少年少女スポーツ大会		●	●		●				P 53
小学校陸上競技・水泳競技記録会		●	●		●				P 54
中学校体育大会・総合体育大会		●	●		●				P 54
ドキドキワックススポーツふれあい促進事業		●	●		●				P 54
体力テストの実施		●	●		●				P 55
週5日制対応学校開放	★		●		●				P 55
大学連携体力向上プロジェクト		●	●		●				P 55
体力向上フォーラム		●	●		●				P 56
小・中学校体育指導者講習会		●	●		●				P 56
小・中学校体育主任研修会		●	●		●				P 56
部活動エキスパート・サポーター活用事業		●	●		●				P 57
自主グループへの支援	日常生活で体を動かそう	基本動作を身につけよう	体を動かす楽しさを知ろう	自分の体の状態を知ろう	子ども期(0～18歳)	青年期(19～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)	ページ
運動普及推進協議会への支援	★	●	●				●	●	P 57
運動普及推進委員研修会	★	●	●				●	●	P 57
さわやか健康づくり自主グループへの支援	★	●	●				●	●	P 58
下町歩こう会への支援	★	●	●				●	●	P 58
スポーツ振興会への支援	★	●	●		●	●	●	●	P 58

★：市民の優先行動目標

環境づくりへの支援	市民の行動目標				ライフステージ				ページ
	日常生活で 体を動かそう	基本動作を 身につけよう	体を動かす 楽しさを 知ろう	自分の体の 状態を知ろう	子ども期 (0～18歳)	青年期 (19～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)	
総合福祉会館の機能回復訓練室・機能訓練用プールの一般開放	★		●				●	●	P 59
老人スポーツ大会補助	★		●				●	●	P 59
総合福祉会館における老人福祉センター事業	★		●				●	●	P 59
介護予防自主事業	★		●					●	P 60
ますます元気塾	★		●					●	P 60
広げよう！健康長寿の輪	★		●					●	P 60
ゲートボール大会	★		●					●	P 61
ことぶき（高齢者）大学	★		●				●	●	P 61
スポーツ指導者研修会			●		●	●	●	●	P 61
審判員養成講習会			●		●	●	●	●	P 62
ジュニアスポーツ指導者バンク			●		●				P 62
赤塚地区少年少女スポーツ大会		●	●		●				P 62
市民ウォーク【再掲】	★	●	●		●	●	●	●	P 63
週1回スポーツに親しむ運動	★	●	●		●	●	●	●	P 63
地域コミュニティ連携事業【再掲】	★	●	●		●	●	●	●	P 63
学校開放事業	★	●	●		●	●	●	●	P 64
壮年期さわやか健康づくり事業	★		●				●		P 64
運動施設の整備	★	●	●		●	●	●	●	P 65
公園の整備	★	●	●		●	●	●	●	P 65
自転車歩行者道の整備	★	●	●		●	●	●	●	P 66
里山保全活用事業	★	●	●		●	●	●	●	P 66
健康づくりウォーキング事業	★	●	●		●	●	●	●	P 66
ウォーキングマップの作成・紹介	★	●	●		●	●	●	●	P 67
健康体力測定				●	●	●	●	●	P 67

実施計画の概要

1

市民の行動目標
から見た重点的
な事業

2

各分野の体系別
計画と事業概要

3

栄養・食生活

身体活動・運動

休養・こころ

アタゴコ
アルゴール

歯の健康

健康管理

資料
編

資料

■ 休養・こころ

情報の発信・普及啓発	市民の行動目標				ライフステージ				ページ
	豊かなコミュニケーションを築こう	ストレスを上手にコントロールしよう	十分に休養をとろう	こころの活力を養おう	子ども期(0~18歳)	青年期(19~39歳)	壮年期(40~64歳)	高齢期(65歳以上)	
思春期青年期家族教室	●	★	●	●	●	●			P71
ひきこもり関連事業	●	★		●	●	●			P71
働き盛りのうつ家族教室	●	★	●	●		●	●		P71
ストレスコントロール講座	●	★	●	●		●	●	●	P72
老人精神保健福祉講演会	●	★	●	●			●	●	P72
食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】	●	★	●	●	●	●	●	●	P72
子育て応援情報発信事業	●	★	●	●	●	●	●		P73
学ぶ場や相談の場の充実	豊かなコミュニケーションを築こう	ストレスを上手にコントロールしよう	十分に休養をとろう	こころの活力を養おう	子ども期(0~18歳)	青年期(19~39歳)	壮年期(40~64歳)	高齢期(65歳以上)	ページ
職業体験促進事業	●			●	●				P73
スクールカウンセラーの配置	●	★		●	●				P73
いじめカウンセラー派遣	●	★		●	●	●	●		P74
子どもと親の相談員等配置	●	★		●	●				P74
ボランティア体験啓発事業	●			●	●				P74
夏休みボランティア体験学習	●			●	●	●			P75
親子で楽しく体力アップ事業【再掲】	●			●	●	●	●	●	P75
家庭教育学級	●			●	●	●	●		P75
子育て相談事業	●	★			●	●	●		P76
地域子育て支援センター事業	●			●	●	●	●		P76
民生・児童委員による相談・訪問事業	●	★			●	●	●	●	P76
子育てサポーター家庭訪問事業	●	★			●	●	●		P77
幼児ことばとこころの相談センターの運営	●				●				P77
(仮称) こども発達相談事業	●				●				P77
青少年育成センター事業	●	★		●	●	●			P78
家庭児童相談事業	●	★			●	●	●		P78
児童相談所運営	●	★			●				P78
児童虐待防止対策事業	●	★		●	●	●	●		P79
高齢者虐待防止事業	●	★		●		●	●	●	P79
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談		★	●		●	●	●	●	P79
精神科医による精神保健福祉相談		★	●		●	●	●		P80
精神科医による思春期青年期相談		★	●		●	●			P80
精神科医による老人精神保健福祉相談		★	●					●	P80
臨床心理士によるうつストレス相談		★	●		●	●	●	●	P81
精神保健福祉全般にかかる相談		★	●		●	●	●	●	P81
うつストレス検診		★	●				●	●	P81
心配ごと相談所		★			●	●	●	●	P82
自殺総合対策	●	★	●	●	●	●	●	●	P82
保健師等従事者研修		★	●		●	●	●	●	P82
障がい者大運動会	●			●	●	●	●	●	P83

	市民の行動目標				ライフステージ				ページ
	豊かなコミュニケーションを築こう	ストレスを上手にコントロールしよう	十分に休養をとろう	こころの活力を養おう	子ども期(0～18歳)	青年期(19～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)	
学ぶ場や相談の場の充実									
老人スポーツ大会補助【再掲】	●			●			●	●	P 83
各種公民館事業	●			●	●	●	●	●	P 83
各種スポーツ教室【再掲】	●			●	●	●	●	●	P 84
市民農園・収穫体験農園	●			●	●	●	●	●	P 84
農業サポーターシステム導入事業	●			●	●	●	●	●	P 84
自主グループへの支援	豊かなコミュニケーションを築こう	ストレスを上手にコントロールしよう	十分に休養をとろう	こころの活力を養おう	子ども期(0～18歳)	青年期(19～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)	ページ
子育てサロン	●			●	●	●			P 85
地域コミュニティ子育てサロン事業	●			●	●				P 85
自主グループ育成	●			●	●	●	●	●	P 85
老人クラブへの支援	●			●			●	●	P 86
シルバー人材センターへの支援	●			●			●	●	P 86
地域ボランティア育成	●			●	●	●	●	●	P 86
環境づくりへの支援	豊かなコミュニケーションを築こう	ストレスを上手にコントロールしよう	十分に休養をとろう	こころの活力を養おう	子ども期(0～18歳)	青年期(19～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)	ページ
地域における世代間交流	●			●	●	●	●	●	P 87
保育園における世代間交流	●			●	●			●	P 87
地域と学校パートナーシップ事業	●			●	●	●	●	●	P 87
ふれあいスクール事業	●			●	●	●	●	●	P 88
子どもの居場所	●			●	●				P 88
親子の居場所づくり推進事業	●			●	●	●	●	●	P 88
東区子育て応援事業	●			●	●	●	●	●	P 89
子育て支援自主事業	●			●	●	●			P 89
児童館・体育施設等の子どもの遊び場の提供	●			●	●				P 90
一時保育				●		●			P 90
老人憩いの家・老人福祉センター	●	★	●	●			●	●	P 90
総合福祉会館における老人福祉センター事業【再掲】	●		●	●			●	●	P 91
生きがい対応型通所事業	●	★	●	●			●	●	P 91
生きがい対策推進事業	●	★	●	●			●	●	P 91
じよんのび元気塾	●			●				●	P 92
介護予防リーダー研修会	●			●			●	●	P 92
公衆浴場入浴事業	●			●				●	P 92
福祉バス運行事業	●	★		●	●	●	●	●	P 93
老人福祉大会への支援	●			●			●	●	P 93
コミュニティセンター・コミュニティハウス運営支援	●			●	●	●	●	●	P 93
地域交流活動への助成	●			●	●	●	●	●	P 94
障がい者福祉センター事業	●			●	●	●	●	●	P 94
新潟地域若者サポートステーション運営事業	●	★		●		●			P 94
女性労働問題相談室	●	★		●		●	●	●	P 95
障がい者就労相談	●	★		●		●	●	●	P 95
自殺総合対策【再掲】	●	★	●	●	●	●	●	●	P 95

■ たばこ・アルコール

★：市民の優先行動目標

情報の発信・普及啓発	市民の行動目標				ライフステージ				ページ
	子どもの吸わない・飲まない意識を育てよう	卒煙（禁煙）にチャレンジしよう	受動喫煙を防止しよう	節度ある適度な飲酒を心がけよう	子ども期（0～18歳）	青年期（19～39歳）	壮年期（40～64歳）	高齢期（65歳以上）	
「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」における普及啓発	●	●	★		●	●	●	●	P 98
「市民健康福祉まつり」における普及啓発	●	●	★	★	●	●	●	●	P 98
食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】	●	●	★	★	●	●	●	●	P 98
ホームページ等による禁煙外来に関する情報の発信		●				●	●	●	P 99
学ぶ場や相談の場の充実	子どもの吸わない・飲まない意識を育てよう	卒煙（禁煙）にチャレンジしよう	受動喫煙を防止しよう	節度ある適度な飲酒を心がけよう	子ども期（0～18歳）	青年期（19～39歳）	壮年期（40～64歳）	高齢期（65歳以上）	ページ
喫煙による健康影響や防煙に関する授業の実施	●		★		●				P 101
飲酒による健康影響に関する授業の実施				★	●				P 101
個別健康教育（喫煙）		●	★			●	●	●	P 102
酒害相談				★	●	●	●	●	P 102
環境づくりへの支援	子どもの吸わない・飲まない意識を育てよう	卒煙（禁煙）にチャレンジしよう	受動喫煙を防止しよう	節度ある適度な飲酒を心がけよう	子ども期（0～18歳）	青年期（19～39歳）	壮年期（40～64歳）	高齢期（65歳以上）	ページ
禁煙・分煙宣言施設登録制度			★		●	●	●	●	P 102
ホームページ等による禁煙外来に関する情報の発信【再掲】		●				●	●	●	P 103
卒煙（禁煙）の支援体制の関係機関との連携		●				●	●	●	P 103
「（仮称）ぼい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例」の制定			★			●	●	●	P 104
「ポイ捨てやめようキャンペーン」の実施			★			●	●	●	P 104
街頭育成活動事業	●				●	●			P 104

歯の健康

★：市民の優先行動目標

情報の発信・普及啓発	市民の行動目標				ライフステージ				ページ
	自分の歯や口の状態を知ろう	正しい歯みがきや歯間清掃の習慣を身につけよう	よくかんで食べる習慣を身につけよう	口と全身の健康を知ろう	子ども期(0~18歳)	青年期(19~39歳)	壮年期(40~64歳)	高齢期(65歳以上)	
食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】	★	★	●	●	●	●	●	●	P107
歯の健康フェア	★	★	●	●	●	●	●	●	P107
よい歯のコンクール		★			●	●	●	●	P108
園児歯科保健関連事業（巡回歯科指導）		★	●		●				P108
6ちゃんカレンダー		★	●		●				P108
むし歯・歯周疾患予防対策事業（巡回歯科指導）		★	●		●				P109
学ぶ場や相談の場の充実	自分の歯や口の状態を知ろう	正しい歯みがきや歯間清掃の習慣を身につけよう	よくかんで食べる習慣を身につけよう	口と全身の健康を知ろう	子ども期(0~18歳)	青年期(19~39歳)	壮年期(40~64歳)	高齢期(65歳以上)	ページ
安産教室	★	★	●	●		●			P109
育児相談における歯科相談	★	★	●	●	●				P109
歯科健康相談	★	★	●	●		●	●	●	P110
歯科健康教育	★	★	●	●		●	●	●	P110
園児歯科保健関連事業（フッ素洗口）				●	●				P110
学校歯科健診	★	★	●		●				P111
むし歯・歯周疾患予防対策事業（フッ素洗口）		★			●				P111
歯科保健研修事業		★	●	●	●				P111
口腔ケア実施研修事業	★		●	●			●	●	P112
重点地域事業・歯科管理事業	★	★	●	●	●				P112
（仮称）地域歯科保健支援活動検討会	★	★	●	●	●	●	●	●	P112
口腔機能向上事業	★		●	●				●	P113
（仮称）成人歯科保健調査事業	★	★	●	●			●		P113
（仮称）高齢者歯科保健調査事業	★	★	●	●				●	P113
障がい者要介護者歯科保健事業	★	★		●	●	●	●	●	P114
環境づくりへの支援	自分の歯や口の状態を知ろう	正しい歯みがきや歯間清掃の習慣を身につけよう	よくかんで食べる習慣を身につけよう	口と全身の健康を知ろう	子ども期(0~18歳)	青年期(19~39歳)	壮年期(40~64歳)	高齢期(65歳以上)	ページ
乳幼児歯科健診	★	★	●		●				P114
園児健康診断事業	★	★	●		●				P114
妊婦歯科健診	★	★	●	●		●			P115
訪問口腔衛生指導事業		★	●	●			●	●	P115
（仮称）障がい者歯科保健センター	★			●	●	●	●	●	P115
フッ素塗布事業	★	★			●				P116
成人歯科健診	★	★	●	●		●	●	●	P116
（仮称）病院-歯科医院連携体制整備事業	★			●		●	●	●	P116

1 実施計画の概要

2 市民の行動目標から見た重点的な事業

3 各分野の体系別計画と事業概要

栄養・食生活

身体活動・運動

休養・こころ

アタルココロ

歯の健康

健康管理

資料編

健康管理

情報の発信・普及啓発	市民の行動目標					ライフステージ				ページ
	自分の適正な体重や腹囲に近づけよう	健康診断を受けよう	健康診断の結果を生活習慣の中に活かそう	がん検診を受けよう	こころのセルフチェックをしよう	子ども期(0～18歳)	青年期(19～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)	
市報にいがた・区役所だよりによる広報	●	●	★	●	●	●	●	●	●	P119
食育・健康づくり総合情報サイト開設【再掲】	●	●	★	●	●	●	●	●	●	P119
ストレスコントロール講座【再掲】					●		●	●	●	P120
老人精神保健福祉講演会【再掲】					●			●	●	P120
健康手帳交付事業	●	●	★	●	●			●	●	P120
がん予防講習会			★	●				●	●	P121
食育・健康づくり情報紙発行	●	●	★	●	●	●	●	●	●	P121
市民健康・栄養調査【再掲】	●		★		●	●	●	●	●	P121
学ぶ場や相談の場の充実	自分の適正な体重や腹囲に近づけよう	健康診断を受けよう	健康診断の結果を生活習慣の中に活かそう	がん検診を受けよう	こころのセルフチェックをしよう	子ども期(0～18歳)	青年期(19～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)	ページ
乳幼児健診・育児相談		●				●				P122
特定健診・特定保健指導		●	★					●	●	P122
後期高齢者健康診査		●	★						●	P123
介護予防健診・介護予防事業		●	★		●				●	P123
各種がん検診			★	●			● (子宮がんのみ)	●	●	P123
うつストレス検診【再掲】					●			●	●	P124
ぴよんぴよん育ちの相談会・遊びの会		●	★			●				P124
各種健康相談	●	●	★	●	●		●	●	●	P125
精神保健福祉相談事業【再掲】					●	●	●	●	●	P125
保健師・看護師等による訪問指導事業	●	●	★	●	●	●	●	●	●	P126
生活習慣病予防関連健康教育	●	●	★				●	●	●	P126

★：市民の優先行動目標

	市民の行動目標					ライフステージ				ページ
	自分の適正な体重や腹囲に近づけよう	健康診断を受けよう	健康診断の結果を生活習慣の中に活かそう	がん検診を受けよう	こころのセルフチェックをしよう	子ども期(0～18歳)	青年期(19～39歳)	壮年期(40～64歳)	高齢期(65歳以上)	
学ぶ場や相談の場の充実										
骨粗しょう症予防事業		●	★				●	●	●	P 126
健康増進普及講習会【再掲】			★				●	●	●	P 127
生活習慣病予防セミナー【再掲】		●	★				●	●	●	P 127
各種スポーツ教室【再掲】	●		★			●	●	●	●	P 127
自主グループへの支援										
食生活改善推進委員協議会への支援			★			●	●	●	●	P 128
運動普及推進協議会への支援【再掲】			★					●	●	P 128
下町歩こう会への支援【再掲】	●		★					●	●	P 128
南区連合保健会への支援	●	●	★	●	●	●	●	●	●	P 129
環境づくりへの支援										
保健師・看護師・栄養士等への従事者研修	●	●	★	●	●	●	●	●	●	P 129
児童生徒の各種健康診断事業	●	●	★			●				P 130
児童生徒の生活習慣病予防対策事業	●	●	★			●	●	●		P 130
健康教育に関する研修	●	●	★		●	●				P 130
がん検診要精密検査者への受診勧奨			★	●			●	●	●	P 131

1 実施計画の概要

2 市民の行動目標から見た重点的な事業

3 各分野の体系別計画と事業概要

栄養・食生活

身体活動・運動

休養・こころ

アタゴコール

歯の健康

健康管理

資料編

2 健康づくり推進委員会における意見一覧

■ 栄養・食生活

行動目標	課題	具体的な取組
毎日、朝食を食べよう		
朝食を食べよう	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食の大切さを知らない ・朝食を食べない大人・子どもが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・「にいがた朝ごはん」キャンペーン ・無理なく手軽に出来る朝食レシピの普及（子どもも出来る）
	<ul style="list-style-type: none"> ・食のリズムの乱れ（特に1人暮らしの人） ・一日三食きちんと食べる習慣の乱れ ・夜型生活 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の見直し ・起床時間を決める（リズムを作る）
量・質を考えた食事をしよう		
自分に適した食事の量と質を知ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の適量を知らない ・食の基本を知らない ・意識（知識）の乱れ ・人によって知識や関心の差が大きい ・料理の基本を知らない 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に必要な量と質の食事を知る場を増やす～職場・学校・スーパー・マスメディアなど多様な場で～ ・職域での給食における健康情報の提供と適切な食事指導 ・どこでどんな料理教室等の開催があるか情報提供が必要 ・子育て世代の料理教室に託児システムを取り入れる ・わかりやすい教材作り ・たまには、子どもや夫に食事づくりを任せてみる
知ったものを実践しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に対する意識が浅い ・知っていても行動が取れない 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりをやろうと思うような、市全体の価値観づくりや雰囲気づくり
(食品を)賢く選んで上手に食べよう	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ・外食・ファーストフードの利用率増加による栄養過剰や不足 ・コンビニ弁当の販売品に問題がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、企業の売店でヘルシーな食べ物を販売する ・コンビニ、スーパーで健康的な（地元産の）食べ物が販売されるための制度（市の推奨店など）を作る ・コンビニや外食で利用する食品は、塩分が高いので、回数を決めて利用する
健康情報を見抜く力を磨こう	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全を知らない ・健康情報の氾濫 ・手軽な健康情報に目がいつている ・テレビの影響はすごい・市民に情報が正しく伝わっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者や消費者と連携し、安全な食品づくりをする ・生産者は、安全な食品選択のための表示などの情報提供をする ・消費者は、安全な食品選択のための表示の見方のスキルをつける
	<ul style="list-style-type: none"> ・サプリメントに頼る 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページの活用 ・スーパーの惣菜売り場、ホームページ、マスメディア、保健センター等を拠点として情報の提供を行う ・コンビニ、スーパーで、食物選択時にワンポイントアドバイスを提供する ・「今日の献立のヒント」「主食との組み合わせのヒント」「食品トビックス」等の情報提供
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食が十分活用されていない ・学校給食を通しての家庭における食教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で給食の仕組み（流れ）を体験する機会を持つ ・学校給食の場で、親子で食事をともにしながらバランス食について正しい知識を身に付ける（学級別等、保護者全員が参加できるような工夫をする） ・学校給食の献立を見直す
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政発の健康対策が家庭着になっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政側のPRを強化する（垂れ幕、看板、わかりやすい表現など） ・「健康づくりセンター」を設置し、その中で、楽しみながら自分の食生活の確認ができるようなシステムづくりをする ・テレビ、雑誌等のマスメディアを活用した情報提供
家族揃って食事をしよう	<ul style="list-style-type: none"> ・孤食 ・子どもが家庭で家族揃って食事をする機会が減少し、食事を通して良好な人間関係をつくることがうまくいかない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民全体へ家族揃っての食事の大切さをPRする～「家族揃って夕食デー」の提唱～ ・子どもから親へ発信するような食教育をする

行動目標	課題	具体的な取組
自分の適正体重を維持しよう		
バランスよく おいしく食事を しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・偏食 ・好きなものしか出てこない ・ファーストフードが好きな大人や子どもがいる ・スナック菓子、甘味飲料の過剰摂取 ・1人暮らしの高齢者の欠食 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園、小・中学校で食教育計画を立て、実施し、評価する (キーワード：継続的、生産～健康までの流れ、心と身体、生きる力、味覚、体験学習) ・小・中学校の健康データと食行動データのモニタリングシステムをつくる ・乳幼児期では、親の教育とともに祖父母への教育(離乳食や間食の知識～おやつ・ジュースなど～)が必要
食を通して環境にやさしい生活を実践しよう		
スローフードを 取り入れよう	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内産物の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食、スーパーや直売所での販売、市販弁当や惣菜への導入
健康で環境に やさしい 食生活を 実践しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・地域循環型のフードシステムが不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産⇒消費⇒ごみまで、地域循環型のフードシステムを作る(行政・学校・民間企業との連携で) ・地域循環型システム構築のための食フォーラムを開催する ・食材生産⇒流通⇒消費⇒再利用(ごみ処理問題・肥料として)⇒食材生産という循環、モデル地域づくりと紹介 ・LOHAS(健康的で、持続的な環境のためのライフスタイル)の流れを展開
食を通じて 世代間や 地域間の 交流を深めよう	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭料理の減少 ・伝承料理が失われている ・世代間交流の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で一緒に料理を作る機会を心がけ、「おふくろの味」の伝承を子や孫へ ・ご飯を基本にした発信や昔からの食材を子どもたちに伝える ・地域の行事、組織単位(学校、企業等)の取り組みのときに、多世代でおこなうようにする
他機関との 連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりの希薄化 ・健康づくり事業の連携不足 <ul style="list-style-type: none"> ・小企業では、健康診断後のフォローが不十分 ・主婦や小企業での健康診断の未受診 	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政と幼稚園・保育園・学校」、「行政とボランティア」、食育ネットワークなどのしくみ作り ・学校、PTA、コミュニティを巻き込んでいく ・家庭、職場、学校など様々な場所で同じ取り組みをする
参加しやすい 活動を企画	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の活動が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型のイベントの開催⇒コンテストで選んだ料理などを普及していく ・市民から行政へ発信できる機会を増やす

1 実施計画の概要

2 市民の行動目標から見た重点的な事業

3 各分野の体系別計画と事業概要

栄養・食生活

身体活動・運動

休養・こころ

アタばこーる

歯の健康

健康管理

資料編

■ 身体活動・運動

行動目標	課題	具体的な取組
日常生活で体を動かそう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年・壮年の運動不足 ・ 体を動かす機会の減少 ・ 社会人になると運動しなくなる ・ 個人の体力差が大きくなる ・ 車の多用 ・ 家事の省力化 ・ 生活の合理化 ・ ゆとりの減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯教育講座の開設 ・ 施設（フィットネスクラブ等）に社会人割引や補助制度を取り入れる ・ 地域型スポーツクラブの拡大（大人も子どもも運動する機会を広げる） ・ （新潟市の）ノーカーデーを作る ・ バス路線の整備⇒交通網が整備されれば車を使わなくても良くなる（東京のように） ・ 市内に駐車場を作らない ・ 家事の省力化は、否定しない。合理化してあまった時間を別の形で身体を動かさせればよい ・ 近い場所は歩くのが基本なので自覚を持つ
基本動作を身につけよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本動作（走る・飛ぶ・投げる）ができない ・ 身のこなしがぎこちなく考えられないけがをする ・ 児童の運動習慣形成に保護者がかかわる余裕がない ・ 乳幼児の顔面のけがが多い ・ けが・骨折の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1週間に少なくとも3種類の運動を行う（例：水泳、野球、ウォーキング）
のびのびと体を動かそう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの体力低下と週休完全5日制 ・ 体育の時間が少ない ・ 学校で体を使った運動が少ない ・ 部活動に入る子どもが少ない ・ 学校で遊ばない ・ 子どもが遊ぶための時間と場所に制約がありすぎる ・ 子どもの遊び時間の減少 ・ 親子で遊ぶ場・機会の減少 ・ 塾や習い事で忙しく外遊びが出来ない ・ 子どもの外遊びの減少 ・ ゲームの日常化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レクリエーションスタッフを学校に導入する ・ 放課後の一定時間を学校で遊ばせる ・ 学校の有効利用 ・ 休耕田を借りて、魚やタニシ等のいるビオトープの大型を作って自由に入る ・ 学校で遊びの工夫をする（施設・遊び用具等） ・ 種目を決めない部活動を ・ 小・中学校での体力づくり運動の取り組みを進める ・ 小・中学生向けの各種大会は地域を狭く、開催したほうが良い ・ 地域のお年寄りを学校の授業に ・ 運動啓発パンフの作成（「これが出来ますか」「体力向上のための体力テスト項目について」「遊びの紹介」など） ・ 幼児の運動をすすめる（幼児教育） ・ 幼児期から人と関わる機会を作る（高齢者等） ・ 地域全体で子どもを見る視点が必要 ・ 地域で子どもを育てるような機会を増やす（公民館活動） ・ 隣近所でグループ化し、要望に応じて指導員を派遣できる制度を確立する ・ 異年齢交流の場づくり ・ 何も使わない昔の遊びの伝承をする ・ 家庭で過ごす時間が学校と比較して（昼間）3割あるので、家庭での運動を進める ・ 学校、公民館等で昔のそうじの仕方のよさを伝えていく ・ こどもにごみ捨てのお手伝いをさせる ・ 特に小学生男子等に対してもっと父親が行動する（キャンプ・サバイバル体験等）
楽しく運動できる仲間や場を作ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の体力が低下している ・ 高齢者の筋トレの機会が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者に対して医師の運動処方 ・ 高齢者の楽しいトレーニング教室の開催
楽しく運動できる仲間や場を作ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園などの場がない ・ 公園に遊具が少なくなっている ・ 元気な人（介護の必要のない人）の気軽にいける場（運動場）がない ・ 幼児の遊び場の減少 ・ 子どもが体を動かして遊ぶ場が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信濃川の周辺を公園にする ・ 海沿いに広く線引きして公園にする ・ 合併市町村の休閑地を利用し、緑地化、公園化する ・ 公園に自転車乗り入れ禁止区域が多いので一般開放する ・ 遊び場づくり（危険・事故をどうクリアするか） ・ 現在あるものを、より安全に使えるような工夫を ・ 遊具など何もなくてもいいから何をしてもよい広場があると良い
体を動かす楽しさを知ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の閉じこもり（外出機会の減少） ・ 高齢者は情報から隔離されやすい ・ 高齢者の社会参加が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉じこもり予防のために生活不活発者を社会参加させるための事業を起こしたり、閉じこもり予防推進者の育成を行う ・ 一緒に行く人の確保（高齢者ボランティア） ・ シルバー人材センター等への参加をよびかける ・ 町内のボランティアグループの活用 ・ 高齢者の筋トレも必要だが、生きがいとなるボランティアを見つけるのが良い ・ 地域の行事を始めるまえに、運動（市が考案した運動や既存の運動）をする ・ 1日に最低30分の運動を（大人や高齢者） ・ ストレッチや軽い運動を教えてもらえる教室を地域ごとに開催できればよい ・ 個の体力にあうレクリエーションやスポーツの紹介や運動会などを実施する ・ 夏休み中の小学生のラジオ体操に休まず参加する

行動目標	課題	具体的な取組
<p>楽しく運動できる仲間や場を作ろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> いつでも誰でも気軽に楽しめるスポーツ施設の不足 家族で楽しく運動できる場の不足・運動する場所が少ない 楽しく運動できるツールがない <ul style="list-style-type: none"> ウォーキングロード・サイクリングロードの不足 高齢者用誰もが参加できるウォーキング広場が身近にない 散歩しやすい自然豊かな場所 楽しいウォーキングマップがない ウォーキングロードの整備が悪い 街灯のない道路がある 歩道整備が悪い地域がある <ul style="list-style-type: none"> 冬場の運動施設が少ない 季節のよくないときの健康づくりの場がほしい 地域のスポーツクラブが少ない 子ども向きのスポーツクラブが少ない 自由に参加できる軽い運動の機会が少ない <ul style="list-style-type: none"> 指導者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 運動施設は年中無休が必要 学校、集会所、公園、高齢者用の施設の利用を考える 市が楽しく運動する具体的な内容のビデオを作製する <ul style="list-style-type: none"> 山、川のある場所にウォーキングできるウォーキングロードを作る 総合公園内にコースを作り、白線を中間に引いて使用する 道路における安全面の向上をはかり、子どもが安心して歩行できるように努める 地域別の遊歩道整備（ウォーキングと休むスペースの場の設置） 工夫を凝らしたマップの作成（寺・店等） 全市一覧の地区別ウォーキングマップを作る 毎年1回、日を決めて親子ウォーキング大会を実施する（10/10など） 年1回でもよいから行政が主体となったウォーキング大会を開催する 年1回等実施し、その場で指導する 市民が参加しやすいウォーキングの会がたくさんあると良い 歩道のバリアフリー整備（国や県との連携） 道路のバリアフリー、自転車道路、散歩道、歴史の案内役など <ul style="list-style-type: none"> 地域単位で集会場（公民館）を利用して小単位での運動指導をする 「小さい地域」という原点に帰って個人利用者をターゲットに（50代のように）する 週末の学校を利用する 学校施設の開放をもっと簡単にする（手続きが役所的） 体育特区を申請する。要綱をかえる。市町村レベルで決める 運動するきっかけづくり、相談の場、プログラムの提供 誰でも気軽にできるストレッチ体操の普及～音楽もみんなが口ずさめるもので… 市で自宅で出来る手軽な機器の高齢者運動指導グッズの開発と普及 地域総合型スポーツクラブで高齢者も参加できるプログラムを提供する スポーツクラブから専門家の出前指導を集会場で行う ビッグスワンを日を決めて開放する <ul style="list-style-type: none"> 保護者以外のリーダーが必要 地域のリーダーを養成する（野球・ゲートボール・卓球・バレーボール等） 地域単位で運動推進担当者を育成する 町内単位で高齢者専門部門の運動指導員ボランティアを養成する 市で体育、ウォーキング等のリーダーをつくり、派遣する 運動指導者ボランティア一覧表（リスト）を作る 指導者登録制を要請する（年・月・日単位いずれも可） 有資格者の人材バンク登録 指導者の再教育システムの構築（保健師・栄養士等） 小・中学校教員の資格取得の推進（教育委員会のバックアップなど）例えば健康運動指導士、アクアエクササイズ、ストレングスコンディショニング、協会認定のスペシャリスト、日本体育協会認定スポーツ指導者など 運動普及推進員を積極的に活用する 既存の組織（ソフト）を利用する（老人会・こども会・スポーツクラブなど）
<p>対象者に合わせた指導ができる人を増やそう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指導者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者以外のリーダーが必要 地域のリーダーを養成する（野球・ゲートボール・卓球・バレーボール等） 地域単位で運動推進担当者を育成する 町内単位で高齢者専門部門の運動指導員ボランティアを養成する 市で体育、ウォーキング等のリーダーをつくり、派遣する 運動指導者ボランティア一覧表（リスト）を作る 指導者登録制を要請する（年・月・日単位いずれも可） 有資格者の人材バンク登録 指導者の再教育システムの構築（保健師・栄養士等） 小・中学校教員の資格取得の推進（教育委員会のバックアップなど）例えば健康運動指導士、アクアエクササイズ、ストレングスコンディショニング、協会認定のスペシャリスト、日本体育協会認定スポーツ指導者など 運動普及推進員を積極的に活用する 既存の組織（ソフト）を利用する（老人会・こども会・スポーツクラブなど）
<p>自分の体の状態を知ろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 体力（健康）への危機感 自分の体力がわからない 気軽に体力測定できる場が少ない 運動したいがどうしたらよいかわからない 相談する場がない 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で気軽にできる出前体力検査の実施（行政が関わる） 自分の健康状態や体力をチェックする場が身近にある 学校、各地域保健福祉センター等の利用

実施計画の概要
1
市民の行動目標
2
から見た重点的
事業
3
各分野の体系別
計画と事業概要
栄養・食生活
身体活動・運動
休養・こころ
アタルコール
歯の健康
健康管理
資料編

■ 休養・こころ

行動目標	課題	具体的な取組
<p>豊かなコミュニケーションを築こう</p> <p>子育ては地域の人みんなでしましょう</p> <p>コミュニケーションを深めましょう</p>	<p>子育てで不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てで不安 ・母親が育児について語り合える場の不足 ・核家族により子育てが孤立化 ・児童への虐待が増えている ・中高年の子育ての悩み（中高生の生活指導に悩んでも相談する場がない） ・安心して子育てできる環境が少ない <p>人間関係がうまく作れない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と人のつきあい方が苦手 ・人間関係が固定化される ・コミュニケーションスキルを成長の過程で身につけていない ・周囲のサポート不足 ・人と人の付き合い方、苦手、とても気になる ・小・中学校ともに人数が少ない ・そのため人間関係が固定化される ・それに伴いイジメや人間関係のいろいろな問題が起こっている ・友達が少ない 	<p>子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に子育ての相談できる場所が増えるといい ・育児サークルに対して市の職員が援助や対応（職員配置）をする ・子育て支援グループの育成（子育てを終えた主婦などのボランティア育成） ・子育て支援事業の充実（行政の立場で、子育てで不安や子どもの生活や健康について） ・保育園や幼稚園単独の活動を制度化する ・子どもの遊び方や育て方を実践的に学ぶ場（現在の公民館活動など）の活性化 ・身近なところに子を持つ若い親が交流できる場づくり（自治会、町内会に依頼して場づくりや事業として実施してもらうことも可能） ・しつけか虐待かの感覚を育成するプロジェクト <p>交流の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとのコミュニティサロンをつくり、交流の場をつくる（旧新津市では、老人クラブや地域主体の「お茶の間」というサロンが定着している） ・気軽に立ち寄れるフリースペースの設定（街中の健康・福祉サービスセンターとひと休みの場所の合体） ・地域集会所を利用し、多様な交流会を企画したり、異世代交流を図ったりする ・地域に高齢者ステーションのような場所をつくる ・高齢者が保育園や学校で、参加・活躍・交流できる機会をつくる ・高齢者だけでなく、子育て中の母親や子どもと一緒にふれあえる広場があったらよい ・異世代交流の場を設定し、互いの生きがいづくりをする（高齢者と子ども） ・高齢者と幼児が、ふれあい（交流）共に育つ場をつくる ・最初のきっかけ作りは、行政主導型で、昔のお茶のみ感覚で集まることのできる場を作る ・そして、その場で簡単な手芸や折り紙、ストレッチ体操等の運動や食生活に関することをする ・本音を話す場の設定 ・施設利用・補助金申請などの手続きが煩雑で思ったように利用できないので手続きの簡便化をする <p>教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業にコミュニケーション・スキルトレーニングを取り入れる ・教師のコミュニケーション・スキルトレーニング ・コミュニケーション能力の向上プログラム ・人との関わりをつくる体験活動の充実（現在、市は、「キャリアスタートウィーク」として職業体験活動を行い、勤労体験から人間関係づくり、職業観、志や信念の大切さ等を学ぶ） <p>地域作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりを深めていけるような行事の実施（町内会活動の活性化と支援） ・コミュニケーションづくりの優秀町内会の表彰支援（物・金）⇨行政 ・老人クラブ連合会や地域のお茶の間で作業や栄養の話やリハビリなどをする ・孤立する家族へ声をかけるチャンスを隣人がもつ ・地域の既存の組織の利用（どんな組織があるか調べる） ・子ども（幼・保・小）との交流の場や機会をつくる⇨学校の総合学習の時間や行事への参加（先生役として） ・家族、家庭の中での居場所がある（3世代同居など高齢者を交えた団体的雰囲気づくり） ・新市のコミュニティ事業の中で高齢者参加の場をつくる ・孤立、孤独を防ぐ対策⇨仲間づくり（幼児期からの仲間づくり実践が高齢者の仲間づくりにつながる） ・独居高齢者の見守りシステムづくり
<p>ストレスを上手にコントロールしよう</p> <p>ストレスのコントロールを身に付けましょう</p> <p>気軽に相談しましょう</p>	<p>ストレスの多い日常</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりのある生活時間を過ごせない ・人間関係でストレスを受けている人が多い ・ストレスのコントロール方法を知らない ・地域の中で子どもも親も同じ人間関係を続けざるをえない ⇨ストレスを感じる変化がない！（少子・高齢化） <p>心の悩みを気軽に相談できない場所がない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の悩みを話せる場所（又は人）がない ・心の悩みの相談には勇気がある ・中高年が仕事・家庭のストレスを相談する場がない（知らない） ・子ども、女性、DVに対する医療提供が不十分 	<p>相談場所のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談できる場所のPR（こころの電話相談～いのちの電話～や産業保健推進センターでのこころの相談など） ・保健所、各支所、社会福祉協議会等に相談窓口があるので、広報でもっと広くPRする ・こころの健康センターのPR、市民向けの講座開催 ・悩み相談電話を市報等にもっとPRし、受付時間を長くする <p>相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる窓口を多く作る（子ども、中高年、高齢者向け等） ・電話相談事業の実施、地域保健福祉センターでの電話相談コーナーの設置 ・専門的な相談を身近で受けられるようにする（地域の開業精神科医の保健福祉センターでの定期相談日を設けるなど） ・心の悩みを聞いてくれる「心と健康サポート窓口」とサポートチームをつくる ・中学や高校に民間の有識相談者を委嘱する ・自治会等を活用して生きがい相談員を置く ・各地区にひきこもり相談部門を設置する ・町内会に相談担当者をおいて巡回して閉じこもり者をひきだす ・閉じこもりの人に対して近所で声かける ・ホームドクターを持つ ・介護者のスキルアップや情報交換、相談の場 ・家族の相談を受けやすい関係をつくっておく（民生委員等） ・世代間の緊張感のある場に入ることによってストレスに強くなる練習をする（そのような場としての「スポーツ」「自然遊び」） <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成（専門職、相談員、ボランティア、地域のリーダーなど） ・病院、診療所、施設、薬局など、身近な所のスタッフが糖尿病や介護などで共通スキルをもつ仕組みづくりをする ・民生委員へのうつや閉じこもりについての研修を開催する ・地区社会福祉協議会の活性化

交流の場があって、仲間づくりができることが、地域の活性化につながり、コミュニケーションに大切

行動目標	課題	具体的な取組
正しい知識を身に付けましょう	<ul style="list-style-type: none"> ・うつなどへの正しい知識が不足 ・情報が多すぎ、何が正しいか不明 ・学校の保健教育にストレス・メンタルヘルス・精神疾患がきちんと位置づけられていない 	<p>知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの悩みは誰にでもあるというPR用のポスターを作り、体育の日などに示す(精神的なもの)の相談についてももっと一般的に情報を伝えることにより、市民の理解度を広げる ・メンタルヘルスについて定期的な市民参加の講演会などを実施していく(自殺予防、ストレス解消法など) ・学校教育の中にメンタルヘルスを位置づける(活動の全てとして) ・介護者への情報誌があつたらよい ・マスコミの積極的利用 ・インターネット(市のホームページ)を利用 <p>学校教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の体育や中学校の保健体育の授業でストレス・マネージメントについて取り組んでいるが、総合的な学習の時間や学級活動で補足していく(精神疾患については、高校生でも理解しにくい)
十分に休養をとろう ぐっすり眠りましょう	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠時間が不足している ・生活環境の夜型化(24時間営業の普及) ・子どもの睡眠時間不足 ・頭使いすぎではないか? ・医者に行く暇がない ・子どもも親も忙しすぎる ・子どもの学校のことをきちんとしようとするとうと結構大変 	<ul style="list-style-type: none"> ・NO-TVデーを推進する ・睡眠障害についての正しい知識の普及 ・テレビ視聴時間を削減して早寝早起き(10時までに就寝、8時間睡眠の確保) ・リズムある家庭生活づくりをすすめる(幼稚園、小学校、父母学級で) ・朝のごみ捨て・・・散歩で10分間ウォーキング(生活リズムを整える)
こころの活力を養おう 働きすぎに注意しましょう 生きがいを見つけましょう	<ul style="list-style-type: none"> ・職場のメンタルヘルス対策が不十分 ・仕事に追われて時間(余裕)がない ・残業が多い ・中高年の自殺が多い ・孤独 ・サラリーマンの睡眠時間不足 <ul style="list-style-type: none"> ・生きがい・趣味をもていない? ・生きがいが見つからない人がいるのではないか? ・心と体についての意識・知識不足 ・体とこころをひとつのものとして考える視点について一般住民の知識不足 ・障がい者の気持ちを考えてみる ・自殺が多い ・職場でも学校でも友人が少ない ・職場では長時間労働 ・人間関係形成ができない ・DV ・社会全体として心にも時間にもゆとりがなく、振り返りの時がない ・子どもから青年期においても「生きがい」が持てないこと ・アイデンティティがよくわからないままにしているのではないか ・青年期のひきこもりが増えている 	<p>職場環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業保健推進センターの利用促進 ・メンタルヘルスに取り組んでいる企業の紹介 ・ノー残業デーの推進 ・事業主(特に中小企業)のメンタルヘルスへの関心の向上のための働きかけが必要 ・健康相談など気軽にできる場の開設 ・健康や生活の不安を相談できる場所があり(公的機関、コミュニティなど)知られているので活用する ・楽に生きよう～サポート体制の確立(地域、職場) ・ストレスに関する出前講座を開催 <p>人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職設置(50人以上の企業にメンタルヘルス相談員を配置してもらう、職場の中に資格(心理士)をもった人を配置する、会社復帰の時の企業の受け入れを専門家がサポートする) ・研修の実施(行政)(保健スタッフの(ヘルパーなども含めた)研修会、職場での研修や啓発、組織内で対処を経験したリーダーを講師にした研修会) ・産業カウンセラーの養成事業 <p>ボランティア育成・活動の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア名簿の作成(要望に応じて対応してもらえる窓口の開設) ・あらかじめ、どこかの団体に所属してなくてもやりたいときにボランティアが出来るよう取りまとめ、(紹介)窓口を設置する ・高年齢者は、体調の変化が日ごとにあり、自由であることは大きな要件である ・高年齢者によるITボランティアの育成…パソコンネットワーク ・自分から参加できない人へのサポート体制作り <p>体験・教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校の夏休み中に地域の大人による職業意識の講話を必ず行う ・障がい者の実体験を聞く授業の導入 ・中、高、大学生及び新入社員福祉施設体験ボランティアの実施(多くの中、高校では行われている。教員の12年経験者の研修にも位置づけられている) <p>生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の場と魅力ある講座の設置 ・公民館を利用した趣味のサークル等の夜間開設 ・趣味を活かしたグループ活動の場と気軽に参加できる雰囲気づくり(町内会その他) ・自分の住んでいる地域を良く知る <p>活動の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践の場としての施設の利用基準等の改正(公民館で行える活動に利用制限があるし、体育館は、競技団体の利用が優先である) ・共同社会の推進を図る(企画の募集 そこに集まった人がその後の計画を実施) ・障がい者スポーツ大会 ・楽しめる場の設定 <p>高齢者の生きがいづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯現役という意識をもつ ・地域で活動するスポーツや趣味の会に誘い出す ・いろいろな活動を行う場⇒特定の人がグループ化をしないよう、皆が参加しやすい組織づくり⇒コーディネートする人の育成(行政主導型)で自然発生的に生まれたグループはうまく続く ・地域の茶の間の常時開設の場を設ける ・共通の趣味を通じた友達づくり ・交流する場や教室は、対象地域を絞る、高齢者が自力で参加できるようにすると良い ・実践的な知性(知識や技能を使いこなす「知恵」)を養う場をつくる(異世代交流のイベント)
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業のぶつ切りをせめてトータルな計画にする ・地区担当制の強化

実施計画の概要
1
市民の行動目標
2
各分野の体系別
計画と事業概要
3
栄養・食生活
身体活動・運動
休養・こころ
アタばこーる
歯の健康
健康管理
資料編

■ たばこ・アルコール

行動目標	課題	具体的な取組
子どもの吸わない・飲まない意識を育てよう		
<p>こどものうちから「吸わないよ」の意識をつけよう</p> <p>たばこの健康影響をしっかりと知ろう</p> <p>こどものまわりにたばこを置かない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙の低年齢化 ・若い女性の喫煙 ・手軽にたばこが手に入る ・自動販売機で手軽に購入できる ・たばこは、Gateway drugや非行の入口となりやすい ・未成年がたばこを吸っていても注意できない ・幼児の誤嚥の一因となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校の継続した禁煙教育を実施する ・学校の施設内禁煙をすすめる ・成人式等でキャンペーンを実施する ・未成年に「たばこを吸わない」スローガンを打ち出す ・禁煙について家族で話し合う ・母子健康手帳配付の際の保健指導 ・女性は、出産前から子どもが就学するまで経年で追跡できる ・健康づくりを啓発する際、必ずたばこの害についても触れ、パンフレットも作成する ・吸っている本人にたばこの害を自覚させる ・生活習慣病やがん(肺がん等)のリスクとなることを伝える ・自動販売機設置の制限 ・自動販売機利用の制限(身分証明書機能・夜間販売の規制・カード式自動販売機等) ・販売店(コンビニやスーパー)で未成年に売らない ・国で販売してほしいくない ・たばこの恐ろしさを学校教育の中で徹底して行う ・家庭教育の協力が必要 ・未成年に対してセーフティスタッフ等の大人の声かけができる組織づくりをする ・こどものまわりに安易にたばこを置かない ・ネイバーフードウォッチングシステムの導入 ・近隣の人が互いに声をかけあって協力する
卒煙(禁煙)にチャレンジしよう		
<p>喫煙＝依存症を知りましょう 上手なやめ方を知りましょう</p> <p>気軽に医療機関に相談しよう (治療の場の拡大)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙場所・時間等を守れない(中毒症状) ・禁煙の仕方がわからない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニコチン依存＝病気であると知らせる ・医療機関の取り組みを進める ・病院等に禁煙外来を設置する ・歯科医師会としての方針及びマニュアルの作成 ・禁煙支援のための窓口設置

行動目標	課題	具体的な取組
受動喫煙を防止しよう		
<p>受動喫煙の影響についてもっと知ろう（受動喫煙に対する意識の向上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分煙の不徹底 ・限定された場所以外で望まない煙に巻き込まれることが多い(特に歩行中) ・吸わない人へも害がある ・地域での禁煙場所を拡大する(公園内など) ・決められた場所以外の喫煙禁止を市がPRする ・受動喫煙の害を知らない ・望まない煙を吸わされる ・隣でタバコを吸っていても嫌と言えない ・家族内でもやめると言えない 	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の害を知らせる ・飲食店での禁煙・分煙をすすめる
<p>決められたルールを守ろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙の場所に表示があっても守れない人がいる 	
<p>歩きながらの喫煙はやめましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙ストリートをつくる(街区) ⇒表彰 	
節度ある適度な飲酒を心がけよう		
<p>アルコールとの正しい付き合い方を学ぼう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適量飲酒は、精神面に良い影響を及ぼす ・適正飲酒は、労働の活力となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールの健康的な飲み方講習会の実施 ・健康管理と結びつけて指導する
<p>自分のアルコールについて話し合おう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・酒害についての知識の普及が遅れている ・適量を知らない人がいる ・健康的に生活するためにアルコールの実害を教える場がない ・過度な飲酒は、病気のリスクを高める ・酒の好きな人に“正しい飲み方”と言っても聞く耳を持たない 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールに依存している人に対する話し合いの場の設定
<p>未成年は、「飲まない」「飲ませない」の意識をつけよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年の飲酒を大人が容認 ・未成年の飲酒 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の場でアルコールについての正しい知識を伝える
	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコールを手軽に購入できる ・自動販売機が多い ・チューハイの商業的のファッショニ化 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民・地域でのアルコール許容度が高い 	

- 1 実施計画の概要
- 2 市民の行動目標から見た重点的な事業
- 3 各分野の体系別計画と事業概要
- 栄養・食生活
- 身体活動・運動
- 休養・こころ
- アタバコ・アルコール
- 歯の健康
- 健康管理
- 資料編

■ 歯の健康

行動目標	課題	具体的な取組
	<p data-bbox="220 338 571 371">自分の歯や口の状態を知ろう</p> <ul data-bbox="469 405 778 674" style="list-style-type: none"> ・ 歯科健診を受診する人の割合が低い ・ 歯や口の状態に満足している人の割合は、約3人に1人 ・ 「不自由や苦痛を感じている」人の割合は、高齢になるほど増加 ・ 歯科健診の機会が少ない 	<ul data-bbox="842 416 1385 864" style="list-style-type: none"> ・ 歯科健診に行く動機付け ・ 歯科健診の受診方法・受診場所など対象者へ個人通知 ・ 定期的に歯科健診を受診することの大切さを広報紙、ホームページで情報提供 ・ 歯科医療機関との連携による、健診体制の整備 ・ 医療機関の休日診療の拡大 ・ 歯科健診の充実 ・ 人間ドックや健康基本健診時に歯科健診も加える ・ 成人歯科の相談窓口の作成と広報を行う ・ どの歯科医でどのようなことをしているか知らせる ・ 「かかりつけ歯科医」の推進 ・ 口腔衛生指導の実施
	<p data-bbox="220 1093 807 1126">正しい歯みがきや歯間清掃の習慣を身につけよう</p> <ul data-bbox="469 1160 778 1395" style="list-style-type: none"> ・ むし歯は減少傾向であるが、年齢が進むにつれてむし歯が増加 ・ 小・中学生の歯周炎の増加 ・ 成人の歯周病の増加 ・ 歯間部清掃用具の使用者が少ない 	<ul data-bbox="842 1171 1385 1821" style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健診で、個別指導で動機付け ・ 仕上げ磨きを小さいうちから習慣づけることができるように指導する ・ 乳幼児の歯を守る観点から、特に寝る前に歯みがきをしたり、甘いものの食べすぎに注意 ・ 幼稚園、保育園、小・中学校で正しい歯みがき、口腔衛生についての指導回数を増やす ・ フッ素の有効的な活用 ・ 幼児から中学生までフッ素塗布への補助を継続 ・ 学校、幼稚園、保育園及び歯科医療機関との連携強化 ・ 6歳臼歯の大切さも親も子もわかってもらうよう指導する ・ むし歯や歯周病予防についての正しい知識の普及啓発 ・ 食後の歯みがきをする ・ 歯ブラシの使い方の指導を受ける ・ 歯間部清掃用具についての知識の普及啓発 ・ 高齢者の集まりを利用して、ブラッシング指導など歯科医の話の聞けるようにする ・ 高齢者になっても自分の歯で食べられるよう、自ら努力する

行動目標	課題	具体的な取組
<p>よくかんで食べる習慣を身につけよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「かまない子」「かめない子」の増加 ・肥満，生活習慣病の割合の増加 ・ゆとりをもって食べる時間がない ・やわらかく，噛まずに飲み込める食品（料理）が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりとかんでゆっくり食べることの大切さの啓発 ・食事をゆっくり食べることができる時間の確保 ・噛みごたえのあるおやつや学校給食献立に取り入れる ・1日1品はかみごたえのある食品（料理）を献立に加える ・いろいろな種類の食べ物を食べるようにこころがける ・栄養教室，料理講習会などで歯の健康についても加える
<p>口と全身の健康の関係を知ろう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・口と全身の健康の関係がよくわからない ・成人の口腔の健康についての意識が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔衛生について市民に情報が届くように市報，ポスター，各種講習会等でPRする ・歯の健康チェック方法を広める

- 1 実施計画の概要
- 2 市民の行動目標から見た重点的な事業
- 3 各分野の体系別計画と事業概要
- 栄養・食生活
- 身体活動・運動
- 休養・こころ
- アタバコ・アルコール
- 歯の健康
- 健康管理
- 資料編

健康管理

行動目標	課題	具体的な取組
<p>自分の適正な体重や腹囲に近づけよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・肥満者の増加 ・思春期からのやせ志向 ・食生活の乱れ ・脂肪の多い食事 ・運動不足 ・交通機関の発達…歩かない 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の体重を図り、記録する ・毎日何を食べたか食事記録をつける ・食生活・運動に関する講座を開く ・いつでも市民の相談に応ずることができるような窓口の整備 ・スーパーやコンビニなどの弁当のカロリーや栄養成分表示を参考にしようPRする ・日常生活の中での活動量を増やす工夫 ・各区の特性に合わせたユニークな取組が必要
<p>健康診断を受けよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康に自信があると健康診断を受けない ・健康診断で何の検査をしているのかよくわからない ・どのように受けたらよいかわからない ・医療機関に予約をするのが面倒 ・異常を指摘されるのがいや 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の受診方法・受診場所など対象者へ個人通知 ・健康診断の受診方法・受診場所など市報やホームページでPR ・健康診断の検査内容・検査値の見方・毎年受けることの重要性などの講座 ・健康診断の結果について相談できる窓口のPR ・健康＝食べてはいけない、動かなければいけないのイメージを払拭 ・健康診断実施者（H19までは行政・職域など、H20年からは保険者）間の情報交換 ・個人情報保護の配慮 ・自治会ごとに健診のPRをする、誘い合って健診を受ける ・受診率向上のための地域支援員（地域保健推進員）を配置する 行政は連携をとって、受診率の向上を図る ・基本健康診査対象外の年齢層への対策 ・健康診断を受けにしやすい職場環境づくり
<p>健康診断の結果を生活習慣の中に活かそう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断を受けても結果が生活の中に活かされていない ・糖代謝の有所見者率の増加 ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の増加 ・健康診断を受けるだけで結果も聞かない ・健康教育・健康相談に来る人の固定化 ・健康づくりの会があっても行けない 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談後の結果説明・事後指導のメニューの多様化・柔軟化 ・集団健康教育 ・個別健康教育 ・健康相談 ・健康教育等参加者による自主グループ育成 ・生活習慣病予防について専門医による市民講座 ・メタボリックシンドロームの重要性を普及する ・大学等の公開講座の活用 ・健診機関と指導機関、医療機関の連携 ・相談従事者のスキルアップ ・健康診断結果説明会の定期開催 ・運動や栄養について体験学習できるプログラム ・地区に健康についてアドバイスできるボランティアを育成する ・各自個人で健診結果をチェックできる表を配布 ・健診結果通知時に検査項目の説明をつける ・健診成績のデータベース化を行い、いつでも経年的に振り返ることが出来るシステム ・ホームページによる簡易健康診断・アドバイスをを行う ・健康づくりについてのセミナーを年代別・男女別の生活パターンにあわせた開催場所や日程で実施する ・食生活等相談窓口の設置により、自由に立ち寄りや電話相談ができるようにする

行動目標	課題	具体的な取組
<p>がん検診を受けよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率が低い ・胃がんや肺がん、乳がんで死亡する市民が多い ・がん検診で精密検査が必要なときは必ず精密検査を受ける ・健診に併せて喫煙、食生活、運動などの生活習慣の見直しが必要 ・健診や精密検査の中にはつらい検査もある ・健康診断を受けていればがんの早期発見ができるのかどうか不安 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の科学的根拠に基づいたPR ・健診場所・健診対象者のわかりやすい案内 ・集団検診・個別健診のどちらも選択できるようなシステム作り ・1回の受診で複数のがん検診を受けられるシステム ・検査技術の向上
<p>気持ちが晴れない日が続いたらこころのセルフチェックをしよう</p>		
<p>ストレスのコントロールを身に付けましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスの多い日常 ・ゆとりのある生活時間を過ごせない ・人間関係でストレスを受けている人が多い ・ストレスのコントロール方法を知らない ・地域の中で子どもも親も同じ人間関係を続けざるをえない ⇒ストレスを感じる変化がない！（少子・高齢化） 	<p>相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる窓口を多く作る（子ども、中高年、高齢者向け等） ・電話相談事業の実施、地域保健福祉センターでの電話相談コーナーの設置 ・心の悩みを聞いてくれる「心と健康サポート窓口」とサポートチームをつくる ・中学や高校に民間の有識相談者を委嘱する ・自治会等を活用して生きがい相談員を置く ・各地区にひきこもり相談部門を設置する ・町内会に相談担当者をおいて巡回して閉じこもり者をひきだす ・閉じこもりの人に対して近所で声かける ・ホームドクターを持つ ・介護者のスキルアップや情報交換、相談の場 ・家族の相談を受けやすい関係をつくっておく（民生委員等）

3 健康づくり推進委員会要綱・構成員

1. 新潟市健康づくり推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 生涯を通じた健康づくりの推進に関し、必要な事項を調査検討するため、新潟市健康づくり推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を調査検討する。

- (1) 健康づくり推進計画（以下「推進計画」という。）に関する事。
- (2) 推進計画の円滑な推進のための総合調整及び評価に関する事。
- (3) その他推進計画に係る事項に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、委員22人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体の職員
- (3) 教育関係者
- (4) 市民
- (5) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した年度の末日までとする。ただし、委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、食育・健康づくり推進本部食育・健康づくり推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

2. 新潟市健康づくり推進委員会構成員

(平成20年3月現在)
敬称略、委員50音順

	氏名	団体・役職名等
会長	鈴木 宏	新潟大学大学院医歯学総合研究科教授
副会長	木滑 孝一	新潟市医師会副会長 木滑内科医院長
委員	伊藤 志津子	民生委員
委員	角谷 ヒ口子	新潟県栄養士会新潟市支部長
委員	後藤 雅博	新潟大学医学部保健学科教授
委員	小林 量作	新潟医療福祉大学医療技術学部理学療法学科教授
委員	駒形 節子	公募委員
委員	佐藤 知子	新潟日報社総務人事部部長代理
委員	塩田 英俊	公募委員
委員	篠田 邦彦	新潟大学教育人間科学部准教授
委員	関 奈緒	新潟大学医学部保健学科教授
委員	高橋 茂吉	明美ヶ丘幼稚園長
委員	田辺 直仁	新潟大学大学院医歯学総合研究科准教授
委員	鶴田 邦子	公募委員
委員	二木 ちどり	新潟市食生活改善推進委員協議会長
委員	村山 清一	新潟市シルバー人材センター監事
委員	村山 伸子	新潟医療福祉大学健康科学部健康栄養学科教授
委員	森 光雄	新潟市立舟栄中学校長
委員	吉田 久美子	子育てサポーター
委員	葭原 明弘	新潟大学大学院医歯学総合研究科准教授
委員	渡辺 千代子	公募委員

1 実施計画の概要

2 市民の行動目標
から見た重点的
な事業

3 各分野の体系別
計画と事業概要

栄養・食生活

身体活動・運動

休養・こころ

アタバコ・
アルコール

歯の健康

健康管理

資料
編

スマイル新潟ヘルスプラン

新潟市健康づくり推進実施計画

発行 平成20年3月

新潟市食育・健康づくり推進本部 食育・健康づくり推進課

〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009番地 秋葉区役所庁舎5階

電話：0250-25-5590 FAX：0250-24-2811

Eメール：shokuiku@city.niigata.lg.jp

ホームページアドレス：<http://www.city.niigata.jp/info/shokuiku/>



生涯健康で
いきいき暮らせるまち
にいがた

